

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第24期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 J F Eホールディングス株式会社

【英訳名】 JFE Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北野嘉久

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

【電話番号】 03(3597)4321

【事務連絡者氏名】 I R部長 笹沼幹右

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

【電話番号】 03(3597)4321

【事務連絡者氏名】 I R部長 笹沼幹右

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期 (当事業年度)
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益	(百万円)	4,365,145	5,268,794	5,174,632	4,859,647	4,539,270
事業利益	(百万円)	416,466	235,841	298,224	135,339	135,385
税引前利益	(百万円)	388,535	210,282	268,386	144,315	87,417
親会社の所有者に 帰属する当期利益	(百万円)	288,058	162,621	197,421	91,867	70,165
親会社の所有者に 帰属する当期包括利益	(百万円)	352,318	198,999	284,357	135,807	148,830
親会社の所有者に 帰属する持分	(百万円)	1,988,268	2,120,322	2,464,128	2,529,578	2,619,535
資産合計	(百万円)	5,287,909	5,524,040	5,754,964	5,647,637	5,895,238
1株当たり親会社 所有者帰属持分	(円)	3,452.82	3,649.79	3,874.62	3,976.84	4,117.88
基本的1株当たり 当期利益	(円)	500.28	280.68	323.33	144.43	110.30
希薄化後1株当たり 当期利益	(円)	500.12	280.52	315.09	138.24	105.47
親会社所有者帰属 持分比率	(%)	37.6	38.4	42.8	44.8	44.4
親会社所有者帰属 持分当期利益率	(%)	15.7	7.9	8.6	3.7	2.7
株価収益率	(倍)	3.4	6.0	7.9	12.7	16.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	298,738	395,797	478,967	378,968	379,081
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	288,034	274,308	325,259	283,179	452,784
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	57,427	110,175	45,487	157,435	61,681
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	101,773	119,391	243,079	172,841	167,807
従業員数	(人)	64,296	64,241	62,218	61,296	61,628

(注) 1 国際財務報告基準(以下、IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 はキャッシュ・フローの支出を示しております。

3 事業利益は、税引前利益から金融損益および金額に重要性のある一過性の項目を除いた利益であり、当社連結業績の代表的指標であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期 (当事業年度)
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	62,219	68,825	66,534	77,155	50,808
営業利益 (百万円)	49,716	52,383	51,102	60,005	26,395
経常利益 (百万円)	49,716	52,383	51,102	60,005	26,395
当期純利益 (百万円)	49,438	52,115	50,758	59,613	38,393
資本金 (百万円)	147,143	147,143	171,310	171,310	171,310
発行済株式総数 (千株)	614,438	614,438	639,438	639,438	639,438
純資産額 (百万円)	1,032,718	1,017,702	1,133,905	1,130,049	1,111,234
総資産額 (百万円)	2,767,173	2,734,669	2,843,701	2,816,037	2,992,286
1株当たり純資産額 (円)	1,793.10	1,751.50	1,782.71	1,776.33	1,746.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	140.00 (60.00)	80.00 (50.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	80.00 (40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	85.84	89.93	83.12	93.71	60.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	85.80	89.87	80.91	89.28	57.35
自己資本比率 (%)	37.3	37.2	39.9	40.1	37.1
自己資本利益率 (%)	4.8	5.1	4.7	5.3	3.4
株価収益率 (倍)	20.1	18.7	30.6	19.5	30.1
配当性向 (%)	163.1	89.0	120.3	106.7	132.6
従業員数 (人)	51	55	53	55	60
株主総利回り (比較指標：配当込み T O P I X) (%)	136.7 (102.0)	139.3 (107.9)	209.8 (152.5)	165.0 (150.2)	169.9 (202.2)
最高株価 (円)	1,950.0	1,846.0	2,646.5	2,534.0	2,359.0
最低株価 (円)	1,206.0	1,303.0	1,548.0	1,654.0	1,555.5

(注) 1 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 2026年3月期の1株当たり配当額80円のうち、期末配当額40円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

2002年 9月	日本鋼管(株)および川崎製鉄(株) (以下、両社) が共同して株式移転により完全親会社である当社を設立 当社普通株式を東京証券取引所、大阪証券取引所および名古屋証券取引所市場第一部に上場(両社普通株式は上場廃止)
2003年 1月	両社の会社分割契約書締結を承認
2003年 4月	両社を会社分割により、J F E スチール(株)、J F E エンジニアリング(株)、J F E 都市開発(株)およびJ F E 技研(株)に再編 川崎マイクロエレクトロニクス(株)を当社の完全子会社とする会社分割を実施
2008年 3月	日立造船(株)およびJ F E エンジニアリング(株)が保有する株式の取得によりユニバーサル造船(株)を子会社化
2009年 4月	J F E 技研(株)が持つエンジニアリング関連の研究機能をJ F E エンジニアリング(株)へ移転するとともに、J F E 技研(株)をJ F E スチール(株)へ統合
2011年 4月	J F E スチール(株)がJ F E 都市開発(株)を吸収合併して保有不動産活用事業を承継
2012年 7月	川崎マイクロエレクトロニクス(株)が発行する全部の株式を(株)メガチップスに譲渡
2012年10月	J F E 商事(株)を株式交換により完全子会社化
2013年 1月	ユニバーサル造船(株)を存続会社として(株)アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッドとの経営統合により、ジャパン マリンユナイテッド(株)(現・持分法適用関連会社)を設立
2021年12月	名古屋証券取引所上場廃止
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 6月	ジェイ エフ イー ホールディングス(株)からJ F E ホールディングス(株)へ商号変更
2024年 4月	J F E エンジニアリング(株)が笠岡モノパイル製作所を発足
2025年 6月	監査等委員会設置会社へ移行

### 3 【事業の内容】

当社は、J F Eグループ全体の経営戦略の策定、グループ会社の経営とリスク管理、グループI R等の対外説明、グループ全体の資金調達等の機能を集約した、グループを代表する上場会社として、スリムなグループ本社機能を担う会社であります。

J F Eグループは、「J F Eスチール㈱」、「J F Eエンジニアリング㈱」、「J F E商事㈱」の3つの事業会社により、事業分野ごとの特性に応じた最適な業務執行体制の構築を図っております。

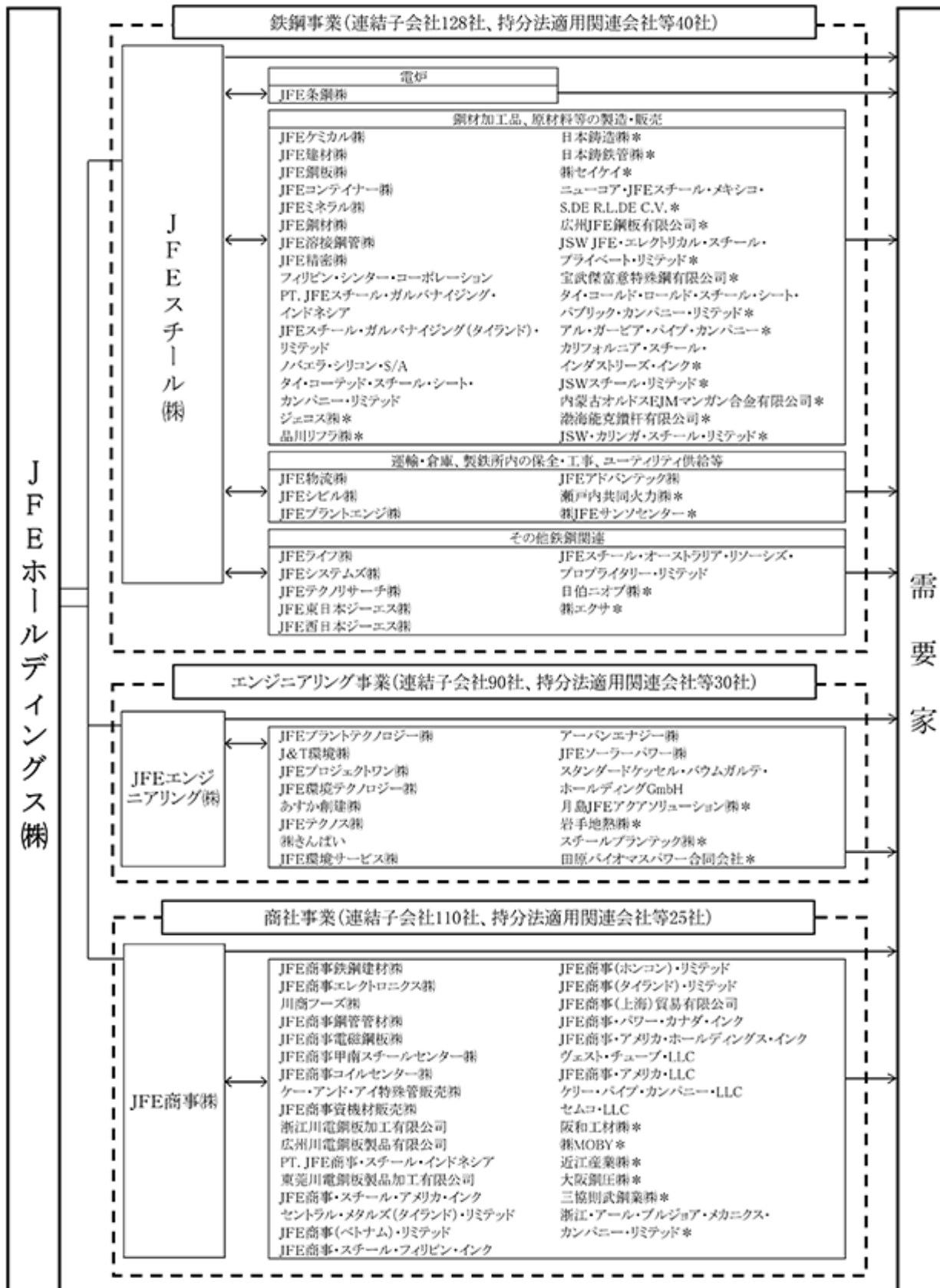
なお、セグメント情報については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6 .セグメント情報」に記載しております。また、主な関係会社については、「4 関係会社の状況」に記載しております。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

各報告セグメントにおける事業内容および主要な製品・サービスは以下のとおりであります。

報告セグメント	事業内容	主要な製品・サービス
鉄鋼事業 ( J F Eスチール㈱およびその関係会社 )	各種鉄鋼製品、鋼材加工製品、原材料等の製造・販売、ならびに運輸業および設備保全・工事等の周辺事業	冷延・表面処理鋼板、厚鋼板、熱延鋼板、鋼管、棒鋼・線材、電磁鋼板、形鋼、ステンレス・特殊鋼、鉄粉、ソリューション等
エンジニアリング事業 ( J F Eエンジニアリング㈱およびその関係会社 )	鋼構造、産業機械、エネルギー、環境等に関するエンジニアリング事業、リサイクル事業および電力小売事業	橋梁・鋼構造、産業・機械システム、洋上風力、エネルギープラント、パイプライン、電力ビジネス、環境プラント、リサイクル、上下水道等
商社事業 ( J F E商事㈱およびその関係会社 )	鉄鋼製品、製鉄原材料、非鉄金属製品、食品等の仕入、加工および販売	冷延・表面処理鋼板、厚鋼板、熱延鋼板、鋼管、棒鋼・線材、電磁鋼板、形鋼、ステンレス・特殊鋼、鉄粉、橋梁・鋼構造、産業・機械システム、洋上風力、製鉄原材料・環境資源、資機材、建材、エレクトロニクス、食品等

JFEグループを構成している当社および事業会社ならびに主な関係会社の位置づけは以下のとおりであります。



- (注) 1 印は、製品・サービス等の流れを示しております。  
 2 \*印は持分法適用関連会社等(共同支配事業含む)、その他は連結子会社であります。  
 3 関係会社の異動については、「4 関係会社の状況」に記載しております。  
 4 鉄鋼事業の連結子会社3社および持分法適用関連会社1社については、商社事業において持分法を適用しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	事業 資金 の融資	その他
(連結子会社) [鉄鋼事業] J F E スチール(株) 1、3	東京都千代田区	239,644	鉄鋼製品の製造・販売	100.0	有	有	経営管理に 関する契約 を締結。 同社から建 物を賃借。
J F E 条鋼(株) 1	東京都港区	30,000	形鋼、鉄筋棒鋼製品の製 造・販売	100.0 (100.0)			
J F E ケミカル(株)	東京都台東区	6,000	化学製品の製造・販売	100.0 (100.0)			
J F E 建材(株)	東京都港区	5,000	鉄鋼二次製品の製造・加 工・販売	99.6 (99.6)	有		
J F E 鋼板(株)	東京都品川区	5,000	鉄鋼二次製品の製造・加 工・販売	100.0 (100.0)			
J F E 物流(株)	東京都千代田区	4,000	各種運送事業、倉庫業	89.2 (89.2)			
J F E コンテナ(株)	東京都千代田区	2,365	各種容器類の製造・販売	100.0 (100.0)			
J F E シビル(株)	東京都中央区	2,300	土木建築工事の請負	100.0 (100.0)			
J F E ミネラル(株)	東京都港区	2,000	鉱業・鉱産品の採掘・加 工・販売、機能素材・合金 鉄・鉄鋼スラグ製品の製 造・販売	100.0 (100.0)	有		
J F E ライフ(株)	東京都台東区	2,000	不動産業、保険代理業、各 種サービス業	100.0 (100.0)			
J F E プラントエンジ(株)	東京都台東区	1,700	機械装置の製造・販売、電 気工事、電気通信工事、設 備管理・建設工事の請負	100.0 (100.0)			
J F E システムズ(株) 2	東京都港区	1,390	各種コンピュータシステムの 開発・販売	68.1 (68.1)			
J F E 鋼材(株)	東京都中央区	488	鋼板剪断、溶断加工、鋼材 販売	100.0 (100.0)			
J F E 溶接鋼管(株)	東京都中央区	450	電鍍鋼管の製造・販売	100.0 (100.0)		有	
J F E 精密(株)	新潟市東区	450	素形材製品の製造・販売	100.0 (100.0)		有	
J F E アドバンテック(株)	兵庫県西宮市	319	計量・計測機器の製造・販 売	100.0 (100.0)			
J F E テクノリサーチ(株)	東京都千代田区	100	材料分析・解析、環境調 査、技術情報調査、知的財 産支援	100.0 (100.0)		有	
J F E 東日本ジーエス(株)	川崎市川崎区	50	各種サービス業	100.0 (100.0)			
J F E 西日本ジーエス(株)	広島県福山市	50	各種サービス業	100.0 (100.0)			
J F E スチール・オーストラ リア・リソーシズ・プロプライ タリー・リミテッド 1	オーストラリア ブリスベン	百万 豪ドル 884	オーストラリアにおける炭 鉱・鉄鉱石鉱山事業への投 資	100.0 (100.0)			
フィリピン・シンター・コー ポレーション 1	フィリピン マニラ	百万 フィリピン ペソ 3,581	焼結鉱の製造・販売	100.0 (100.0)			
PT. J F E スチール・ガルパナ イジング・インドネシア 1	インドネシア プカシ	百万 米ドル 189	冷延および溶融亜鉛鍍金製 品の製造・販売	100.0 (100.0)			
J F E スチール・ガルパナイジ ング(タイランド)・リミテッド	タイ ラヨン	百万 タイ バーツ 4,362	溶融亜鉛鍍金製品の製造・ 販売	100.0 (100.0)			

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	事業 資金 の融資	その他
ノバエラ・シリコン・S/A	ブラジル ベロホリゾンテ	百万 ブラジル レアル 225	合金鉄の製造・販売	100.0 (100.0)			
タイ・コーテッド・スチール・ シート・カンパニー・リミテッ ド	タイ バンコック	百万 タイ バーツ 2,206	電気亜鉛鍍金製品の製造・ 販売	81.4 (81.4)			
その他 103社							
[エンジニアリング事業]							
J F Eエンジニアリング(株)	東京都千代田区	10,000	エンジニアリング事業	100.0	有	有	経営管理に 関する契約 を締結。
J F Eプラントテクノロジー(株)	千葉県美浜区	1,000	基礎化学品・機能化学品プ ラントおよび半導体製造用 薬液供給システム等の設 計・建設およびメンテナ ンス	66.6 (66.6)			
J & T環境(株)	横浜市鶴見区	650	総合リサイクル事業	64.0 (64.0)		有	
J F Eプロジェクトワン(株)	千葉県美浜区	450	石油精製、石油化学、エネ ルギー関連プラント等の設 計・建設およびメンテナ ンス	100.0 (100.0)		有	
J F E環境テクノロジー(株)	千葉県美浜区	450	各種環境施設における設 計・調達・建設、運転管 理・メンテナンス	100.0 (100.0)			
あすか創建(株)	東京都品川区	356	ガス管理設工事、ガス設備 工事	57.2 (57.2)			
J F Eテクノス(株)	横浜市鶴見区	301	機械・設備のメンテナンス	100.0 (100.0)			
(株)きんぱい	大阪市大正区	300	ガス管理設工事、ガス設備 工事、住宅設備機器の販 売・工事	66.7 (66.7)			
J F E環境サービス(株)	横浜市鶴見区	97	廃棄物処理施設等の運転・ 維持管理	100.0 (100.0)			
アーバンエナジー(株)	横浜市鶴見区	50	電力小売事業	100.0 (100.0)			
J F Eソーラーパワー(株)	横浜市鶴見区	10	太陽光発電システムによる 発電および電気の供給・販 売	100.0 (100.0)			
スタンダードケッセル・パウム ガルテ・ホールディングGmbH	ドイツ ミュールハイム	千 ユーロ 1,303	廃棄物発電・バイオマス発 電・廃熱回収発電プラント 等の建設およびメンテナ ンス事業	100.0 (100.0)			
その他 78社							
[商社事業]							
J F E商事(株) 1	東京都千代田区	14,539	鉄鋼製品、製鉄原材料、非 鉄金属製品、化学製品・石 油製品、資機材等の国内取 引および輸出入取引	100.0	有	有	経営管理に 関する契約 を締結。
J F E商事鉄鋼建材(株)	東京都千代田区	1,500	建材製品、土木・建築用資 材の販売および金属加工 業、土木・建築工事および 各種工事	100.0 (100.0)			
J F E商事エレクトロニクス(株)	東京都千代田区	1,000	半導体製品等の販売、電子 部品の実装・組立・検査等 の装置等の販売・据付・保 守	100.0 (100.0)		有	
川商フーズ(株)	東京都千代田区	1,000	各種食料品の国内取引およ び輸出入取引	100.0 (100.0)			
J F E商事鋼管管材(株)	東京都千代田区	500	鋼管・管材製品の販売	100.0 (100.0)			

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	事業 資金 の融資	その他
J F E 商事電磁鋼板(株)	東京都千代田区	400	電磁鋼板の加工・販売	100.0 (100.0)			
J F E 商事甲南スチールセンター(株)	神戸市東灘区	250	鋼板の加工・販売	100.0 (100.0)			
J F E 商事コイルセンター(株)	横浜市金沢区	230	鋼板の加工・販売	98.4 (98.4)		有	
ケー・アンド・アイ特殊管販売(株)	東京都千代田区	50	特殊管の輸出版売	60.0 (60.0)			
J F E 商事資機材販売(株)	東京都千代田区	30	製鉄・産業用資材品の輸出入および国内販売	100.0 (100.0)			
浙江川電鋼板加工有限公司	中国 平湖	百万 人民元 295	鋼板の加工・販売	97.9 (97.9)			
広州川電鋼板製品有限公司	中国 広州	百万 人民元 162	鋼板の加工・販売	100.0 (100.0)			
PT. J F E 商事・スチール・インドネシア	インドネシア ブカシ	百万 米ドル 23	鋼板の加工・販売	95.3 (95.3)			
東莞川電鋼板製品加工有限公司	中国 東莞	百万 人民元 90	鋼板の加工・販売	100.0 (100.0)			
J F E 商事・スチール・アメリカ・インク	米国 ロサンゼルス	百万 米ドル 6	鋼板の加工・販売	100.0 (100.0)			
セントラル・メタルズ(タイランド)・リミテッド	タイ サムットプラカーン	百万 タイ バーツ 240	鋼板の加工・販売	100.0 (100.0)			
J F E 商事(ベトナム)・リミテッド	ベトナム ホーチミン	百万 ベトナム ドン 176,790	鉄鋼製品、製鉄原材料、資機材等の輸出入取引および国内取引	100.0 (100.0)			
J F E 商事・スチール・フィリピン・インク	フィリピン ラグナ州	百万 米ドル 3	鋼板の加工・販売	100.0 (100.0)			
J F E 商事(ホンコン)・リミテッド	中国 ホンコン	百万 米ドル 1	鉄鋼製品、化学製品等の輸出入取引および国内取引	100.0 (100.0)			
J F E 商事(タイランド)・リミテッド	タイ バンコック	百万 タイ バーツ 20	鉄鋼製品、製鉄原材料、資機材等の輸出入取引および国内取引	100.0 (100.0)			
J F E 商事(上海)貿易有限公司	中国 上海	百万 人民元 3	鉄鋼製品、製鉄原材料、非鉄金属製品、化学製品等の輸出入取引および国内取引	100.0 (100.0)			
J F E 商事・パワー・カナダ・インク	カナダ パーリントン	百万 米ドル 0	電磁鋼板の加工・販売	100.0 (100.0)			
J F E 商事・アメリカ・ホールディングス・インク	米国 ロサンゼルス	百万 米ドル 0	米州地域の子会社の経営管理等	100.0 (100.0)			
ヴェスト・チューブ・LLC	米国 ロサンゼルス		溶接鋼管の製造・販売	100.0 (100.0)			
J F E 商事・アメリカ・LLC	米国 ロサンゼルス		鉄鋼製品、製鉄原材料等の輸出入取引および国内取引	100.0 (100.0)			
ケリー・パイプ・カンパニー・LLC	米国 サンタフェスプリングス		鋼管の販売	100.0 (100.0)			
セムコ・LLC	米国 シティオブインダストリー		建築向け鋼製フレームの加工・販売	100.0 (100.0)			
その他 83社							

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	事業 資金 の融資	その他
(持分法適用関連会社等) [鉄鋼事業]							
日伯ニオブ㈱	東京都千代田区	37,272	ブラジルにおけるニオブ鉬山事業への投資	25.0 (25.0)			
瀬戸内共同火力㈱	広島県福山市	5,000	火力発電事業	50.0 (50.0)			
ジェコス㈱ 2	東京都文京区	4,397	建設仮設材の賃貸・販売	39.5 (39.5)			
品川リフラ㈱ 2、4	東京都千代田区	3,300	各種耐火物の製造・販売、 築炉工事の請負	34.9 (34.9)			
日本鑄造㈱ 2	川崎市川崎区	2,627	鑄鋼品等の製造・販売	36.2 (36.2)			
日本鑄鉄管㈱ 2	埼玉県久喜市	1,855	鑄鉄管等の製造・販売	30.0 (30.0)	有		
㈱エクサ	横浜市西区	1,250	各種コンピュータシステムの 開発・販売	49.0 (49.0)			
㈱セイケイ	栃木県佐野市	950	冷間プレス成形角形鋼管の 製造・販売	27.0 (27.0)			
㈱J F E サンソセンター	広島県福山市	90	酸素ガス、窒素ガス、アル ゴンガス等の製造・販売	50.0 (50.0)			
ニューコア・J F E スチール・ メキシコ・S.DE R.L.DE C.V.	メキシコ シラオ	百万 米ドル 481	溶融亜鉛鍍金製品の製造・ 販売	49.0 (49.0)			
広州J F E 鋼板有限公司	中国 広州	百万 人民元 3,191	冷延および溶融亜鉛鍍金製 品の製造・販売	50.0 (50.0)			
J S W J F E ・エレクトリカ ル・スチール・プライベート・ リミテッド	インド ムンバイ	千万 インド ルピー 1,985	方向性電磁鋼板の製造・販 売	50.0 (50.0)			
宝武傑富意特殊鋼有限公司	中国 韶關	百万 人民元 1,372	特殊鋼棒鋼の製造・販売	50.0 (50.0)			
タイ・コールド・ワールド・ス チール・シート・パブリック・ カンパニー・リミテッド	タイ バンコック	百万 タイ バーツ 4,816	冷延鋼板の製造・販売	36.0 (36.0)			
アル・ガービア・パイプ・カン パニー	アラブ 首長国連邦 アブダビ	百万U A E ディルハム 353	エネルギー産業向けを中心 とした大径溶接鋼管の製造 および販売	27.0 (27.0)			
カリフォルニア・スチール・イ ンダストリーズ・インク	米国 フォンタナ	百万 米ドル 40	鉄鋼製品の製造・販売	49.0 (49.0)			
J S W スチール・リミテッド	インド ムンバイ	千万 インド ルピー 305	鉄鋼製品の製造・販売	15.0 (15.0)			
内蒙古オールドス E J M マンガン 合金有限公司	中国 オールドス	百万 人民元 232	合金鉄の製造・販売	24.5 (24.5)			
渤海能克鑽杆有限公司	中国 滄州	百万 人民元 129	ドリルパイプおよびドリル パイプのアクセサリーの加 工・製造・販売	28.3 (28.3)			
J S W ・カリंगा・スチール・ リミテッド	インド ムンバイ	千万 インド ルピー 68	インドにおける鉄鋼製品の 製造・販売を行う子会社の 経営管理等	25.0 (25.0)			
その他 20社							
[エンジニアリング事業]							
月島J F E アクアソリューション ㈱	東京都中央区	5,000	浄水場、下水処理場、バイ オマス利活用施設、汚泥再 生処理施設向けの機器・プ ラントの設計・製造・建設	40.0 (40.0)			
岩手地熱㈱	岩手県八幡平市	2,626	地熱発電事業	29.9 (29.9)			
スチールブランテック㈱	横浜市西区	1,995	製鉄機械等の設計・製作・ 据付	34.0 (34.0)			
田原バイオマスパワー合同会社	愛知県田原市	1	バイオマス発電事業	40.0 (40.0)			
その他 26社							

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	事業 資金 の融資	その他
[商社事業]							
阪和工材(株)	大阪市淀川区	1,076	ステンレス製品の加工・販売	47.9 (47.9)			
(株)MOBY	千葉県市川市	211	容器用鋼板の加工・販売	20.0 (20.0)			
近江産業(株)	大阪市大正区	100	鋼板の加工・販売	35.7 (35.7)			
大阪鋼圧(株)	大阪市大正区	60	鋼板の加工・販売	30.7 (30.7)			
三協則武鋼業(株)	堺市西区	10	鋼板の加工・販売	20.0 (20.0)			
浙江・アール・ブルジョア・メカニクス・カンパニー・リミテッド	中国 海寧	百万 人民元 150	鋼板の加工・販売	23.0 (23.0)			
その他 19社 5							
[その他の事業]							
ジャパン マリンユナイテッド(株)	横浜市西区	57,500	船舶・艦艇・海洋構造物等の設計、製造、販売、据付、修繕、保守、保全	20.0	有		

- (注) 1 1 特定子会社に該当する会社であります。  
2 2 有価証券報告書を提出しております。  
3 議決権の所有割合の( )内の数値は、間接所有割合であり議決権比率の内数であります。  
4 3 J F E スチール(株)の売上高は、連結売上収益に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等(日本基準)

売上高	2,319,162百万円
経常損失	35,476
当期純損失	30,536
純資産額	895,016
総資産額	3,500,263

- 5 持分法適用関連会社等には共同支配事業を含んでおります。  
6 関係会社の異動  
・当連結会計年度より、J F E 西日本ジーエス(株)およびJ F E 商事・スチール・フィリピン・インクを重要な連結子会社として記載しております。  
・当連結会計年度より、アル・ガービア・パイプ・カンパニー、田原バイオマスパワー合同会社および浙江・アール・ブルジョア・メカニクス・カンパニー・リミテッドを重要な持分法適用関連会社等として記載しております。  
・J S W・カリंगा・スチール・リミテッドは、2026年3月30日の株式取得により、新たにJ F E スチール(株)の持分法適用会社(共同支配企業)となりました。また、同社は2026年4月17日にJ S W・J F E・カリंगा・スチール・リミテッドへ商号変更しております。  
・タイ・コーテッド・スチール・シート・カンパニー・リミテッドは、2025年10月1日に全事業をタイ・コールド・ロール・スチール・シート・パブリック・カンパニー・リミテッドへ譲渡し、現在清算手続き中であります。  
・J F E スチール(株)は、2026年4月23日に、内蒙古オールドス E J M マンガン合金有限公司への出資持分のうち9.6%を内蒙古オールドス E J M 電力冶金集団有限公司へ譲渡しております。  
7 4 前連結会計年度に記載しておりました品川リフラクトリーズ(株)は、2025年10月1日付で、品川リフラ(株)に商号変更しております。  
8 5 商社事業の持分法適用関連会社等その他19社には、鉄鋼事業の連結子会社3社および持分法適用関連会社1社が含まれております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

企業理念：J F Eグループは、常に世界最高の技術をもって社会に貢献します。

行動規範：挑戦。柔軟。誠実。

パーパス：

- ・ J F Eスチール㈱                      ねがう未来に、鉄で応える。
- ・ J F Eエンジニアリング㈱          暮らしの礎を 創る・担う・つなぐ – Just For the Earth
- ・ J F E商事㈱                          世界をつなぐ。鉄でつなぐ。

#### (2) 企業構造

J F Eグループは鉄鋼、エンジニアリング、商社の3つの事業を中心とした企業グループです。

鉄を中核として、エネルギー技術や資源リサイクル技術等幅広い分野に領域を広げており、世界最高の技術に裏打ちされた3つの事業が生み出し続けるシナジーを、持続可能な社会の構築に向けて更に拡大していきます。

#### (3) J F Eグループの競争力の源泉

##### (鉄鋼事業・商社事業)

鉄鋼事業は、世界有数の生産規模と高い技術開発力を有する鉄鋼一貫メーカーのJ F Eスチール㈱を中核としており、お客様や社会の多様なニーズにお応えする鉄鋼製品をグローバルに供給しています。

また商社事業は、J F E商事㈱を中核として、鉄鋼製品を中心に、鉄鋼原料・非鉄金属・化学品・資機材・船舶から食品・エレクトロニクスまで幅広く取り扱い、サプライチェーン全体の付加価値を向上させるサービスをグローバルに提供しています。

鉄鋼・商社事業の競争優位の源泉は、お客様のニーズに基づいた最先端の「技術開発力」と、製造現場で培われてきた「生産」の実力、および J F Eスチール㈱とJ F E商事㈱が一体となって長年築いてきた強固なお客様との信頼関係に基づく「販売力」の3つを基礎としています。これらをベースに、お客様のニーズに沿った新たな価値を創造し、最適なソリューションを提供し続けてきました。これらの競争優位性は私たちが長年の努力により積み重ねてきた貴重な財産であり、他社が容易に真似できない持続的成長のドライバーです。

##### 新たな価値の創造を可能とする技術開発力（鉄鋼事業）

世界各地のお客様の高度なご要望にお応えすることで、業界をリードする技術力を蓄積してきました。幅広い分野での高機能・高品質の商品やサービスの開発と提供を通じて新たな価値を創造し、世界中の産業や社会の発展と人々の生活の進化に貢献しています。また、優れた環境保全・省資源・省エネ技術により、世界で最も低いレベルの環境負荷で鉄鋼製品を生産することができ、その技術を世界各地の環境対策に役立てるとともに、成長の機会として活用しています。

##### 製造現場で培われてきた「生産」の実力（鉄鋼事業）

J F Eスチール㈱の製造現場においては、長年の鉄鋼製品製造で培われてきた質が高く、高い生産性を有する製造技術、知的財産、操業ノウハウ等が無数に蓄積されています。これらに加えて、低CO<sub>2</sub>での高品質鋼材製造を可能にするGX対応技術、データサイエンス・ロボティクス等のDX技術等が融合した製造実力は、同社固有の競争力の源泉です。なお、内需の減少という事業環境の変化に対応するため、高炉休止による生産効率の維持・向上を実行し、常に国内最適生産体制を構築してまいります。具体的には、現在の粗鋼生産能力2,600万トン（高炉7基体制、仙台製造所電気炉を除く）に対し、2027年度の粗鋼生産能力を2,100万トン程度へスリム化します。また2028年度には西日本製鉄所（倉敷地区）で革新電気炉を稼働させ、高炉5基+革新電気炉1基体制とします。

#### ニーズへの対応力と安定したお客様基盤（鉄鋼事業・商社事業）

長年のお取引による数多くのお客様との双方向のコミュニケーションにより、お客様との信頼関係を構築してきました。お客様との綿密なニーズの摺り合わせや、開発初期段階からの協働等の取り組みを通じて新たな価値を創造し、お客様の課題解決に貢献してきました。結果として、他社が容易に入り込むことができない堅固なお客様基盤を構築しています。

#### J F Eグループのグローバル鋼材サプライチェーンマネジメント網（商社事業）

J F Eスチール(株)と戦略的に連携を取りながら日本、中国、北米、豪州、インド、欧州でグローバル展開する鋼材サプライチェーンマネジメントを構築しています。日本で製造されるJ F Eスチール材のみならず、鉄鋼事業の海外製造拠点やJ F Eグループのアライアンス先で製造される鋼材も含めたJ F Eブランドを、世界各地に製造拠点を展開するお客様へ良質なサービスとともに提供しています。またお客様のニーズに合わせ、スリット等の切断加工製品や、環境規制・省エネを背景に拡大しているモーターコアや高効率変圧器用トランスコア等の鋼材加工部品をグローバルに提供できる体制を整えています。

#### J F Eグループの中核商社としての機能（商社事業）

変化が激しいグローバル市場においてお客様のニーズを先取りし、中核商社としてJ F Eグループの全体最適を考えながらトレードビジネスや事業を展開し、お客様への価値貢献を最大化しています。こうした他社にはないグループ全体最適を追求する商社事業モデルを通じ、グローバル市場におけるグループ全体の競争優位性を維持拡大していきます。

#### （エンジニアリング事業）

エンジニアリング事業は、J F Eエンジニアリング(株)を中核として、ガス・石油・水道パイプライン、再生可能エネルギー発電設備、都市ごみ焼却炉、水処理システム、橋梁・港湾構造物等、人々が生活する上で不可欠となるインフラの構築等を行っており、それらのE P C（設計・調達・建設）、O & M（運転・維持管理）に加え、リサイクル・発電事業等の事業運営を展開しています。

また数多くの国内支店・営業所、海外現地法人・海外支店を有することでグローバルかつきめ細かな販売ネットワークを構築しており、長年にわたり、官公庁や、大手電力会社・ガス会社等様々な民間企業のお客様へ高度な技術・サービスを提供しています。

エンジニアリング事業の競争力の源泉は、時代の変化に対応する先進かつ多種多様な商品・サービスや、高度なプロジェクト遂行能力、ものづくりのノウハウを強みにした事業運営に至るまでの幅広い事業展開を基礎としています。

#### 高度な基盤技術、多種多様な商品技術

造船事業がベースの加工・組立技術と鉄鋼事業がベースの素材・燃焼技術を融合・進化させた高度な技術力を強みとして、エネルギー・環境や橋梁等幅広い分野で事業を展開してきました。

とりわけ、世界的な課題となっている地球温暖化に対しても、次世代エネルギーの創出や、高効率発電プラントによるCO<sub>2</sub>排出量の抑制等、課題解決に向けた技術を数多く保有しており、これらの技術に基づいた新たなビジネスモデルの企画・立案・推進に積極的に取り組んでいます。

#### 豊富な実績と多様な人材によるプロジェクト遂行能力

エネルギー・環境や橋梁等様々な分野で、設計から引き渡しまで、お客様のニーズに即した高機能・高品質な施設を数多く建設してきました。また、国内最大級の鋼構造物製作工場をはじめとする生産拠点を有しており、高品質・低コストでの製品供給を可能としています。更に、アジア諸国を中心とした海外拠点にグローバルエンジニアリング体制を構築し、一段と競争力を強化しています。

ものづくりのノウハウを強みにした事業運営

環境・上下水等のプラントを中心として、長きに亘りオペレーション・メンテナンスのノウハウを培い、公共サービス分野で数多くの官民連携事業を手掛けています。また、自らが建設したプラントで、リサイクル事業や再生可能エネルギー発電事業を行い、循環型社会、持続可能な社会の構築に取り組んできました。こうした、ものづくりや運営ノウハウを強みにした官民連携事業やエネルギーサービス事業等の運営型事業領域を更に拡大していきます。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2025年5月、当社は、「JFEグループの目指す姿」に向かっていくために、「JFEビジョン2035」および「第8次中期経営計画」（対象：2025～2027年度）を策定しました。同中期経営計画を完遂し、更なる成長へつなげてまいります。

	第7次中期経営計画	第8次中期経営計画	「JFEビジョン2035」
<div style="background-color: #0056b3; color: white; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">                     経済的 持続性                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>量から質への転換</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構造改革完遂</li> <li>・ 高付加価値品比率の向上(50%)</li> <li>・ 販売価格体系の見直し</li> </ul> </li> <li>● <b>成長分野への投資促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電磁鋼板製造・加工・流通</li> <li>・ リサイクル事業</li> <li>・ 洋上風力発電ビジネスへの参入</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>国内生産体制の再構築</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高付加価値品*1比率の向上(60%)</li> <li>・ 国内生産体制・事業の再編</li> </ul> </li> <li>● <b>海外事業拡大</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成長地域トップクラスのパートナーとのインサイダー型事業拡大</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>グループ事業利益増大 (セグメント利益 7,000 億円)</b></li> <li>● <b>成長戦略に基づいたスリムで強靱な国内体制</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 競争優位性の源泉である技術・人材を創出</li> <li>- 量から質への転換の深化、各事業の再編と統合</li> </ul> </li> <li>● <b>海外成長地域でインサイダー型事業拡大による成長</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>- トップクラスのパートナーとの協業、M&amp;A</li> </ul> </li> </ul>
	<div style="background-color: #008000; color: white; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">                     環境的 社会的 持続性                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>環境経営ビジョン2050の策定</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>GXスチール*2の開発と普及</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 超革新技術の開発 (GI基金)</li> <li>・ 革新電気炉*3の建設</li> <li>・ GXスチールの拡販</li> </ul> </li> </ul>

\*1 技術優位性を有し、お客様から付加価値を認められ、汎用品を上回る収益力を持つ商品(当社定義)

\*2 鉄鋼製造プロセスにおけるCO<sub>2</sub>排出量を従来の製品より大幅に削減した鋼材

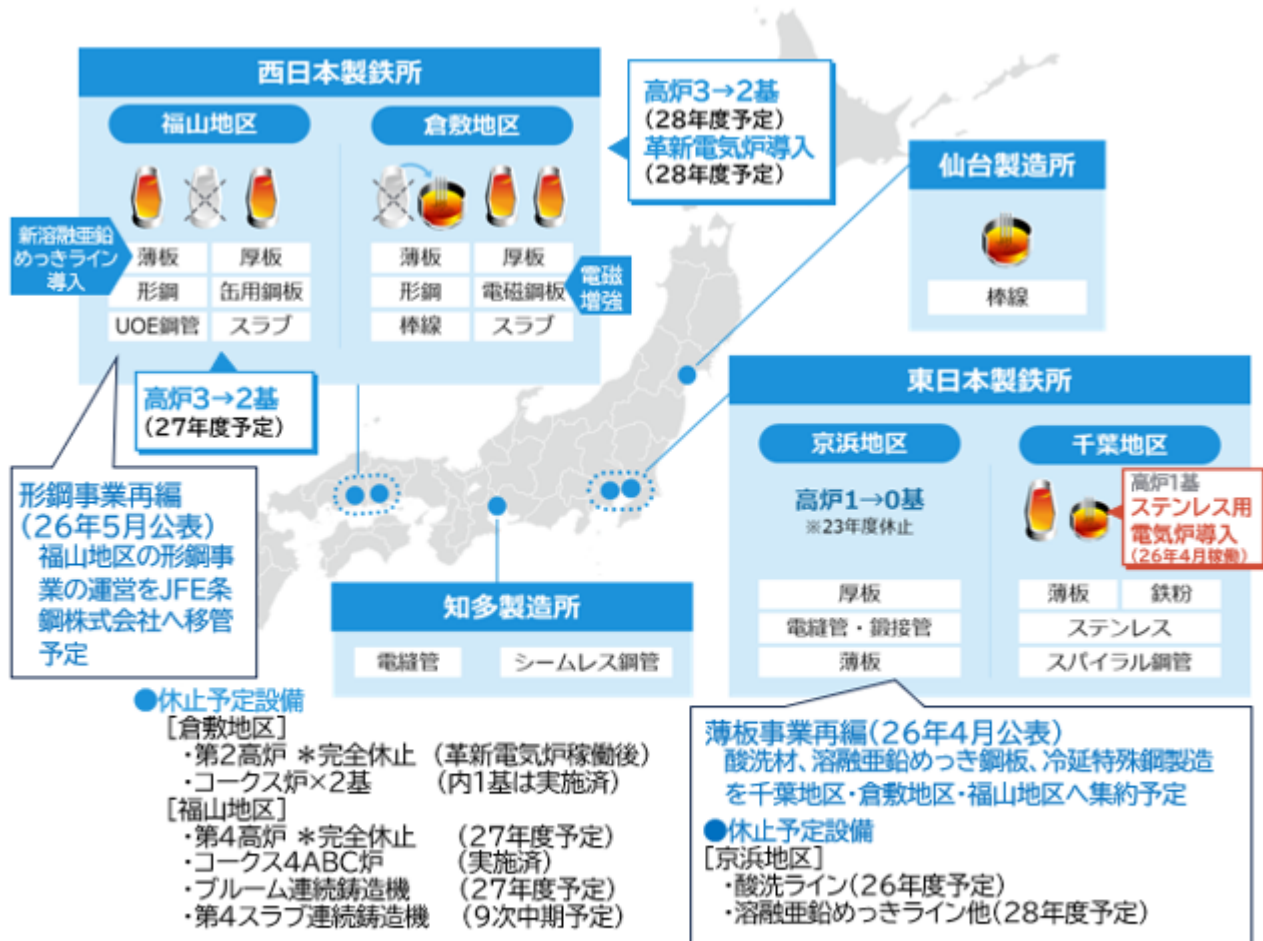
\*3 高品質・高機能鋼材が製造可能な高效率・大型の革新電気炉

\*4 カーボンニュートラル

<成長戦略に基づいたスリムで強靱な国内体制>

J F Eスチール㈱における粗鋼生産能力2,600万トン（高炉7基体制）に対し、高炉休止により2027年度粗鋼生産能力2,100万トン程度へとスリム化を実施します。2028年度には倉敷地区で高品質・高機能鋼材を製造可能な高効率・大型電気炉（革新電気炉）を稼働させ、高炉5基+革新電気炉1基体制とします。

仙台製造所電気炉を除く

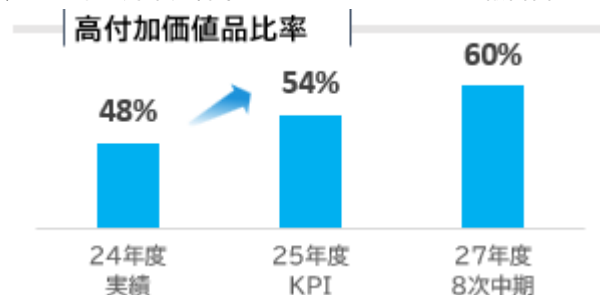


**全製鉄所・製造所** 基幹システムをオープン環境に完全移行し、全社的なDX推進基盤の整備が完了。今後はAI等によるデータ活用を加速し、業務改善や経営判断の迅速化により企業価値の持続的な向上を実現する。

<高付加価値品比率拡大>

J F Eスチール㈱の技術力を活かした高性能電磁鋼板や自動車用ハイテン、洋上風力用厚板、新エネルギー対応厚板、シームレスパイプ等の製品拡販（輸出汎用品から置換）により、製品トン当たりの利益向上を図ります。

足元の市場環境は盛り上がりには欠ける分野はあるものの、中長期的には堅調な需要を見込んでいます。なお、2025年度実績値は、2026年9月末発行予定のサステナビリティ報告書にて開示予定です。



## 市場環境等

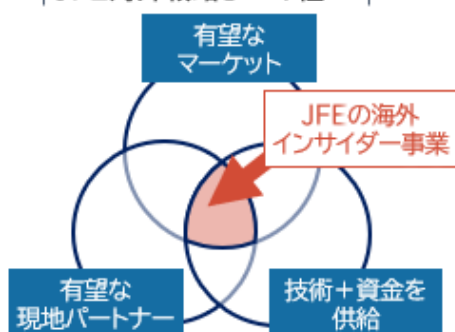
品種	市場環境	主な設備投資
電磁鋼板	(足元) ・NO需要は鈍化(自動車電動化遅れ等) ・GO需要は堅調に推移(電力インフラ等)	2024年9月 倉敷NO能力増強1期 (従来比2倍)
	(中長期) ・長期的には自動車電動化の流れは不変 ・世界的に電力需要増加しGOは堅調	2026年度 予定 倉敷NO能力増強2期 (従来比3倍)
自動車用 ハイテン	(足元) ・国内販売は大きな盛り上がり欠ける	2028年10月 予定 福山溶融亜鉛メッキライン (超ハイテン鋼板製造)建設
	(中長期) ・安全性能向上や軽量化に応える高強度・ 高機能ハイテンの需要は堅調	
洋上風力用 厚板	(足元) ・秋田湯上プロジェクト向けモノパイル の製造が進行中	2021年6月 倉敷新連続鋳造機建設
	(中長期) ・今後も堅調な需要が見込まれる	
新エネルギー 分野等	(中長期) ・エネルギー安定供給の需要は不変 ・CCS分野等でのシームレス需要が増加	

\*NO : 無方向性電磁鋼板  
GO : 方向性電磁鋼板  
CCS : 二酸化炭素回収・貯留

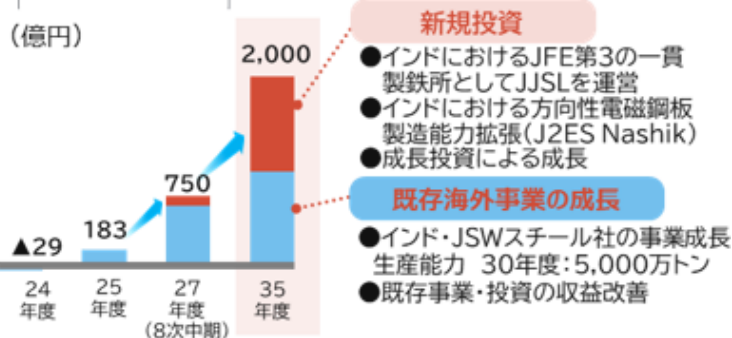
< 海外成長地域でのインサイダー型事業拡大による成長 >

鉄鋼事業では、海外戦略の3つの柱と整合する現地パートナーへの技術供与・資金拠出を通じて、インサイダー型事業を展開してきました。従来からの海外事業投資による事業成長に加えて、成長分野・地域への積極的な投資により、海外事業収益2,000億円を目指していきます。

## JFE海外戦略3つの柱



## 海外事業収益

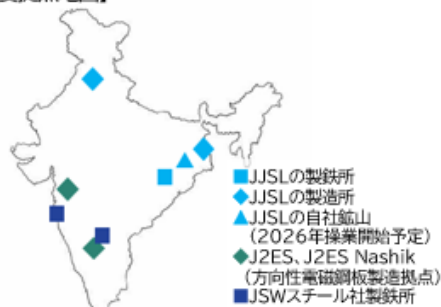


\* JJSL : JSW JFE・スチール・リミテッド  
J2ES : JSW JFE・エレクトロリカル・スチール・プライベート・リミテッド

○東日本・西日本製鉄所に次ぐ、JFE第3の一貫製鉄所をインドにて運営

インドの戦略的アライアンスパートナーであるJSWスチール社との間で、2026年3月30日にインド・オディシャ州の一貫製鉄所の合弁事業化を完了し、2026年6月下旬に2回目の出資を予定しています。成長著しいインド市場での需要を早期に取り込み、技術力と運営力の融合により高付加価値化・生産性向上を推進します。本事業を第3の一貫製鉄所と位置付け、海外事業収益拡大と長期ビジョン達成を目指します。

【JSWスチール社および同社との合弁事業会社の主要拠点地図】



## 【合弁事業の概要】

JFE出資額 1,575億INR (約2,700億円)  
出資構成 JFEスチール50%、JSWスチール社50%

## ●JJSLの特徴

・現行の粗鋼生産能力は450万トン/年(一貫製鉄プロセス)  
※2030年までに1,000万トン級に拡張できるブラウンフィールド案件。1,500万トン級の拡張ポテンシャル保有。  
2024年度売上高 : 2,144億INR (約3,600億円)

・当社の技術力を活用、競争力のある高級鋼製造工場を建設可能。

・インドで最大の鉄鉱石生産地域に自社鉱山を保有。  
コスト競争力が高い。

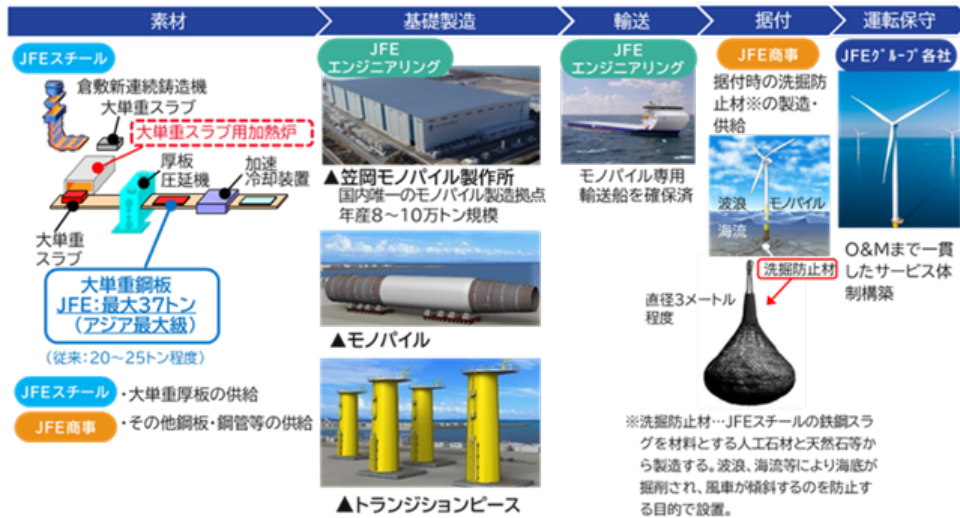
### <洋上風力発電事業向けモノパイル受注>

JFEエンジニアリング(株)は、2025年12月に「秋田県男鹿市、潟上市および秋田市沖における洋上風力発電事業」向け案件を初受注、2026年2月に笠岡モノパイル製作所で製造開始しました。

これからも再生可能エネルギーの普及拡大の切り札とされる洋上風力発電事業で、国内サプライチェーンの一翼を担い、カーボンニュートラル社会の早期実現に向けて貢献してまいります。

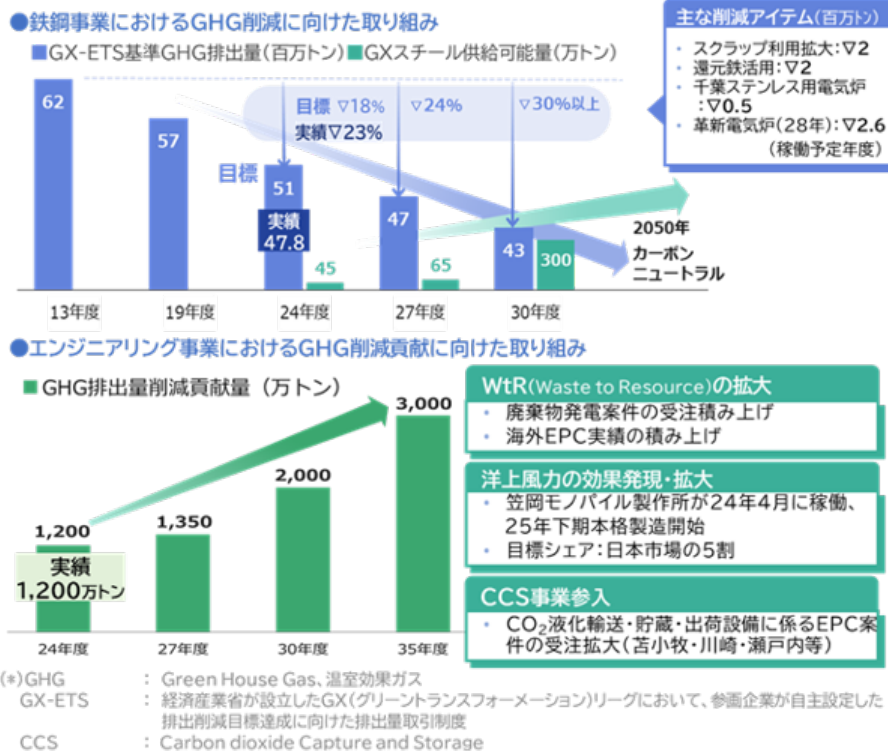
### <JFEグループの洋上風力事業モデル>

JFEグループは、これまで蓄積してきた製造技術とエンジニアリング力を結集し、素材提供から運転保守(O&M)までグループのシナジーを活かし、洋上風力事業を展開しています。



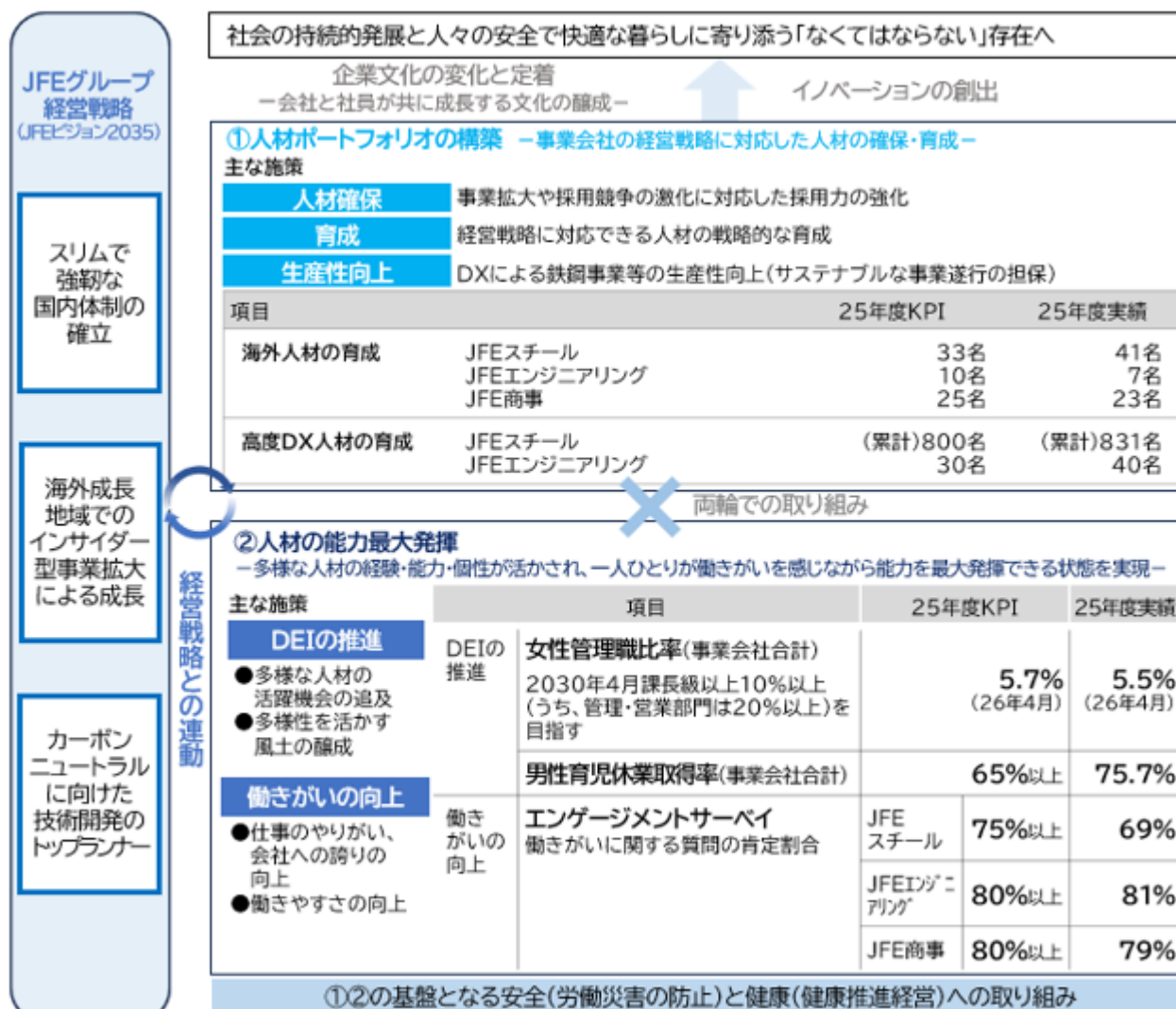
### <環境の持続性に向けた取り組み>

JFEグループでは、「気候変動問題（カーボンニュートラル）」を中心に、「循環経済への移行（サーキュラーエコノミー）」、「生物多様性の保全・自然再興（ネイチャーポジティブ）」にも積極的に取り組み、JFEグループ全体で、地球環境・社会に大きく貢献してまいります。なお、環境関連の2025年度実績値は、2026年9月末発行予定のサステナビリティ報告書にて開示予定です。



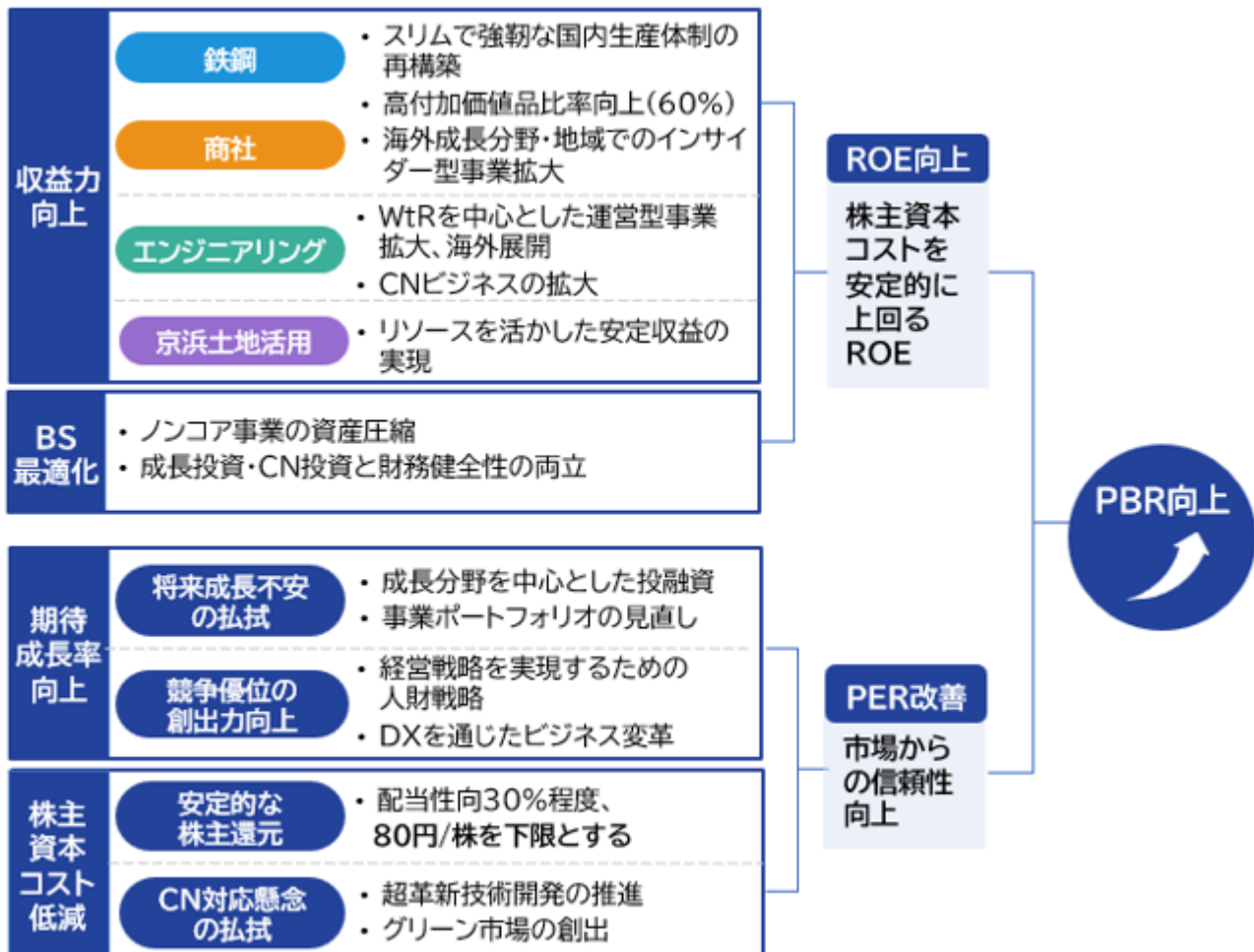
## &lt;人財戦略&gt;

JFEグループは経営戦略と連動した人財戦略のもと、人的資本への積極投資を通じて人材の能力や活力を最大限に引き出すことで、経営戦略の実現を目指していきます。



< 企業価値向上に向けた取り組み >

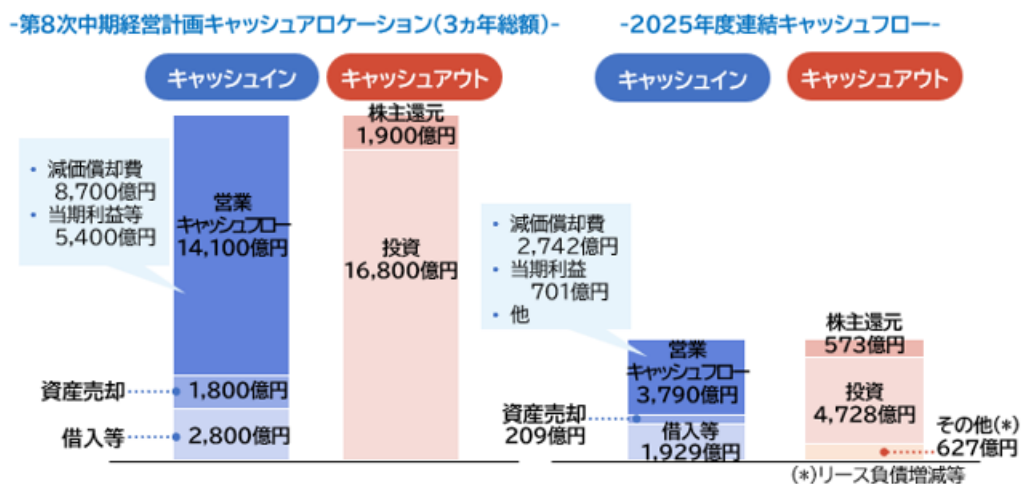
当社は、株価を重要な経営指標の一つとして認識しており、現状当社のPBR（株価純資産倍率）が1倍を大きく下回っていることを重要な課題として認識しております。株主資本コストを上回るROE（自己資本利益率、2027年度目標 少なくとも10%）を安定的に実現し、市場からの信頼性を向上させていくことで、企業価値を向上させ、資本市場の評価を高めてまいります。



## &lt; 中期主要財務目標・収益目標および業績概要 &gt;

		第8次中期経営計画 2027年度	2025年度実績
グループ 全体	連結事業利益	4,000億円	1,353億円
	ROE	少なくとも10%	2.7%
	Debt/EBITDA	3倍程度	4.8倍
	D/E	60%程度	59.4%
事業会社 セグメント 利益	鉄鋼事業	2,600億円	690億円(*)
	エンジニアリング事業	420億円	239億円
	商社事業	600億円	402億円
株主還元	配当方針	配当性向30%程度 ただし、80円/株を下限	80円/株 (配当性向72.5%)

(\*)鉄鋼事業のセグメント利益は、棚卸資産評価差等除きです。



## &lt; ガバナンスの強化 &gt;

当社は、経営の意思決定の迅速化、取締役会における経営方針や戦略に関する議論の充実、および更なる取締役会の監督機能の強化等を目的として、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、当社取締役会は、グループ経営の目指す姿について議論をした上で、意思決定の迅速化や戦略的議論の充実等を目的として、取締役会の付議基準およびその運営を見直しました。

引き続き、積極的な取り組みを行うことで、取締役会の実効性を更に高め、JFEグループの企業価値の向上を図ってまいります。

## &lt; コンプライアンス &gt;

JFEエンジニアリング(株)は、同社が2017年6月および2020年6月に沖縄県竹富町と契約した海底送水管更新工事に関して、入札談合等関与行為防止法違反および公契約関係競売入札妨害罪により同社元社員が有罪判決を受けたことから、建設業法に基づき、2025年5月に国土交通省より全国における水道施設工事業に関する営業のうち公共工事に係るものについて、60日間の営業停止命令を受けました。本事案を厳粛かつ真摯に受け止め、再発防止策を引き続き実行することにより、早期の信頼回復に努めてまいります。

2026年4月1日付で、当社および事業会社にCCO(最高コンプライアンス責任者)を設置するとともに、コンプライアンスの徹底に関する当社の方針をより明確にし、確実に実施することを目的に「コンプライアンスに関するグループ基本方針」を定めました。

JFEグループは、社会との信頼関係の基本である、コンプライアンスの徹底、環境課題への取り組み、安全の確立について、グループをあげて真摯な努力を継続してまいります。

(注)上記(4)の記載には、2026年5月8日の決算発表時点の将来に関する前提・見通し・計画に基づく予測や目標が含まれております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般に関するガバナンス

(2026年3月31日現在)

#### [ サステナビリティへの取り組みの監督 ]

J F Eグループの企業価値の毀損防止と向上の観点から、リスクマネジメントを含むグループ全体のサステナビリティへの取り組みを監督・指導する体制として、J F Eホールディングス(株)社長を議長とし、社内取締役、執行役員(事業会社の経営幹部が適宜出席)で構成される「グループサステナビリティ会議」を設置しています。「グループサステナビリティ会議」のもとに「グループコンプライアンス委員会」、「グループ環境委員会」、「グループ内部統制委員会」、「グループ情報セキュリティ委員会」、「開示検討委員会」、および「企業価値向上委員会」を設置し、グループとしての方針審議や方針の浸透状況の監督、課題や発生した問題および対処事例等についての情報共有を行い、J F Eグループのサステナビリティへの取り組みを監督・指導しています。また、「グループサステナビリティ会議」における審議事項のうち、グループの基本方針、活動計画、重要施策の内容および重要事態発生時の対応等について、取締役会に定期的に報告し審議することにより、指示監督を受けています。

環境的持続性への取り組みについては、J F Eグループの環境理念「J F Eグループは、地球環境の向上を経営の重要課題と位置付け、環境と調和した事業活動を推進することにより、豊かな社会づくりをめざします。」のもと、J F Eグループ一体で環境マネジメント体制を構築し、社会に最も影響を与えている「気候変動問題」への取り組みを中心に、「循環経済への移行」や「生物多様性の保全・自然再興」も第8次中期経営計画の重要課題に設定し、地球環境課題の解決に取り組んでいます。

#### [ グループサステナビリティ会議の活動状況 ]

「グループサステナビリティ会議」は、約3ヶ月に1回程度開催し、独占禁止法、公務員等に対する贈収賄を含む汚職防止に関する法令等の遵守、および人権、人事労働、安全・防災、環境、気候変動、品質、財務報告、反社会的勢力への対応、情報セキュリティ等のESGリスクも含むリスクマネジメントや社会貢献等の多岐にわたる範囲を対象として、グループの取り組みに関する方針審議(重要案件に対する指示・指導を含む)、方針の浸透状況の監督、および課題、発生した問題への対処事例等についての情報共有、水平展開を行っています。

#### [ 各事業会社との連携 ]

各事業会社においても各々の会議体を設置しており、J F Eグループの企業価値の毀損防止と向上の観点からグループ全体の取り組みを推進するため、グループサステナビリティ会議と連携して運営しています。J F Eスチール(株)、J F Eエンジニアリング(株)およびJ F E商事(株)においても、コンプライアンスや環境に関する委員会等を設け、サステナビリティの実現に向け取り組んでいます。

<サステナビリティ推進体制図> (2026年3月31日現在)



(2) サステナビリティ全般に関するリスク管理

JFEホールディングス(株)が持株会社として、「内部統制体制構築の基本方針」に基づきグループの包括的なリスク管理を担っており、当社の取締役会がリスク管理の監督およびその実効性を確認する体制を構築しています。

具体的には、事業活動、コンプライアンス（独占禁止法・公務員等に対する贈収賄を含む汚職防止に関する法令等の遵守等）、企業理念や「JFEグループ企業行動指針」等の会社方針・規程の遵守、環境、気候変動、人事労働、安全・防災、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント等の人権侵害、品質管理、財務報告、情報セキュリティ等のESGリスクも含むリスクについて責任を有する執行役員等がその認識に努め、必要に応じてJFEホールディングス(株)社長が議長を務める「グループサステナビリティ会議」において確認・評価し、その対処方針やリスク管理に関する活動計画について審議・決定しています。

取締役会はリスク管理に関するグループとしての方針および活動計画等について定期的に報告を受けるとともに、リスク管理に関わる重要事項について審議・決定することを通じてリスク管理の監督および実効性の確認を行っています。

特に、気候関連リスクの企業レベルでの特定・評価については、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）から提言されたフレームワークに従いシナリオ分析を踏まえて行っています。事業に影響を及ぼす重要な要因を選定し、より詳細な影響を分析することによって中期経営計画等の事業戦略策定に活用しています。

気候変動問題を含む環境関連リスクのモニタリング方法については、「グループサステナビリティ会議」「グループ経営戦略会議」および「経営会議」において、経営に影響を及ぼす可能性のあるリスクのモニタリングを実施しています。モニタリング方法としては、各事業会社の環境委員会等で審議された気候関連問題を含む環境関連課題について報告を受け、対策を講じています。また、JFEグループ環境委員会では、リスクに関する情報の集約と管理体制の強化を図るとともに、リスクの発生頻度や影響の低減に努めています。加えて、気候関連の機会を最大限に活用する取り組みも推進しています。

### (3) 当社が重要であると判断したサステナビリティ項目の個別開示

#### [ 経営上の重要課題の特定 ]

JFEグループは、さまざまなステークホルダーのニーズに対し、グループの資本をどのように投入すれば、社会に対するマイナスの影響を最小化し、当社グループならではの社会的価値創造の最大化につながるのかという観点から、重要課題の特定とKPIの設定による課題への取り組みを推進してきました。

第8次中期経営計画においては、これまで取り組んできた課題も踏まえつつ、「JFEビジョン2035」の実現に向けて足元の3年間で特に注力して取り組むべき課題を「持続的成長のための事業基盤」という観点と「ビジョン達成に向けた成長戦略」という観点で抽出し、抽出された課題に対して重要性評価を行い、以下の通り6分野・16項目の経営上の重要課題を特定しました。

#### < 第8次中期経営計画における経営上の重要課題 >

課題の分野	経営上の重要課題
気候変動問題への取り組み	① JFEグループのGHG排出量削減と社会全体のGHG削減への貢献
循環型社会実現への貢献	② サーキュラーエコノミー実現にむけた取り組み推進
強靱な収益力の獲得	③ 【鉄鋼事業】販売製造実力の向上と事業領域の拡大・高度化
	④ 【エンジニアリング事業】収益力・競争力の向上および成長分野への投資推進
	⑤ 【商社事業】経営基盤刷新と海外成長市場でのインサイダー化推進
人的資本経営の推進	⑥ 人材の確保・育成の推進
	⑦ DEIの推進
	⑧ 働きがいの向上
社員の労働安全衛生の確保	⑨ 労働災害の防止
	⑩ 健康経営の推進
経営の根幹を揺るがすリスクの低減	⑪ 事業に関わる一人ひとりの人権尊重
	⑫ 企業倫理の徹底と法令遵守
	⑬ 適正な品質保証の実施推進
	⑭ 情報セキュリティレベル向上
	⑮ 地域・社会・自然との共生
	⑯ 健全な財務体質の維持

このうち、サステナビリティに関する項目として、「気候変動問題への取り組み（ JFEグループのGHG排出量削減と社会全体のGHG削減への貢献）」「循環型社会実現への貢献（ サーキュラーエコノミー実現にむけた取り組み推進）」「人的資本経営の推進（ 人材の確保・育成の推進、 DEI（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の推進、 働きがいの向上）」「社員の労働安全衛生の確保（ 労働災害の防止、健康経営の推進）」「経営の根幹を揺るがすリスクの低減（ 事業に関わる一人ひとりの人権尊重、 企業倫理の徹底と法令遵守、 情報セキュリティレベル向上、 地域・社会・自然との共生）」の課題の分野に分類される重要課題11項目を選定しました。

## a. J F EグループのG H G排出量削減と社会全体のG H G削減（気候変動問題解決）への貢献

## 〔ガバナンス・リスク管理〕

気候変動問題に関するガバナンスについては「(1)サステナビリティ全般に関するガバナンス」に、リスク管理については「(2)サステナビリティ全般に関するリスク管理」に、それぞれ記載しております。

## 〔戦略〕

当社グループでは、気候変動に関連するさまざまなリスクと機会を、以下のように統合しています。当社グループは、2021～2024年度を対象とする第7次中期経営計画を策定し、グループの中長期的な持続成長と企業価値の向上を実現するため、気候変動問題への対応を経営の最重要課題の一つと位置付けました。2025～2027年度を対象とする第8次中期経営計画においても、引き続き気候変動への対応を経営の重要課題として掲げ、取り組みを推進しています。

また、「環境的・社会的持続性の確保」を主要施策の一つとし、2050年カーボンニュートラルの実現を目指す「J F Eグループ環境経営ビジョン2050」を策定しました。このビジョンを通じて、気候変動問題への取り組みを事業戦略に組み込み、T C F Dの理念を環境経営戦略に反映させることで、気候変動問題解決に向けて体系的に取り組みを進め、カーボンニュートラルに向けた技術開発のトップランナーを目指して行くことをJ F Eグループ長期ビジョン「J F Eビジョン2035」で掲げました。T C F D提言に沿った情報開示の一環として、シナリオ分析を実施し、事業に影響を及ぼす重要な要因を選定・評価しています。これらのリスクと機会は、経営戦略に反映され、意思決定に活用されています。

「J F Eグループ環境経営ビジョン2050」では、カーボンニュートラルの実現に向けて、「鉄鋼事業のG H G排出量削減」「社会全体のG H G削減への貢献拡大」「洋上風力発電ビジネスへの取り組み」という3つの戦略的柱を掲げています。また、説明会等を通じて、当社グループの気候変動問題への取り組みを発信していくことで、ステークホルダーの皆様との更なる信頼関係の構築を図っていきます。

## 〔指標及び目標〕

当社グループは、鉄鋼事業会社であるJ F Eスチール(株)が所属する(一社)日本鉄鋼連盟にて策定された、3つのエコと革新的製鉄プロセス開発を柱とする低炭素社会実行計画を推進し、2020年に低炭素社会実行計画のフェーズIが終了、「カーボンニュートラル行動計画」と改め、フェーズ 目標として2030年度のエネルギー起源G H G排出量を2013年度比30%削減へと改訂しました。これらの取り組みに加え、最終的な「ゼロカーボン・スチール」の実現を目指した2030年以降の「長期温暖化対策ビジョン」をJ F Eスチール(株)も中立的な立場で策定に参画し、公表しました。2021年には「我が国の2050年カーボンニュートラルに関する日本鉄鋼業の基本方針」を発表し、日本鉄鋼業として早期のゼロカーボン・スチールの実現に向けて、果敢に挑戦することを宣言しました。当社鉄鋼事業もこの計画の目標達成に向けて積極的な活動を推進しています。

当社グループとしては、「2030年度のG H G排出量を2013年度比で30%以上削減、2050年のカーボンニュートラル実現を目指す」という鉄鋼事業における排出削減目標を掲げています。第7次中期経営計画において、2013年度比で『2024年度 18%削減』として活動し、その目標を達成しました。2024年度までの技術開発の進捗等を精査および検証した結果を反映して、第8次中期経営計画におけるG H G排出量削減目標は『2027年度 24%削減』と設定しました( )。『2030年度に 30%以上削減』という目標に向けて取り組んでいきます。

計画達成に向けて、西日本製鉄所倉敷地区に革新電気炉を実装し、G Xスチールの大量供給体制を構築します。加えて、カーボンニュートラルに向けた超革新技術の開発を推進することで、鉄鋼事業のG H G排出削減を着実に実行していきます。国内外のグループが一丸となって気候変動問題への取り組みを事業戦略に組み込むとともに、T C F Dの理念を経営戦略に反映した取り組みを体系的に推進していきます。

(注) 第8次中期経営計画より、C O<sub>2</sub>を含むG H Gの排出量削減を目標として設定。

課題の分野	重要課題	目指す姿	指標及び目標 (2025年度KPI)
気候変動問題解決への取り組み	J F EグループのG H G排出量削減と社会全体のG H G削減への貢献	J F Eスチール(株): 2030年度G H G排出量削減率30%以上 その通過点として2027年度G H G排出量削減率24%以上削減(対2013年度)	・2030年度G H G排出量削減率30%以上削減に向けたG X投資認可率: 95% ・G Xスチールの販売量: 10万トン/年
		J F Eエンジニアリング(株): ・自社工場、オフィスにおけるC O <sub>2</sub> 排出量削減率40%(対2013年度) ・C O <sub>2</sub> 削減貢献量1,350万トン/年	・自社再生可能エネルギーの活用推進 使用電気の非化石比率: 90%以上 ・再生可能エネルギーに関する発電施設の提供と電力供給事業の拡大等によるC O <sub>2</sub> 削減貢献量: 1,250万トン/年
		J F E商事(株): 国内C O <sub>2</sub> 排出量削減率(対2019年度比) ・2027年度: 27.5% ・2030年度: 35%	・2025年度国内C O <sub>2</sub> 排出量: 2019年度比22.5%削減

(注) 2025年度のG H G排出量( S c o p e 1 ~ 3 )を含むK P I実績については、2026年9月発行予定のJ F Eグループサステナビリティ報告書に記載予定です。

b. サークュラーエコノミー(循環経済への移行)実現にむけた取り組み推進

[戦略]

当社グループは、サーキュラーエコノミーへの移行が持続可能な社会の実現に不可欠な重要テーマであると捉え、社会全体の経済システムを従来の「線形経済」から「循環経済」へと移行する取り組みを、デジタル技術の活用に加え、グループの枠組みを超えて行政・自治体・お客様等のバリューチェーンと連携しながら進めていきます。その中で、資源利用量の削減、資源利用の効率改善、廃棄物削減を重要な視点として位置づけ、「副産物・廃棄物の資源への転換」、「資源効率の高いエコプロダクト/エコソリューション技術の開発」、「再生資源の利用・販売拡大」といった3つの観点から活動を強化していきます。そして、これらの活動を通じて、気候変動問題や生物多様性の保全等の環境課題の解決にも貢献していきます。

[指標及び目標]

課題の分野	重要課題	目指す姿	指標及び目標 (2025年度KPI)
循環型社会実現への貢献	サーキュラーエコノミー実現に向けた取り組み推進	J F Eスチール(株): 鉄源・副産物等の資源循環の高度化	・リターン屑回収・使用の拡大: 2倍(対7次中期経営計画平均数量) ・社内で発生する副産物のリサイクル推進(スラグ・ダスト・スラッジ等の資源化率): 99%以上 ・鉄鋼スラグ製品の海域利用向け利用量拡大: 5万トン(第8次中期経営計画累計)
		J F Eエンジニアリング(株): サーキュラーエコノミー推進に資する事業拠点の拡大	・リサイクル/地域新電力/廃棄物発電事業等の拠点拡大: 3カ所以上
		J F E商事(株): サーキュラーエコノミー推進に資する商材の拡大	・サーキュラーエコノミーに資する商材のラインナップ数の拡充 現行商材以外に3千トン/年以上の扱い商材を3品種以上増やす

(注) 2025年度のK P I実績については、2026年9月発行予定のJ F Eグループサステナビリティ報告書に記載予定です。

## c. 人的資本経営の推進、社員の労働安全衛生の確保

以下には、選定した個別開示項目毎に戦略、指標及び目標を記載しております。人的資本に関する全体戦略については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」をご参照ください。

## 人材の確保・育成の推進

## 〔戦略〕

事業会社の経営戦略の遂行を担う人材を確保・育成し、経営戦略と連動したポートフォリオ構築を図っています。採用競争が激化する中、DXを活用した自動化・省力化推進や、鉄鋼事業における最適生産体制の構築等を通じ、スリムで強靱な国内生産体制を構築していくとともに、キャリア採用強化・アルムナイ採用・リファラル採用・スカウト/エージェントの有効活用等多様なソースを組み合わせることで採用力を強化しています。また、CM等による会社の知名度向上、競争力のある処遇の実現等の施策を組み合わせることで人材を確保しています。

人材育成の観点では、ローテーション活性化による幅広い業務経験の付与や、従業員の意欲に対応した学習環境整備、手挙げ制の研修充実化等により一人ひとりの自律的キャリア意識醸成を推進しています。また、専門人材の育成に関しては、グループの経営戦略として掲げるインサイダー型の海外事業の拡大やスリムで強靱な国内生産体制構築等を遂行するためには海外人材・DX人材を持続的に確保・育成することが必要であり、特に注力して取り組んでいます。

## ・海外人材の育成に向けた取り組み

若手社員を中心とした海外部門への配置や海外赴任経験者の拡充、海外留学・海外派遣制度の活用を通じて、海外事業を担う人材プールの形成を進めています。JFEスチール(株)では2025年度より公募制による海外留学と帰国後の海外部門配属を組み合わせる制度を導入し、社員の成長意欲を活かしながら育成を加速しています。またJFE商事(株)では将来的な海外拠点の現地化を見据え、駐在員による現地採用従業員の育成も強化しています。

## ・DX人材の育成に向けた取り組み

生産/業務プロセス刷新を担うDX人材を計画的に育成しています。JFEスチール(株)では業務・製造プロセスを熟知する社員のリスクリングにより、データサイエンティスト等を育成してきました。2025年度からは「ビジネスイノベータ」、「デジタルデザイナー」を含めて高度DX人材と再定義し、ステージ別に体系化された教育プログラムのもと、計画的な育成を進めています。

## 〔指標及び目標〕

( ST : J F Eスチール(株)、EN : J F Eエンジニアリング(株)、SH : J F E商事(株))

課題の分野	重要課題	目指す姿	指標及び目標 (2025年度KPI)	2025年度実績
人的資本経営の推進	人材の確保・育成の推進	経営戦略を実現できる人材ポートフォリオの構築	ST ・海外人材の新規育成数:33名 ・高度DX人材の育成数(累計):800名	41名 831名
			EN ・海外人材の新規育成数:10名 ・高度DX人材の新規育成数:30名	7名 40名
			SH ・海外への新規派遣数:25名	23名

## D E I（ダイバーシティ・エクイティ&amp;インクルージョン）の推進

## 〔戦略〕

変化の激しい経営環境においては、さまざまな価値観や考え方が融合する中でこれまでになかった発想や解決法が生まれ、企業価値の持続的な向上につながると考え、J F EグループではD E Iの推進を重要な経営課題として位置付けています。一人ひとりの多様な経験・能力・個性等が活かされる環境づくりを着実に推進するため、各事業会社にD E I推進部署を設置しています。また、社長をトップとするD E I推進に関する委員会を設置する等、経営層と推進組織が一体となり、全社方針の策定・展開を実施しています。特に女性活躍の推進については、女性管理職の候補者を拡大する新卒・キャリアの「採用」、社内外ネットワークの充実やロールモデル提示等の「定着」、女性従業員の個別育成計画作成等の「配置・育成」の観点からさまざまな施策を戦略的に推進しています。あわせて、誰もが仕事と育児を両立させられる風土を醸成するため、男性従業員の育児休業取得を推進しています。

## 〔指標及び目標〕

課題の分野	重要課題	目指す姿	指標及び目標 (2025年度K P I)	2025年度実績
人的資本 経営の推進	D E Iの推進	多様な人材の経験・能力・個性が活かされる状態の実現	女性管理職比率：2030年4月課長級以上10%以上（うち、管理・営業部門は20%以上）を目指し、2026年4月に5.7%	5.5%
			男性育児休業取得率：65%以上	75.7%

（注） 2026年4月1日時点の実績を記載しております。

## 働きがいの向上

## 〔戦略〕

経営戦略を実行していくためには、人材ポートフォリオの一人ひとりが最大限に能力を発揮していきいきと活躍することが重要です。そのため、一人ひとりの従業員が高い働きがいを感じられることを目指した環境の整備を進めています。柔軟な働き方の実現・休暇の取りやすい環境整備等「働きやすさ」に関する取り組みや、業務改革・人事制度改定等仕事への「やりがい」を高める取り組みを各社で積極的に実行しています。

働きがい向上の取り組みの一つとして、パーパス（会社の存在意義）の浸透に注力しています。J F Eグループでは各事業会社がそれぞれの強みを生かし、社会でどのような役割を果たし貢献していくべきか、広く従業員が参画し議論を重ね、「パーパス」を策定しました。この不確実な時代において、長期的視野で「ありたい姿」「目指す姿」を示したパーパスの浸透は、従業員一人ひとりの業務と社会的な価値を結び付け、将来に期待しながら夢を持って仕事に取り組む姿勢につながると考えており、その認知・理解・共感の深化および行動の促進に取り組んでいます。

具体的には、J F Eスチール㈱では、人事制度のみならず、企業文化変革も含めた多面的な施策を推進する「人財戦略本部」を2024年4月に新設し、社員の働きがいを高め、会社と社員がともに成長することを目指す企業改革の取り組み（R e F u t u r e P R O J E C T）を推進しています。2024年度に策定したパーパスとバリュー（大切にしている価値観）、2025年度に策定したビジョン（目指す姿）の従業員への浸透活動や、タウンホールミーティング実施を通じた経営層と従業員の対話強化、より働きやすい職場環境実現のための製造現場を中心とした事務所・福利厚生施設等への投資、従業員一人ひとりの働きがいを向上させることを目指した人事賃金制度改訂をはじめとした一連の施策を展開しており、今後も継続して取り組んでいきます。

J F Eグループでは、多様な従業員が一人ひとりの事情に応じた、柔軟な働き方を選択できるようにすることで、働きがいや充実感を得ながら仕事をし、その上で会社の生産性向上につなげていくことを目指し、「新しい働き方」の取り組みを推進しています。例えば在宅勤務制度の拡充によるテレワークの推進、コアレスフレックス制度の導入、チャット・WEB会議ツールの導入、R P Aの推進、ペーパーレス化等を実施しており、これらの取り組みを通じてより付加価値の高い働き方を目指しています。またワークライフバランスの充実を図るため、年休奨励日の設定等により、休暇を取得しやすい風土を醸成しています。

働きがい向上に関する取り組み状況を定期的に把握するため、エンゲージメントサーベイを毎年実施し、設定したK P Iに基づき施策の改善を行っています。また、2025年度より役員の業績連動報酬に従業員の働きがいに関する指標を導入し、経営層の関与を強化しています。

[ 指標及び目標 ]

( S T : J F E スチール(株)、 E N : J F E エンジニアリング(株)、 S H : J F E 商事(株) )

課題の分野	重要課題	目指す姿	指標及び目標 (2025年度K P I)	2025年度実績
人的資本経営の推進	働きがいの向上	社員一人ひとりの能力が最大限発揮される状態の実現	エンゲージメントサーベイ 働きがいに関する質問の肯定割合 S T : 75%以上 E N : 80%以上 S H : 80%以上	S T : 69% E N : 81% S H : 79%

労働災害の防止

[ 戦略 ]

安全な作業環境を整備し労働災害を防止することは、多様な社員が安心して働くための基本的な要件であり、製造業の基本と考えています。そこで、J F E グループは「安全はすべてに優先する」という基本姿勢のもと、死亡災害件数(0件)および休業災害度数率に関するK P Iを定め、取り組みを推進しています。第8次中期経営計画においてはグループ会社・協力会社(請負会社含む)すべての人々が安全に働ける職場環境の確立に向けて、安全に強い人・組織づくりの徹底に加え、事業会社合計で第7次中期経営計画と同規模(100億円規模/年)の安全投資を継続していきます。

1) 安全に強い人・組織づくりの徹底

J F E スチール(株)では、類似災害や繰り返し災害を防止するため、第一線作業者と本音の対話を実践してリスクを抽出し改善する活動や、ヒヤリも含めた全件を内容精査の上、必要な対策を全社水平展開する活動に注力しています。また全事業所で国際規格I S O 45001(JIS Q 45001)の認証を取得し、自立的かつ体系的な労働安全衛生管理を行っています。J F E 商事(株)ではグループ各社に安全担当者を配置し知識・情報を共有し、各社の安全衛生活動のレベルアップを支援しています。

2) 設備の本質安全化・D Xを活用したレベルアップ

第8次中期経営計画では事業会社合計で第7次中期経営計画と同規模(100億円規模/年)の安全投資を継続し、設備改造等による稼働部位と人との完全隔離を進めるとともに、D Xを活用した多角的な安全衛生管理(監視・検知等)を更に推進しています。例えばJ F E スチール(株)では、万が一に人が誤って行動した場合でも負傷に至らないよう、D Xの活用による保護の取り組みを加速させています。(安全投資のうちD X関連を第7次中期経営計画比約2.5倍に拡充)。J F E エンジニアリング(株)においても、建設現場の作業特性に対応し、ドローンによる高精度3 D計測を用いて高所作業を低減する等D Xを積極的に活用しています。

これらの労働災害防止の取り組みを加速させるインセンティブとするため、2022年度より役員の業績連動報酬に安全に関する指標を導入しています。

## 〔指標及び目標〕

( S T : J F Eスチール(株)、 E N : J F Eエンジニアリング(株)、 S H : J F E商事(株) )

課題の分野	重要課題	目指す姿	指標及び目標 (2025年度KPI)	2025年度実績
社員の労働 安全衛生の 確保	労働災害の 防止	完全無災害達成に向けた安全な職場環境の確立	死亡災害 0件	死亡災害 0件
			休業度数率 S T : 0.10 以下 E N : 0.25 以下 S H : 0.15 以下	休業度数率 S T : 0.08 E N : 0.38 S H : 0.75

## 健康経営の推進

## 〔戦略〕

安全で魅力に富み働きがいのある職場を実現するため、2016年より「J F Eグループ健康宣言」を制定し、健康保険組合や産業保健スタッフと連携して従業員の健康保持・増進に取り組んでいます。第8次中期経営計画では、心身ともに健康でパフォーマンス高く働いている社員を増やすこと（プレゼンティーズムの低減）を上位目標に設定し、早期発見・治療継続の支援や禁煙支援、睡眠対策等、改善につながる施策を体系的に展開しています。

## 〔指標及び目標〕

( S T : J F Eスチール(株)、 E N : J F Eエンジニアリング(株)、 S H : J F E商事(株) )

課題の分野	重要課題	目指す姿	指標及び目標 (2025年度KPI)	2025年度実績
社員の労働 安全衛生の 確保	健康経営の 推進	全員が心身ともに長く健康で働いている状態の実現	心身ともに健康でパフォーマンスが80%以上で働いている社員の割合（プレゼンティーズムが20%以下の社員の割合） S T : 67%以上 E N : 67%以上 S H : 67%以上	S T : 68.0% E N : 64.6% S H : 72.2%

## d. 事業に関わる一人ひとりの人権尊重

## 〔戦略〕

J F Eグループは、人権尊重が企業の社会的責任であるとともに経営基盤の一つであると考え、企業行動指針に企業活動において一切の差別を行わないことを明示し、活動してきました。グループ各社およびその役員ならびに従業員が遵守すべき規範として制定した「J F Eグループ人権基本方針」を2023年4月に改定し、サプライチェーンをはじめとするすべてのステークホルダーに対しても人権の尊重・擁護への協力を求めています。

また、2021年度からは「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、人権デューデリジェンスを開始するとともに外部の専門家を招いた人権に関するセミナーを開催する等継続的に活動に取り組んでいます。

加えて、当社は、2025年4月から（一社）ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）に正会員として加盟しており、JaCERが提供する国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した非司法的な「対話救済プラットフォーム」にて、サプライチェーン上のさまざまなステークホルダーからの人権問題に関する通報・苦情・相談を受け付けています。第三者窓口を活用することで公平性・透明性を確保するとともに、人権における本質的な課題解決に取り組んでいます。通報受付においては、通報者の匿名性や通報内容の秘匿性を確保します。

今後も、人権が尊重・擁護される社会の実現に向けた取り組みを推進していきます。

## [ 指標及び目標 ]

課題の分野	重要課題	目指す姿	指標及び目標 (2025年度K P I)
経営の根幹を揺るがすリスクの低減	事業に関わる一人ひとりの人権尊重	サプライチェーンにおける人権に対する負の影響の特定および防止・軽減	・人権啓発研修の受講対象予定者数に対する受講率：100% ・人権デューディリジェンスの実施 サプライチェーン全体における人権尊重の実現に向け、以下の取り組みを実施 自社およびグループ会社への人権デューディリジェンスの継続実施 サプライヤーの人権リスク管理体制構築

(注) 2025年度のK P I実績については、2026年9月発行予定のJ F Eグループサステナビリティ報告書に記載予定です。

## e. 企業倫理の徹底と法令遵守

## [ 戦略 ]

J F Eグループは、幅広く国内外でビジネスを展開していく上で、お客様をはじめ、株主・地域社会等すべてのステークホルダーとの信頼関係が重要であり、「コンプライアンスの徹底」は、その信頼関係の基盤であると考えています。コンプライアンス違反に起因する不正や不祥事は、長期にわたり築き上げた信頼関係を一瞬にして損なうものです。こういったことから、J F Eグループでは、企業理念・行動規範に基づいた企業活動を実践するための指針として、「J F Eグループ企業行動指針」を制定し、企業倫理の徹底について、J F Eグループ役員・従業員に対する周知を図っております。

また、2026年4月1日付で、当社および事業会社にC C O（最高コンプライアンス責任者）を設置するとともに、コンプライアンスの徹底に関する当社の方針をより明確にし、確実に実施することを目的に「コンプライアンスに関するグループ基本方針」を定めました。

加えて、組織を構成する全員がコンプライアンスの知識や認識を深め、日々実践していくことが重要だと考え、eラーニングやコンプライアンスガイドブックの作成・読み合わせ等を通じて独占禁止法、取適法、公務員への贈賄等の腐敗行為の防止等に関する教育を行っています。

## [ 指標及び目標 ]

課題の分野	重要課題	目指す姿	指標及び目標 (2025年度K P I)
経営の根幹を揺るがすリスクの低減	企業倫理の徹底と法令遵守	コンプライアンス遵守意識の向上	・コンプライアンス研修の受講率：100%

(注) 2025年度のK P I実績については、2026年9月発行予定のJ F Eグループサステナビリティ報告書に記載予定です。

## f. 情報セキュリティレベル向上

## [ 戦略 ]

当社グループは、事業を展開する上で、顧客および取引先の機密情報や個人情報、また、当社グループの機密情報や個人情報を有しています。これらの情報は、外部流出や改ざん等が無いように、グループ全体で徹底した管理を実行しています。過失や盗難、外部からの攻撃等によりこれらの情報が流出もしくは改ざんされた場合、技術優位性の喪失、損害賠償の発生、社会的な信用失墜等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。これに対して当社グループでは、情報管理の諸規定を制定することで、サイバー攻撃やシステムの不正利用による情報漏洩やシステム障害を防止する対策を実施しています。また、情報セキュリティを中心にITに関する重要課題を審議する「JFEグループ情報セキュリティ委員会」を設置し、そこで決定した方針に基づき、情報セキュリティ施策の立案と実施推進を図る社内チームである「JFE SIRT」にてグループ全体の情報セキュリティ管理レベルの向上を推進しております。更に、2024年4月にJFEサイバーセキュリティ&ソリューションズ(株)を設立し、セキュリティ人材の獲得、育成およびセキュリティ監視機能の強化を推進しています。

## [ 指標及び目標 ]

課題の分野	重要課題	目指す姿	指標及び目標 (2025年度KPI)
経営の根幹を揺るがす リスクの低減	情報セキュリティ レベル向上	重大セキュリティ事故「レベル3 (経営の根幹に関わる事故)」発生 ゼロ継続	・脆弱性管理の徹底 ・サイバー攻撃への耐性向上

(注) 2025年度のKPI実績については、2026年9月発行予定のJFEグループサステナビリティ報告書に記載予定です。

## g. 地域・社会・自然との共生

## [ 戦略 ]

当社グループは、持続可能な社会の実現に向けて、自然資本や生物多様性が社会にとって重要な基盤であると考えており、「経団連生物多様性宣言・行動指針」に賛同し、国際社会の一員として自然の営みと事業活動とが調和した経営を行っています。特に生物多様性保全を重要な課題と認識し、事業活動に伴う生態系への影響を評価した上で、この影響を最小限にとどめるよう配慮するとともに、自社の製造拠点や建設現場とその周辺地域、調達先等の生物多様性の保全・自然再興に寄与する活動に取り組んでいきます。例えば、重要な拠点である製鉄所およびその周辺地域の生態系のモニタリングや保全活動等を行う等、地域の皆様とともに取り組んでいます。また、海洋環境を再生する鉄鋼スラグ製品の開発や自治体との共同研究、地域の皆様への環境教育機会の提供等を通して、事業活動以外の場での貢献も積極的に進めています。さらに、2025年3月に当社はTNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)の提言に賛同しました。TNFDで推奨しているLEAPアプローチに沿って、事業活動と自然資本の関係性を評価し、フレームワークに沿った情報開示を進め、社会と広く共有していきます。

## [ 指標及び目標 ]

課題の分野	重要課題	目指す姿	指標及び目標 (2025年度KPI)
経営の根幹を揺るがす リスクの低減	地域・社会・ 自然との共生	JFEスチール(株): 生物多様性への貢献拡大	・ブルーカーボン・海域環境改善を目指した自治体との新たな連携: +2件/年
		JFEエンジニアリング(株): 生物多様性保全への取り組み推進	・保全活動(森づくり等)推進とインフラ建設分野での生物多様性影響評価の実施

(注) 2025年度のKPI実績については、2026年9月発行予定のJFEグループサステナビリティ報告書に記載予定です。

### 3 【事業等のリスク】

本報告書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、以下は当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。それらのリスク要因のいずれも投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループのリスク管理体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 経営体制・内部統制体制 c. 内部統制体制・リスク管理体制の整備の状況」に記載しております。

#### (1) 経済状況と販売市場環境（鉄鋼事業・エンジニアリング事業・商社事業）

##### 〔鉄鋼事業・商社事業〕

鉄鋼事業・商社事業においては、各製品市場と地域市場において、競合他社との競争に直面しております。国内鋼材販売は、建築・土木、自動車、産業機械、電気機械等各需要分野に広がっており、販売形態も多岐にわたっております。また、これら国内向けに加え、J F E スチール(株)は41%程度（単独・金額ベース）、J F E 商事(株)は37%程度（単独・金額ベース・J F E スチール材含む）を海外に輸出しております。主な輸出先はタイ等のASEAN、韓国、中国向けとなっております。従いまして、今後の少子高齢化に伴う国内市場の縮小や、国内およびアジアをはじめとする世界経済の状況等を背景とした国内外の鋼材需給の動向が当社グループの鋼材の販売量や価格に影響を及ぼす可能性があります。とりわけ海外市場においては、中国の内需減少に伴う輸出の増加や、新興国における鉄鋼生産能力の拡大という構造的な変化により、ますます競争が激化していく可能性があります。また、海外主要国において関税引き上げやアンチダンピング・セーフガード措置等の輸入規制が課せられた場合には、当社グループの輸出取引が制約を受け、業績に影響を及ぼします。一方、当社グループの輸出量が少ない米国、EU等においても、各種輸入規制が行われた結果、その市場から締め出された鋼材が当社グループの主要輸出エリアに還流することにより市場が影響を受け、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外の主要国・地域において大規模かつ包括的な関税が賦課されるような場合には、当該国・地域における当社グループの需要家においても事業戦略・運営の変更や生産・販売量の減少が発生することにより、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。更に、2022年にウクライナにおいて、また2026年にイランにおいて発生したような国際的な紛争も、国内外の鋼材需給の動向の変化やサプライチェーンへの影響等を通じて当社グループの鋼材の販売量や価格に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、国内外の鋼材需給の変化に対応して生産数量の最適化を図るとともに、長期的な鋼材需給の動向を見据えて設備の統廃合等による最適な生産体制の構築を図ってまいります。この一環として、粗鋼生産能力2,600万トン（高炉7基体制、仙台製造所電気炉を除く）に対し、高炉休止により2027年度の粗鋼生産能力2,100万トン程度へとスリム化を実施します。また2028年度には西日本製鉄所（倉敷地区）で革新（高効率大型）電気炉を稼働させ、高炉5基+革新電気炉1基体制とします。一方で、当社グループの基幹製鉄所である西日本製鉄所への戦略的な投資を行い、コスト競争力を向上させることで、市場環境が変化しても収益を確保できる体制を整えてまいります。販売面でも新興国ミルに対して技術優位性の高い商品の販売比率の拡大を進め、収益基盤の安定化を図ってまいります。更に、グローバルな成長機会を求め、海外成長地域におけるパートナーとのインサイダー型事業の拡大を進めてまいります。

商社事業においては、鉄鋼製品を中心に、製鉄原材料、非鉄金属製品、食品等の仕入、加工および販売を行っており、国内外の各製品市場において市場環境の変化に適切に対応できる流通販売網を構築しております。具体的には、国内においては流通再編等を通じ販売力の強化を進めるとともに、基盤強化に必要な設備の更新をタイムリーに進めております。また海外の成長を事業拡大の原動力とし、鉄鋼事業の事業戦略と連携した高付加価値品のサプライチェーンマネジメントの強化に加え、現地完結型事業を強化していきます。また、低・脱炭素社会実現に向けたビジネスとして、スクラップ取引等の拡大に加え、廃タイヤや洗掘防止材等のリサイクル分野の環境商材に取り組んでいきます。

#### [ エンジニアリング事業 ]

エンジニアリング事業においては、エネルギープラント・ごみ焼却炉等の環境施設・橋梁・海洋構造物を中心とした設備のEPC（設計・調達・建設）を行っております。また、DBO（設計・建設・運転）案件における設備の運転保守の受託や、リサイクル・発電・電力小売等の運営型事業を自ら行っております。上記事業のポートフォリオは、公共インフラ（ごみ焼却施設、橋梁等）関連が過半を占めているため、国内経済状況および国・自治体の方針・政策の影響等による国内公共事業の縮小は、応札案件の減少に直結し、その結果、受注高が減少する可能性があります。

また、海外についても同様に対象国の経済状況や政策の変化により、受注高が減少する可能性があります。また、プロジェクト遂行にあたり、資機材等の価格が上昇した場合、建設コストが上昇することになります。建設コスト上昇の影響に左右されない競争力を確保するために、技術開発等を進めてまいります。また、長期安定的な収益源として運営型事業を強化してまいります。

#### (2) 原料・エネルギーの市場環境（鉄鋼事業・商社事業）

##### [ 鉄鋼事業 ]

鋼材の原材料として鉄鉱石、原料炭、合金鉄・非鉄金属・スクラップ等を調達しております。近年これらの原材料の価格は世界的な需給構造変化、主要原産国である豪州・ブラジルにおける自然災害や事故の発生、国際的な紛争等により上昇しており、それを鋼材価格に反映できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、製鉄プロセスに使用する電気・天然ガス等を購入しておりますが、これらの価格も世界的な需給変化、環境規制強化や国際的な紛争等に起因して上昇しており、それを鋼材価格に反映できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

更にこれら原材料・エネルギーについて、生産国における自然災害や事故の発生、国際的な紛争、サプライチェーンの混乱等により調達が困難となった場合、当社グループの生産量・販売量の減少を通じて当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、安価原料の使用技術を開発し、その使用比率の増加を図ることで原料調達におけるコスト削減とコスト変動の低減を図ってまいります。また、調達ソースの分散化等により、調達不安定化のリスクの低減を図ってまいります。更に、製鉄所内の発電所等のリフレッシュを計画的に進めることにより、調達エネルギーのコスト削減とコスト変動の低減を図ってまいります。

##### [ 商社事業 ]

当社グループ向けに原材料を販売するとともに、当社グループ外への原料販売も行っています。従って、当社グループの活動水準に変化があった場合や、原材料生産国における自然災害や事故の発生、また国際的な紛争、サプライチェーンの混乱等、仕入環境や販売環境に変化があった場合、商社事業の販売量に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、原料調達における低廉化や新たな調達ソースの開発等により、原材料サプライチェーンのリスク低減を図ってまいります。また、当社グループ以外への販路開拓を進め、販売量の維持安定化を進めます。

#### (3) 製造設備・システムの安定操業状況（鉄鋼事業）

鉄鋼事業においては、高炉、コークス炉、転炉、連続鋳造機、圧延機、焼鈍炉、発電所等の多数の大規模な製造設備を用いて鉄鋼製品の生産を行っております。これらの設備の中には稼働後数十年を経て更新時期を迎えたものもあります。持続的な安定生産を実現する国内製造基盤を確立するため、これまでも、集中的な設備投資を計画し、老朽設備の更新を順次進めてまいりましたが、これらの設備において設備・システムトラブルが発生した場合、生産量の減少や修繕コストの増加等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、重要設備の更新投資を計画的に進め、製鉄所の製造実力の強靱化を図っております。2019年度より高炉の操業安定化を中心に高炉付帯設備の劣化対応やDX・AI・IoT技術の活用等による基盤整備投資を実施してきましたが、第8次中期経営計画では全プロセスへの水平展開を進めてまいります。

#### (4) 設備投資効果・事業投資効果の実現状況(鉄鋼事業・エンジニアリング事業・商社事業)

当社グループは収益基盤の維持・向上、事業拡大を目指し、多額の設備投資および事業投資を行っております。

##### [ 設備投資 ]

鉄鋼事業では、安定生産基盤の確立に加え、生産性・コスト競争力の更なる進展のために、国内製造拠点への戦略的な投資を継続しております。東西製鉄所においては、コークス炉の更新、電磁鋼板製造ラインの増強、革新電気炉の導入等を行い、これらの設備の最新鋭化・能力増強を図っておりますが、これらの稼働が遅れた場合や鋼材需要が変化した場合、予定どおりのコスト削減効果や拡販効果が発揮されず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、主要工事の進捗確認を定期的実施することで、計画的な実施を図っております。また、世界の経済状況や需要動向を常に注視し、変化が生じた場合には、当初の設備投資計画に対して、投資時期や規模等の適切な見直しを行います。

##### [ 事業投資 ]

当社グループは、国内投資に加え、海外成長機会を捉えるための事業投資も推進しております。海外各国における政情や経済情勢の変動、紛争、合併相手先企業の状況の変化等の不測の事態により、期待する収益の獲得や投資回収が困難となる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、世界の経済状況や需要動向を常に注視し、変化が生じた場合には、当初の事業投資計画に対して、投資時期や規模等の適切な見直しを行います。また、事業投資の意思決定の過程では、個社・各地域のリスク評価を行い、そのリスクに応じたフォローを行うことで、リスクの管理を図っております。

#### (5) 新製品・新技術の開発状況(鉄鋼事業・エンジニアリング事業)

当社グループは、お客様の高度なご要望にお応えすることで、グローバルで戦うことができる技術力を磨いてまいりました。当社グループの収益基盤を維持・向上していくためには、今後も社会に貢献する世界最先端の新製品・新技術の開発、製造ソリューションの提供、新規事業の探索を行っていく必要があります。これらが計画どおり実施できなかった場合や各種環境変化により計画どおりの効果が発揮されなかった場合、新商品の提供機会を逸することによる販売量の減少、十分な付加価値を付与できないことによる収益性の低下、受注機会の逸失等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、鉄鋼事業では自動車・インフラ建材・エネルギー分野を主軸とし、開発の加速化を図ってまいります。また、これまで以上にお客様のご要望を的確にとらえた開発を推進してまいります。例えば、自動車分野では、お客様との交流を深めてEVI(Early Vendor Involvement)を進化させ、先進ハイテンやその利用技術等の先端技術の提案を続けるとともに、建材分野における新たな付加価値をお客様とともに創り出すソリューション提案活動「JFESCRUM®」の展開、鉄づくりを通し長年にわたり培った製造・運営技術を、鉄鋼業に限らず幅広いお客様の課題解決ソリューションとして提供するソリューションビジネス「JFE Resolus®(レゾラス)」を提供することで、鉄の価値創造に努めています。また、エンジニアリング事業では、最先端のAI・IoT・ロボティクスを活用し、プラントの自動運転・遠隔監視技術や建設現場における施工作业を自動化・省人化するロボット等の技術開発を進めるとともに、エネルギーサービス等の新たな商品・サービスの提案を積極的に行っております。

更に、当社グループでは、技術開発の進捗状況のフォローを行い、市場環境の変化に応じた開発計画の見直しを適宜実施しております。

#### (6) 品質保証(鉄鋼事業・エンジニアリング事業・商社事業)

当社グループは、鉄鋼製品をはじめとした多種多様な製品・サービスをお客様に提供しています。当社グループの製品品質は品質設計・製造部門から独立した品質保証部門により確認し、また、品質保証体制は品質監査部門によりチェックを行うことで保証しておりますが、製品やサービス、品質管理体制等に問題が発生した場合には、補償金の支払いや、社会からの信用失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、グループ会社を含めて品質管理体制を統括する組織を本社内に設置し、品質不具合の撲滅に向けた体制構築を進めております。お客様へ提供する品質データについては、自動測定・伝送化を一層拡充することで、人為的なミスや改ざんの根絶に努めております。また、鋼材の識別管理の強化、品質保証体制の社内診断による強化等により、お客様への異常材の流出の未然防止を図っております。

また、エンジニアリング事業における設備のEPC（設計・調達・建設）では、調達した建設資材および機器を使用して建設工事を行っており、設備引渡し後も一定期間は契約不適合責任を負っております。建設した設備において、契約不適合責任のある不具合が生じた場合、請負者の責任において改修工事を実施することになり、追加コストが発生する可能性があります。こうしたリスクに対しては、品質保証体制を整備し、調達品および工事の検査によってリスクの軽減を図っております。

#### (7) 受注後の変動リスク（エンジニアリング事業）

エンジニアリング事業における設備のEPC（設計・調達・建設）では、プロジェクト遂行にあたり、資機材の購入、外注業者の起用を行っており、工期が数年間に及ぶプロジェクトもあります。また、運営型事業では、設備の運転に必要な電気・燃料等を購入しており、運営期間が20年間以上に及ぶ事業もあります。市況・景気変動に伴う建設資材費および外注労務費の変動は建設コストに、電気・燃料費等の変動は運営コストに影響を与え、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、受注前の段階（応札段階）においてリスクの洗い出しを実施し、契約条件への織り込み等の対策を行うことで、受注後の変動リスクの軽減を図っております。更に、受注後においては、プロジェクト経験者による第三者視点でのフォローを実施し、リスクを早期に発見し軽減するよう努めております。

#### (8) 重大な労働災害（鉄鋼事業・エンジニアリング事業・商社事業）

多様な事業を展開する当社グループの中には、高所作業、高温作業、重量物の運搬、ガス関連設備での作業等災害の発生率が比較的高い作業を行う職場もあります。当社グループは、高齢者や女性を含め、多様な人材が災害を被ることなく安心して働ける作業環境の整備を進めておりますが、万が一生産設備等の重大事故や重大な労働災害が発生した場合には、事業活動が制約を受け、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して、各事業会社では重大事故・重大災害の撲滅に努めております。各製鉄所・製造所においては、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格ISO45001の認証を取得し、労働安全衛生マネジメントシステムを継続的かつ効果的に運用していくことで安全衛生水準の向上に努めています。また、作業員が立入禁止区域に入ると警報を発して自動でラインを停止させるAI活用画像認知システムや、ガス濃度や重機との近接をリアルタイムでモニタリングして災害を未然に防ぐシステム等の導入を進めております。

#### (9) 気候変動問題（鉄鋼事業・エンジニアリング事業・商社事業）

当社グループは大量のGHG（温室効果ガス）を排出する鉄鋼製造プロセスを有しており、当社グループの気候変動問題への対応は、当社グループの事業の持続性に関わる極めて重要な経営課題と認識しております。当社グループのカーボンニュートラルに向けた取り組みが十分でなかった場合や革新的な技術開発が達成できなかった場合は、コスト競争力を失う、お客様との取引が縮小する、資金調達が困難になる等により、国際的な競争力を失い、当社グループの業績等に多大な影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループは、GHG排出量を2013年度比で2030年度に30%以上削減すること、更に2050年にカーボンニュートラル実現を目指すことを経営目標として掲げ、達成に向けて社内の体制を整備し、迅速かつ効率的な推進を図っております。

また、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のグリーンイノベーション基金事業として「製鉄プロセスにおける水素活用」プロジェクトに参画し、高炉における水素還元技術開発、高炉排ガスの低炭素技術開発（カーボンリサイクル高炉、CCU（Carbon Capture and Utilization））、直接水素還元技術開発、電気炉での不純物除去技術開発等の超革新技術の開発も積極的に進め、2024年12月に直接水素還元法のベンチ試験炉を、2025年2月に電気炉での不純物除去技術開発に係る小型試験炉を、2025年5月に小規模カーボンリサイクル試験高炉を立上げて試験を開始しています。その中で、いち早く実装可能な革新電気炉を2027年度に改修時期を迎える高炉の代替プロセスとして導入することを機関決定しました。革新電気炉での高品質・高機能鋼材製造や高炉法でのGHG排出量削減に向け、安定的な直接還元鉄の調達ソースを確保することが必要であり、中東での低炭素還元鉄サプライチェーンを構築すべく、具体的な事業スキームの協議も進めています。

加えて、当社グループはGHG排出削減実績量を用いて鉄鋼製造プロセスにおけるGHG排出量を従来の製品より大幅に削減したGXスチール「JGreenX®」の供給を2023年度上期より開始し、既に自動車、造船、橋梁、建

築、産業機械、変圧器用等幅広い分野で採用が拡大しております。引き続き、G H G削減価値をサプライチェーン全体で負担する社会分配モデルの実現に向けて取り組んでまいります。

一方、これらのカーボンニュートラルプロセスの導入には多大な技術開発費、設備投資費を要し、大幅な製造コストの上昇は不可避であると考えています。国家戦略として、「G X実現に向けた基本方針」や、脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律により、脱炭素に向けた技術開発や設備投資に対する長期的かつ継続的な政府の支援がコミットされましたが、他の鉄鋼生産国と同等の支援が得られない場合、更には既に国際的に高い水準にある日本の産業用電力価格が更に上昇する場合は、他国に対して日本の鉄鋼メーカーのコスト競争力が低下し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。カーボンニュートラル実現に向けては、低価格で大量のグリーン水素や国際的に競争力がある安価な非化石電力の調達が必要不可欠となりますが、これらが国際的に競争力のある価格で供給されない場合、環境価値が適切に鋼材価格へ反映されない場合にも当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。これらを実行していく上では、G Xスチール市場の創出・拡大が必要不可欠であり、優先調達や購入支援、規制の措置等の政策支援が必要と考えております。

なお、タクソノミーや炭素国境調整といった政策・制度においては、世界的な保護主義を招く懸念があり、脱炭素への円滑な移行を阻害する恐れがあります。また、G Xスチールに関して、国際機関や民間機関を含めて、世界各地で様々な基準や閾値、定義やG H G定量方法の基準が乱立している状況においては、国際的に取引されている鋼材貿易に混乱を引き起こす懸念があります。したがって、標準化の取組みが進められており、2025年10月には（一社）日本鉄鋼連盟が「グリーンスチールに関するガイドライン」を改訂し、「鉄鋼製品に関するカーボンフットプリント製品別算定ガイドライン」、「G Xスチールガイドライン」、「非化石電力鋼材のカーボンフットプリント算定ガイドライン」を公表しております。また2026年2月には世界鉄鋼協会（The Worldsteel Association）が国際的なガイドラインを改訂しております。引き続き、G Xスチールの削減価値が顧客の製品カーボンフットプリントへ適切に反映されるようガイドラインの改訂を進め、G H GプロトコルやI S O等の国際標準化に向けて政府や関係機関とともに議論を深め、排出削減努力を適切に評価し正当な対価をいただける仕組み作りが進むよう、また環境規制が適切な制度として制定されるよう、関係機関に働きかけてまいります。

#### (10) 大規模な自然災害、新型インフルエンザ等感染症の急速な感染、戦争、内乱、暴動、テロ活動等

（鉄鋼事業・エンジニアリング事業・商社事業）

大規模な地震・台風等の自然災害、新型インフルエンザ等感染症の急速な感染、戦争、内乱、暴動、テロ活動等は、当社グループの事業活動に支障をきたし、業績等に影響を及ぼす可能性があります。例えば、新型コロナウイルス感染症のような感染症の大流行により、世界的な移動制限や都市部のロックダウン等が行われ、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに、需要産業の生産水準が大幅に低下することにより販売数量が減少し、当社グループの業績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが事業活動を行っている地域において国際的な紛争等が発生した場合においても、需要産業の生産水準が大幅に低下することにより販売数量が減少し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。更に、大型台風により設備や建屋の損壊や製鉄所の浸水が生じた場合には、生産量の減少等により当社グループの業績等に影響する可能性があります。あるいは、当社グループの原料の調達先で港湾施設の機能停止により一定期間の生産・出荷停止が生じた場合には、生産量の減少等により当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

近年激甚化する国内の台風や豪雨に対しては、製鉄所内の排水設備の増強等を実施しております。また、原料の主要な調達先である海外での大規模気象災害に対しては、代替調達先の確保、調達ソースの分散、設備能力の増強を図ってまいります。なお、非常事態に対するBCPを策定しており、例えば大規模地震では、津波に対する避難場所の設置や、通信規制・停電等の状況下での全社指揮命令機能の維持、データのバックアップ等の対策を実施しております。また、新たな感染症のリスクに対しては、全従業員の健康と安全を第一に考え、安心して働けるよう、衛生管理の徹底や時差出勤・在宅勤務等の柔軟な事業運営や、インフラ構築等の環境整備を進めるとともに対策検討チームを発足させ、迅速な対応をとる体制を構築しております。

(11) 経済安全保障（鉄鋼事業・エンジニアリング事業・商社事業）

当社グループは、鋼材生産の原材料として鉄鉱石・石炭をはじめとする鉱物等、様々な資源を海外から輸入している一方、生産した鋼材を広く海外に輸出しています。また、アジアをはじめとして海外において様々な事業を展開しています。

近年、国・地域間の対立や市場の分断等が、国際情勢に大きな影響を与えています。経済安全保障の観点からも、重要物資のサプライチェーンの混乱、経済的な外圧、予期しない制度の導入等が生じる可能性が高まっています。

これらが実現した場合、原材料等の供給制約による生産活動への支障、当社を含むサプライチェーン全般にわたる生産活動の停滞、大幅な生産費用の増加、特定の国・地域における販売や事業活動が困難に直面すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、各国・地域の政治、経済や制度等に関する情報収集と調査分析、自社のバリューチェーンの精査と多様化、リスクを把握し軽減・回避するための仕組みづくり等により、経済安全保障リスクへの対応を進めてまいります。

(12) 他素材との競合（鉄鋼事業・商社事業）

当社グループはG H G排出抑制効果の大きいエコプロダクトや環境配慮型技術を販売しております。自動車車体に適用されるハイテンは、アルミニウムや炭素繊維等の他素材と比べコスト優位性を有し、また軽量化にも貢献するため、他素材への置換は限定的と考えますが、他素材の大幅なコストダウンが実現した場合には鋼材需要が減少し、当社グループの業績に影響する可能性があります。これに対しては、継続的なコストダウンや性能向上に努め、他素材への置換を抑止するとともに、樹脂等の軽量素材を組み合わせたマルチマテリアル構造等も提案し、鉄と他の素材とを組合せた部材の開発を行い、素材としての持ち味をより引き出し、鉄の需要のすそ野を広げるとともに、軽量化へ貢献していきます。

(13) 情報セキュリティ（鉄鋼事業・エンジニアリング事業・商社事業）

当社グループは、事業を展開する上で、顧客および取引先の機密情報や個人情報、また、当社グループの機密情報や個人情報を有しております。これらの情報は、外部流出や改ざん等が無いように、グループ全体で徹底した管理を実行しております。過失や盗難、外部からの攻撃等によりこれらの情報が流出もしくは改ざんされた場合、技術優位性の喪失、損害賠償の発生、社会的な信用失墜等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループでは、情報管理の諸規定を制定することで、サイバー攻撃やシステムの不正利用による情報漏洩やシステム障害を防止する対策を実施しております。また、情報セキュリティを中心にITに関する重要課題を審議する「J F Eグループ情報セキュリティ委員会」を設置し、そこで決定した方針に基づき、情報セキュリティ施策の立案と実施推進を図る社内チームである「J F E S I R T」にてグループ全体の情報セキュリティ管理レベルの向上を推進しております。更に、2024年4月にJ F Eサイバーセキュリティ&ソリューションズ(株)を設立し、セキュリティ人材の獲得、育成およびセキュリティ監視機能の強化を推進しております。

(14) カントリーリスク（鉄鋼事業・エンジニアリング事業・商社事業）

当社グループは、成長する海外での需要を捕捉するため、鉄鋼事業・商社事業における現地の鋼材生産・加工ラインへの投資や現地鉄鋼会社との資本提携、エンジニアリング事業における新興国のインフラプロジェクトの受注等、積極的な海外事業展開を推進しております。事業実施地域における政治・経済情勢の変化、テロ・その他の動乱、紛争、法改定、大規模自然災害等の不測の事態が発生した場合、生産量の減少、資本提携先とのシナジー効果の減少、法令改定に起因した費用の発生、物流費の増大、連結財政状態計算書に計上したのれんの減損、受注プロジェクトの製造コストの変動等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、事業投融資の審査の過程で各国のリスクに応じた事業のリスク評価を行うことで慎重な投資判断を行うとともに、不測の事態が発生した場合の影響を軽減するために、監視体制の強化、現地での調達ソースの分散化等を図っております。

また商社事業では貿易取引を行っており、対象国の状況により輸出入ができなくなるリスクや、外貨事情等により相手国政府が対外送金を停止した場合の代金回収リスクを負う可能性があります。これに対しては貿易保険等を活用しております。

(15) 為替レートの変動（鉄鋼事業・エンジニアリング事業・商社事業）

当社グループの業績は、為替レートの変動の影響を受けます。外貨建て取引による外貨の受け取り（製品輸出額等）と外貨の支払い（原材料輸入額等）で相殺されない部分がある場合、為替レートの変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これに対しては、為替予約等を利用したヘッジ取引を適宜実施しております。円安が進行した場合、円換算の原材料コストの上昇等を通じて当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これに対しては、製品販売価格への反映を図ってまいります。

また、円高が進行した場合、自動車等の需要産業の輸出競争力低下による国内鋼材需要が減少すること、および当社グループの製品の海外市況における競争力が低下することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらに対しては、主に（１）、（５）に記した対応による国内鋼材シェアの確保、および海外の成長地域におけるパートナーとのインサイダー型事業の拡大を進めることで、海外市場環境の変化に柔軟に対応するグローバル供給体制の確立を進めてまいります。

(16) 固定資産の価値下落（鉄鋼事業・エンジニアリング事業・商社事業）

当社グループは、大規模な鉄鋼製品製造設備等、多くの固定資産を保有しております。当社グループが保有している固定資産について、収益性の低下等に伴い投資額の回収が見込めなくなった場合は、その資産の減損損失の計上を行うことにより、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、主に上記の（１）～（５）、（９）、（１２）に記した対応により資産価値の維持向上に努めてまいります。

(17) 人材確保・育成および職場環境の整備（鉄鋼事業・エンジニアリング事業・商社事業）

当社グループでは、国内の生産年齢人口の減少に伴い、有能な人材を十分に確保するための各種施策の強化、人材育成による個々の能力向上、省力化による労働生産性向上に取り組んでおりますが、当社グループおよび当社グループのサプライチェーンを構築する企業において、人材の確保や育成が十分でなかった場合、安定的な生産体制や競争力が損なわれることにより当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、D E Iを経営課題として位置付け、採用ソースを拡大して多様で有能な人材の確保・活用を図るとともに、多様な人材や意見を尊重する企業風土を醸成し、定着率や生産性の向上に努めてまいります。更に、職場環境の改善や各種制度の充実、生成A I等のI T技術やロボット技術の活用による省力化・効率化についても推進し、進行する労働力不足に対応してまいります。

また、適切な労務管理が行われなかった場合、人材の流出や当社グループの信用の著しい低下につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これに対しては、適正な労働時間管理や人権啓発研修の実施、ハラスメント相談窓口の設置等により未然防止を図っております。

(18) 知的財産の保護（鉄鋼事業・エンジニアリング事業）

当社グループは、事業活動に必要な個々の技術や商標の使用権利を保護する目的で、日本および海外諸国において多数の知的財産権を保有しております。当社グループにおいて事業を遂行する際には、当社外で保有されている知的財産権の調査を行い、その侵害を回避する対策をとっておりますが、万一、第三者より当社グループによる知的財産権の侵害を主張された場合、損害賠償金やロイヤリティの支払い、事業差し止め等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、第三者により当社グループの知的財産権が無効化される場合には、対象となる事業の競争力の低下等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。更に、第三者により当社グループの知的財産権が侵害される場合や、社内外の情報保持者により知的財産情報が漏洩する場合には、技術・ブランド価値の低下や損害金の回収不履行等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、当社グループは海外を含めて当社外の知的財産権の調査・監視体制を強化することで、その侵害の未然防止を図っております。また、海外地域を重点的に重要技術の権利化を進めるとともに第三者による模倣技術・模倣品の監視体制を強化し、当社グループの知的財産権の侵害の抑止を図っております。更に、情報管理に対する社内教育の拡充、退職者等の守秘義務の管理強化を図っております。

(19) 金融市場の変動および資金調達環境の変化（鉄鋼事業・エンジニアリング事業・商社事業）

当社グループの中核である鉄鋼事業は、大規模な設備を有しており、その設備の維持更新に多額の資本を必要とするため、財務健全性の維持が重要です。近年、減価償却費を上回る設備投資を行ってきたことから、有利子負債は高水準で推移しております。そのため金融市場の不安定化や金利上昇、また格付機関による当社信用格付の引下げがあった場合等には、資金調達の制約を受け資金調達コストが増加する可能性があります。

これらに対しては、財務管理指標としてD e b t / E B I T D A倍率やD / Eレシオを用いて、当社グループ全体ならびに各事業会社の財務管理を行っております。また一部の借入金等について、金利スワップを利用したヘッジ取引を実施しております。足元では、有利子負債を削減するため、棚卸資産圧縮等によるC C C（Cash Conversion Cycle）の改善、保有株式の縮減等の資産圧縮および設備投資・投融資の優先順位見直し等を行い、財務健全性の維持に取り組んでおります。

(20) 保有株式等の価値変動（鉄鋼事業・エンジニアリング事業・商社事業）

当社グループが保有している株式等の価値が変動した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、上場株式について、その株式保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを原則としており、上場会社株式の売却を進めております。

(21) 信用リスク（鉄鋼事業・エンジニアリング事業・商社事業）

当社グループが保有する売上債権について、取引先の倒産により貸倒損失が発生した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。このため、徹底した与信管理を行っており、一部リスクの高い取引については信用保険を活用しております。

(22) 法令・公的規制（鉄鋼事業・エンジニアリング事業・商社事業）

当社グループは、日本国内および事業展開する各国において、環境・労働・安全衛生、通商・貿易・為替、知的財産、租税、独占禁止法等の経済法規、建設業法等の事業関連法規、その他関連する様々な法令・公的規制の適用を受けております。これら法令・公的規制が厳格化された場合、(1)、(9)等で述べた影響の他にも、当社グループの事業活動が制約を受けることや対策費用が発生すること等により当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、内部統制体制の充実を図りこれら法令・公的規制の遵守に努めておりますが、これら規制等を遵守していないと判断された場合、行政処分を課される等により当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、法令の制定・改廃の検討段階での意見提出を行う等により、法令の適切な制定・改廃に向けた活動を継続してまいります。また、法令の制定・改廃が生じた場合には、当該法令に関する主管部署が業務への影響度を評価し、社内との関係部署に周知する体制を整えております。また、法令テーマ別にコンプライアンス研修を行い、定期的に従業員への周知・徹底を図っております。

(23) サプライチェーンにおける人権の尊重（鉄鋼事業・エンジニアリング事業・商社事業）

当社グループは世界各国から原材料や資機材を調達しておりますが、これらのサプライチェーンにおいて人権問題が発生した場合、調達や生産への影響に加え、当社グループの信用の毀損につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、人権尊重に関するグループ全体の考え方を示す方針として2018年に「JFEグループ人権基本方針」を定めるとともに、昨今の人権に関する意識や課題の変化を踏まえ、2023年4月に本方針を改正いたしました。各事業会社においては、「調達ガイドライン」や「調達基本方針」「サプライチェーンにおけるサステナビリティ基本方針」等を制定し、人権尊重・法令遵守・環境保全に配慮した購買を行っております。また、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った人権デューディリジェンスも開始しており、今後、当社グループにおける人権リスクの特定、是正に向けた取り組みの検討および実行等のプロセスを継続してまいります。

(24) 退職給付債務（鉄鋼事業・エンジニアリング事業・商社事業）

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。金利の変動、制度資産の公正価値の変動、および退職金制度の変更等があった場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(25) 持分法適用関連会社の業績悪化

当社および連結子会社は、多数の持分法適用関連会社を有しております。持分法適用関連会社の損失は、当社および連結子会社の持分比率に応じて、連結財務諸表に計上されます。また、当社および連結子会社は、持分法適用関連会社の回収可能価額が取得原価または帳簿価額を下回る場合、当該持分法適用関連会社の株式について減損損失を計上しなければならない可能性もあります。なお、当社および連結子会社は、一部の持分法適用関連会社の金銭債務に対して債務保証を行っておりますが、将来、これら債務保証の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これらに対しては、持分法適用関連会社の収益向上の取り組みをモニタリングするとともに、必要な諸施策を実施し、リスク低減に努めております。

なお、現時点では予期できない上記以外の事象の発生により、当社グループの事業活動および業績等が影響を受ける可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

###### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの経営成績等の状況の概要は、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 a. 当連結会計年度の経営成績の分析」に記載しております。

###### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 b. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析」に記載しております。

###### 生産、受注及び販売の実績

当社グループにおける生産実績については鉄鋼事業の粗鋼生産量を、また受注実績についてはエンジニアリング事業の受注実績・受注残高を記載しております。

鉄鋼事業は、特定顧客からの受注については反復循環的に生産しているため、受注実績の記載を省略しております。エンジニアリング事業は、請負工事を中心としているため、生産実績を金額あるいは数量で示すことはしておりません。商社事業は、受注生産形態をとらない製品が多いため、生産実績・受注実績を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

###### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	粗鋼生産量(千トン)	前期比(%)
鉄鋼事業	22,548	2.8
(うちJFEスチール株)	(21,374)	( 2.6)

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注実績(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
エンジニアリング事業	836,182	+44.3	1,223,567	+23.0

(注) 当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。これは、ごみ処理施設の建設・運営案件の受注増加等によるものです。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売実績(百万円)	前期比(%)
鉄鋼事業	3,088,430	8.2
エンジニアリング事業	599,773	+5.3
商社事業	1,333,057	7.3
計	5,021,261	
調整額	481,990	
合計	4,539,270	6.6

(注) 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合については、各販売先への当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、特に記載のあるものを除き、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は I F R S に準拠して作成しております。

重要性のある会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要性のある会計方針」、重要な見積りについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の判断、見積りおよび仮定」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の国内および海外経済は、中国経済の減速や米国の通商政策等が影響を及ぼしたものの、緩やかに回復しました。一方で、足元では、中東情勢の緊迫化による影響等により先行きの不透明感が増しております。

このような状況のもと、J F E グループでは、国内外の鉄鋼需要や鋼材市況の低迷があったものの、継続的なコスト削減に加え、棚卸資産評価差等の一過性の要因もあり、事業利益は前期と同水準となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、土地売却益の減少等、一過性の要因により前期に比べ減益となりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績は、以下のとおりです。

鉄鋼事業では、国内外の需要や海外鋼材市況が低迷するなか、米国をはじめとする各国の保護主義的な政策に伴う影響等もあり、当期の連結粗鋼生産量は2,255万トンと前期と比べ減少しました。売上収益については、鋼材価格の下落や販売数量の減少等を受け、3兆884億円と前連結会計年度に比べ2,767億円(8.2%)の減収となりました。

セグメント利益については、鋼材価格の下落や販売数量の減少等があったものの、継続的なコスト削減の取り組みや棚卸資産評価差等の一過性の要因等により、前連結会計年度と同水準となる380億円となりました。

エンジニアリング事業は、受注済みプロジェクトの着実な遂行と企業買収等により、売上収益は5,997億円と前連結会計年度に比べ299億円(5.3%)の増収となり、受注高とともに過去最高を更新しました。セグメント利益については、売上収益の増加により、前期に比べ46億円(23.7%)の増益となる239億円となりました。

商社事業では、国内建設需要の低迷や各国通商施策の影響等により鋼材取引は減少し、国内外の市況下落等もあり、売上収益は1兆3,330億円、セグメント利益は402億円となり、前連結会計年度に比べそれぞれ1,055億円(7.3%)の減収、77億円(16.2%)の減益となりました。

以上の結果、当社単体業績等と合わせ、当連結会計年度における連結での売上収益は4兆5,392億円となり、前連結会計年度に比べ3,204億円(6.6%)の減収となりました。事業利益は1,353億円となり、前連結会計年度と同水準となりました。税引前利益は874億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は701億円となり、前連結会計年度に比べそれぞれ568億円(39.4%)、217億円(23.6%)の減益となりました。

b. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローが3,790億円の収入（前連結会計年度に比べ収入が1億円増加）であったのに対し、投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産、無形資産及び投資不動産の取得による支出を中心として4,527億円の支出（前連結会計年度に比べ支出が1,696億円増加）であったことから、これらを合計したフリー・キャッシュ・フローは737億円の支出（前連結会計年度に比べ支出が1,694億円増加）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入を中心として、616億円の収入（前連結会計年度に比べ収入が2,190億円増加）となりました。

この結果、当連結会計年度末の有利子負債残高は前連結会計年度末に比べ1,929億円増加し、1兆9,593億円となり、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ50億円減少し、1,678億円となりました。

なお、有利子負債は、社債、借入金及びリース負債であります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料等の仕入、製造費用、受注建設工事の費用支払および販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資資金需要の主なものは、鉄鋼事業における成長および収益向上、GX（グリーントランスフォーメーション）、DX（デジタルトランスフォーメーション）等の戦略投資および製造基盤整備を目的とした設備投資です。

運転資金は、主に金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパーの発行等により調達しております。投資資金は、自己資金を基本としておりますが、自己資金を上回る資金需要については、金融機関からの長期借入金や社債の発行等で調達しております。

当社グループでは、複数の金融機関との間でコミットメントラインを設定することにより、十分な資金の流動性を確保しております。

## c. 目標とする指標の達成状況

当社グループは、2025年5月に公表した第8次中期経営計画(2025～2027年度)の中で、以下の通り2027年度の財務・収益目標を掲げています。

第8次中期経営計画に掲げる施策や、鋼材価格の引き上げ、自社努力によるコスト削減等を推進し、2027年度の目標達成に向けて取り組んでまいります。

## 第8次中期経営計画

		目標 (2027年度)	実績 (2025年度)
グループ全体	連結事業利益	4,000億円	1,353億円
	ROE	少なくとも10%	2.7%
	Debt / EBITDA倍率	3倍程度	4.8倍
	D / Eレシオ	60%程度	59.4%
事業会社	鉄鋼事業 ・セグメント利益	2,600億円	380億円
	エンジニアリング事業 ・セグメント利益	420億円	239億円
	商社事業 ・セグメント利益	600億円	402億円

(注) D / Eレシオ：格付け評価上の資本性を持つ負債について、格付け機関の評価により資本に算入しております。

	目標 (2027年度)	実績 (2025年度)
株主還元方針 (配当性向)	配当性向30%程度 ただし80円 / 株が下限	80円 / 株 (配当性向72.5%)

なお、当連結会計年度の分析につきましては、「当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 a. 当連結会計年度の経営成績の分析」に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

(1)重要な契約等(技術に関わる契約を除く)

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約締結日 / 契約期間
当社	(株)I H I 今治造船(株)	造船事業に関する株主間協定書	2020年3月27日 (2026年1月5日改訂)
J F Eスチール(株) (連結子会社)	キンドリルジャパン(株)	J F Eスチール(株)、キンドリルジャパン(株)の包括的提携と、(株)エクサの事業運営に関する合弁協定ならびにJ F Eスチール(株)からキンドリルジャパン(株)への業務委託契約	2011年4月1日から 2031年3月31日まで (2025年9月29日改訂) 1
	ニューコア・コーポレーション(米国)	米国における鉄鋼事業会社カリフォルニア・スチール・インダストリーズ・インクに関する合弁協定	2022年2月2日
	伊藤忠丸紅鉄鋼(株)、サハビリヤ・スチール・インダストリーズ・パブリック・リミテッド(タイ)他	タイにおける電気亜鉛鍍金鋼板および冷延鋼板の製造販売会社タイ・コールド・ロール・スチール・シート・パブリック・カンパニー・リミテッドに関する合弁協定	2001年7月12日 (2025年9月29日改訂) 2
	伊藤忠丸紅鉄鋼(株)、サハビリヤ・スチール・インダストリーズ・パブリック・リミテッド(タイ)	タイでの鉄鋼事業における協力関係強化に関する提携合意書	2012年10月31日
	広州薄板有限公司(中国)	中国における冷延鋼板および溶融亜鉛鍍金鋼板の製造販売会社広州J F E鋼板有限公司に関する合弁協定	2003年10月29日 (2012年4月11日改訂)
	東国ホールディングス(株)(韓国)	東国製鋼(株)(当時)への追加出資ならびに厚鋼板に係る業務協力に関する基本合意	2006年9月25日
	伊藤忠商事(株)、(株)神戸製鋼所	ブラジルの鉄鉱石生産・販売会社C S Nミネラソン社への投資に係わる会社(ジャポン・ブラジル・ミネーリオ・ジ・フェーフオ・パルチシパソインス・LTDA.)に関する合弁協定	2019年11月29日 (2020年2月21日改訂)
	J S Wスチール・リミテッド(インド)	J F Eスチール(株)とJ S Wスチール・リミテッドの戦略的包括提携に基づく資本参加に関する契約	2010年7月27日
	J S Wスチール・リミテッド(インド)	インドにおける方向性電磁鋼板の製造販売会社J S W・J F E・エレクトリカル・スチール・プライベート・リミテッドに関する合弁協定	2023年8月2日
	J S Wスチール・リミテッド(インド)、J S W・J F E・エレクトリカル・スチール・プライベート・リミテッド(インド)、J S W・J F E・エレクトリカル・スチール・ナーシク・プライベート・リミテッド(インド) 3	インドにおける方向性電磁鋼板の製造販売会社J S W・J F E・エレクトリカル・スチール・ナーシク・プライベート・リミテッドに関する合弁協定	2025年8月1日
	J S Wスチール・リミテッド(インド)、ピオンピーノ・スチール・リミテッド(インド)、J S W・J F E・カリンガ・スチール・リミテッド(インド)、J S W・J F E・スチール・リミテッド(インド)	インドにおける一貫製鉄所の運営等に関する合弁協定	2025年12月3日
	日本製鉄(株)、双日(株)、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	ブラジルのニオブ生産・販売会社C B M M社への投資に係わる会社(日伯ニオブ(株))に関する合弁協定	2011年3月4日
	伊藤忠丸紅鉄鋼(株)、ゼネラル・ホールディング・コーポレーションPJSC(アラブ首長国連邦)	アラブ首長国連邦における大径溶接鋼管の製造販売事業に関する合弁協定	2014年9月1日

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約締結日 / 契約期間
J F E スチール(株) (連結子会社)	台湾プラスチックグループ(台湾)、中国鋼鉄股份有限公司(台湾)他	ベトナムにおける一貫製鉄所プロジェクトに関する運営等を定める当事者間の株主間協定	2015年9月8日
	台湾プラスチックグループ(台湾)	ベトナムにおける一貫製鉄所プロジェクトへの資本参加に関する包括提携契約	2015年9月8日
	ニューコア・コーポレーション(米国)他	メキシコにおける溶融亜鉛鍍金鋼板の製造販売事業に関する合弁協定	2016年6月8日
	広東中南鋼鉄股份有限公司(中国)	中国における特殊鋼棒鋼事業に関する合弁協定	2019年11月28日
	アタルホールディング A.S.(トルコ)	トルコにおける鉄鉱石採掘およびペレット製造事業に係るアタル・マデントリック社に関する合弁協定	2020年7月13日
	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	「製鉄プロセスにおける水素活用」に関する技術開発の業務委託契約	2022年1月1日から 2027年3月31日まで
J F E スチール(株)、 J F E 商事(株) (連結子会社)	伊藤忠丸紅鉄鋼(株)、阪和興業(株)他	ミャンマーにおける建材向け溶融亜鉛鍍金鋼板およびカラー鋼板の製造・販売事業に関する合弁協定	2017年10月26日 (2024年3月14日改訂)
J F E ケミカル(株) (連結子会社)	山東傑富意振興化工有限公司(中国)、山東濰焦控股集团有限公司(中国) 4	中国タール蒸留事業第2拠点新設に関する合弁協定	2013年6月13日
J F E スチール・オーストラリア(B Y)プロプライタリー・リミテッド(オーストラリア) (連結子会社)	Q コール・バイヤウェンホールディングス・プロプライタリー・リミテッド(オーストラリア)、バイヤウェン・コール・プロプライタリー・リミテッド(オーストラリア)	オーストラリアにおけるバイヤウェン炭鉱の権益保有会社バイヤウェン・コール・プロプライタリー・リミテッドに関する合弁協定	2009年10月8日
J F E スチール・オーストラリア(B W)プロプライタリー・リミテッド(オーストラリア) (連結子会社)	ホワイトハイブン・ブラックウォーター・プロプライタリー・リミテッド(オーストラリア)、N S・ブラックウォーター・プロプライタリー・リミテッド(オーストラリア)、ブラックウォーター・オペレーションズ・プロプライタリー・リミテッド(オーストラリア)	オーストラリアにおけるブラックウォーター炭鉱に関する合弁協定	2025年3月31日
J F E エンジニアリング(株) (連結子会社)	合同会社 C E P C O - R 5、東邦ガス(株)、東京センチュリー(株)	愛知県田原市におけるバイオマス発電事業会社(田原バイオマスパワー合同会社)に関する出資者間契約	2021年10月5日
	月島ホールディングス(株)	国内水エンジニアリング事業の統合に関わる合弁契約	2022年12月5日

- (注) 1 1 2025年9月29日付で、J F E スチール(株)とキンドリルジャパン(株)との間の合弁協定および業務委託契約の契約期間を2031年3月31日まで延長することについて合意しております。
- 2 2 2025年9月29日付改訂は、タイ・コーテッド・スチール・シート・カンパニー・リミテッドの電気亜鉛鍍金鋼板の製造販売事業がタイ・コールド・ロール・スチール・シート・パブリック・カンパニー・リミテッドに譲渡されたことに伴い契約内容を変更するものであります。
- 3 3 2025年12月1日付で、ジェイスクエア・エレクトリカル・スチール・ナーシク・プライベート・リミテッドは、J S W・J F E・エレクトリカル・スチール・ナーシク・プライベート・リミテッドを吸収合併し、同社名に変更しております。
- 4 4 2026年4月30日付で、山東傑富意振興化工有限公司(中国)の持分売却に伴い、契約相手方が山東濰焦控股集团有限公司(中国)のみに変更となっております。
- 5 5 合同会社 C E P C O - R は、中部電力(株)の連結子会社であります。

## (2) 技術に関わる契約

## 技術導入契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
J F E スチール㈱ (連結子会社)	東洋製罐㈱ 東洋鋼鈑㈱	タルク缶胴用ポリエステルフィルム積層鋼板に関する技術	2008年1月4日から 対象特許の満了日まで
	㈱神戸製鋼所	ダストの還元処理方法に関する技術	2007年9月6日から関連 設備の操業が恒久的に停 止するまで
J F E エンジニアリ ング㈱ (連結子会社)	エヴァレンス・フラン ス・SAS (フランス)	PC型陸用および船用ディーゼル機関の 製造技術に関する特許の非独占的実施 権の許諾およびノウハウの提供	1964年7月7日から 解除通知まで (2013年1月14日改訂)

## 技術供与契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
J F E スチール㈱ (連結子会社)	広州 J F E 鋼板有限公司 (中国)	連続酸洗圧延設備および連続焼鈍設備 を含む冷延工場の建設・操業・保全に 関する技術	2008年6月1日から 終了に合意するまで
	J S W スチール・リミ テッド (インド)	自動車用鋼板の製造技術 その2	2012年7月12日から 2032年7月11日まで
	J S W スチール・リミ テッド (インド)	無方向性電磁鋼板の製造技術	2012年11月22日から 2032年11月21日まで
	フォルモサ・ハティン・ スチール・コーポレー ション (ベトナム)	鋼板製造技術	2015年9月8日から 解約事由に該当するまで
	アルガーピア・パイプ・ カンパニー (アラブ首長 国連邦)	大径溶接鋼管製造技術	2015年9月28日から 解約事由に該当するまで
	ニューコア・J F E ス チール・メキシコ・S.DE R.L.DE C.V. (メキシ コ)	自動車用鋼板の製造技術	2016年10月31日から 解約事由に該当するまで
	宝武傑富意特殊鋼有限公 司 (中国)	特殊鋼棒鋼の製造技術	2020年3月26日から 解約事由に該当するまで
J F E ミネラル㈱ (連結子会社)	ケート・リッジ・アロイ ズ (プロプライタ リー)・リミテッド (南 ア共和国)	中低炭素フェロマンガ ン製造技術	1998年6月28日から 解約事由に該当するまで

## その他の技術契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
J F E スチール㈱ (連結子会社)	ティッセン・クルップ・ スチール・ヨーロッパ, AG (ドイツ)	自動車用鋼板分野における包括的技術 提携	2002年4月8日から 2027年4月7日まで

## 6 【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）は、世界最高の技術をもって社会に貢献することを企業理念とし、顧客ニーズを先取りした独自新商品の開発、高品質な商品を効率的に生産する技術の開発、カーボンニュートラル達成に寄与する商品および製造技術の開発、ならびにグループ全体としてのシナジーを活かした開発により、常に業界をリードし、新たな分野を開拓していくというグループ共通の開発コンセプトの下、各事業会社が創造性にあふれる研究開発を展開しています。また、各事業会社において、AI・IoT・ビッグデータ等のデータサイエンス技術の活用を推進するための組織を設置し、ロボティクス技術を積極的に活用して、製造設備の生産性や商品・サービスの付加価値向上に向けた研究開発等を積極的に推進しています。

グループ全体の研究開発戦略の策定や横断的に取り組むべき重要課題の選定・推進については、当社社長を議長とする「グループ経営戦略会議」の場で、各事業会社が一体となって取り組んでいます。

今後も、経営環境の変化に柔軟に対応しつつ高い収益力を確保するとともに、市場・社会からの高い信頼を獲得し、将来の経営基盤を育成・発展させるべく、積極的な研究開発に取り組んでいきます。

当連結会計年度における研究開発費は42,802百万円であり、主要事業内訳は鉄鋼事業39,111百万円、エンジニアリング事業3,690百万円であります。

なお、当連結会計年度における主な事業別の研究の目的、主要課題および研究成果は以下のとおりです。

### (1) 鉄鋼事業

鉄鋼事業では、社会の持続的な発展と人々の安全で快適な生活の実現に向け、経済社会の基盤となる、鉄鋼および鉄鋼関連の新商品開発、地球環境に配慮した革新的な生産プロセス、それらを支える高度なデジタル技術の開発を強力に推進しています。2025年度は、洋上風力発電、自動車、建築分野において高付加価値鋼材および利用技術の開発・実用化を推進するとともに、製鉄プロセスにおけるCPS（サイバーフィジカルシステム）やデジタル技術の適用拡大による操業安定化・環境負荷低減を進め、脱炭素化と産業競争力強化の両立に貢献しております。

以下、当連結会計年度の主な研究成果を挙げます。

#### <プロセス分野>

JFEスチール㈱は、デジタル技術を活用した製鉄プロセスの高度化と、カーボンニュートラルの実現と環境負荷低減に資する革新的プロセス技術の開発を推進しています。2025年度は、製鉄所全体のインテリジェント化を見据えたCPS（サイバーフィジカルシステム）やデジタルツイン技術の適用拡大を通じて、操業安定化、生産性向上およびコークス使用量低減によるGHG排出量低減に向けた取り組みを進めました。

まず、焼結鉱製造プロセスにおいて、国内で稼働する全焼結設備へのCPS導入を開始しました。焼結鉱の品質は、高炉の安定操業や溶銑の製造コストに直結するため、複数の指標に基づき厳密に管理されていますが、その品質管理と操業判断は高度な知見を要します。今回導入したCPSでは、現場から収集した膨大なセンサーデータをもとに新たに構築した統計モデルと、熱化学反応をシミュレーションする物理モデルを融合した高度な予測モデルを用い、デジタル空間上でリアルタイムに操業シミュレーションを実施しています。これにより、将来の操業状態の予測が可能となり、焼結鉱の品質安定化や生産性向上に加え、コークス使用量の低減によるGHG排出削減を実現しました。

また、焼結鉱製造プロセスにおける操業高度化の一環として、造粒物の粒度分布をオンラインでコンベア上で計測可能なセンサを開発し、製鉄所の焼結工場に導入しました。従来は人手によるサンプリング分析に依存していた粒度分布管理をリアルタイム化することで、操業条件の即時調整が可能となり、造粒物の粒径ばらつき低減と焼結鉱の生産性向上を実現しています。本技術は、焼結鉱の製造分野への適用にとどまらず、ソリューションビジネス「コンベア搬送物のオンライン粒度計」として、鉄鋼業界も含めた製造業全般のお客様への展開も進めていきます。

更に、同社は、鉄鋼製造プロセスにおける複雑な現象の解明と安定操業を目的として、転炉内での溶鋼の攪拌や連続鋳造での鋳片の水冷却等、鉄鋼製造プロセスにおける大規模な気液二相流現象の解明に特化した数値流体解析ソルバーを開発しました。本ソルバーには、複雑な気液界面領域に対しては細かい計算格子を、それ以外の領域には粗い計算格子を割り当てることで、計算の高精度化と計算負荷の大幅削減を両立させるAMR (Adaptive Mesh Refinement) 法と呼ばれる技術を導入しています。これにより、例えば製鉄所の上工程プロセスの設備である粒銑機における溶銑の粒化過程等、従来は解析が困難であった大規模現象の高精度再現が可能となり、設備形状の最適化等の操業安定性に向けた改善活動を効率的に推進してまいります。

#### <製品分野>

J F Eスチール㈱は、再生可能エネルギー分野において、洋上風力発電向け支持構造物 (モノパイル、ジャケット、風車タワー等) に使用可能な、最大板厚130mmの厚鋼板をT M C P (Thermo-mechanical control process: 熱加工制御) で開発し、業界に先駆けて経済産業省における性能評価を完了しました。本鋼材は、風力発電支持構造物用鋼材として用いられるJIS SM520と同等の強度を有し、国内洋上風力案件において板厚100mmを超える鋼材の適用を可能とするものです。大型化が進む洋上風力発電設備に対応するとともに、溶接工数削減を通じた施工性向上に寄与する風力発電用大単重厚鋼板「J - Terra Plate®」のラインナップの一つとして、脱炭素社会の実現に貢献しており、すでに国内洋上風力案件への適用に向けた協議を進めています。

また、同社は、自動車分野において、超高張力鋼板と冷間プレス成形を活用した自動車骨格部品の部品統合技術を開発しました。本技術は、フロントメンバやリアメンバ (車両前後の骨格を構成し、衝突時のエネルギー吸収や剛性確保を担う部品群)、ドアリング (側面衝突時に乗員を保護するための車両側面を構成する骨格部品群) 等を対象に、従来複数部品で構成されていた大型モジュールを、強度性能を維持したまま大幅に部品点数削減することを可能とするものです。自動車用鋼板において体系化された独自のアプリケーション技術『J E S O L V A®』を活用することで、1470MPa級までの超高張力鋼板を用いた大型部品の難成形を可能としました。また、部品統合においては部品性能確保のために異なる強度を示す部品の一体化設計が重要です。そのために、T W B (Tailor Welded Blank) と独自の技術である「冷間パッチワーク工法」を組み合わせることで、一つの部品内での強度差を持たせる最適設計を可能としました。これにより、自動車車体の製造における生産性の向上やコスト削減に貢献してまいります。これらの技術は2026年5月に開催された「人とくるまのテクノロジー展2026」でも公表しました。今後、多くのお客様へ本技術の普及と拡大を進めてまいります。

更に、同社は、建築分野において、木材を耐火被覆材として活用したH形鋼梁の耐火構造「アーキテツト®木耐火梁」を開発し、1.5時間耐火構造の国土交通大臣認定を取得しました。本構造は、木材の高い断熱性に着目し、H形鋼梁に木材とけい酸カルシウム板を組み合わせることで耐火性能を確保するものです。大断面梁への適用が可能であり、鉄骨造建築物における木材利用拡大と意匠性向上、環境負荷低減を同時に実現します。

また、建築構造用高強度鋼材の利用技術として、780N/mm<sup>2</sup>級鋼材向け外ダイアフラム工法を開発し、大規模建築プロジェクトに採用されました。本工法は、高強度鋼を用いたボックス柱と梁の接合において、溶接施工の合理化と安定化を図るとともに、接合部仕様の最適化により運搬効率アップと施工性向上を実現するものです。高耐震性能を確保しつつ、鋼重低減や施工効率向上に貢献し、国土強靱化および持続可能な建築の実現を支えています。

#### <表彰>

J F Eスチール㈱が開発してまいりました商品、技術は社外からも高く評価されております。例えば、同社が開発した「中心偏析低減と極表面硬度低減による超厳格仕様耐サワーラインパイプ」が、第10回ものづくり日本大賞 経済産業大臣賞を受賞しました。また、同社の「製鉄業の低炭素化に貢献する高炉自動操業技術の開発」が令和7年度文部科学大臣表彰 科学技術賞 (開発部門) を受賞しました。これに加えて、同社が実施してきた「高熱効率・長寿命なラジアントチューブバーナの開発による省エネの取り組み」の功績により、2025年度省エネ大賞 省エネ事例部門の最高位である経済産業大臣賞を受賞しました。

更に、同社の「自動車の軽量化に貢献する高加工性高強度合金化溶融亜鉛めっき鋼板の開発」が、第72回 (令和7年度) 大河内記念技術賞を受賞しました。大河内記念技術賞の受賞は昨年に続いて、2年連続となります。また、同社の「鋼管の表面欠陥を自動で研削除去するロボットシステム」が、第60回機械振興賞 機械振興協会会長賞を受賞しました。機械振興賞も、昨年に続き、2年連続での受賞となります。

## (2) エンジニアリング事業

エンジニアリング事業では、「Waste to Resource」、「カーボンニュートラル」、「基幹インフラ」の3事業分野に、それらを支える技術基盤である「DX」を加えた4つを重点分野と位置付け研究開発を推進しています。主な研究開発活動は以下となります。

「Waste to Resource」分野では、廃棄物中の炭素を化学原料として最大限有効利用する取り組みとして、NEDOのグリーンイノベーション基金事業に採択された「ガス化改質と微生物を用いたエタノール製造による廃棄物ケミカルリサイクル技術の開発」に取り組んでおります。2025年12月には実証試験を開始し、廃棄物ケミカルリサイクル用途向けに最適化された新しい廃棄物ガス化技術の実証を行っております。

「カーボンニュートラル」分野では、国内初の大型アンモニア混焼エンジンを開発・商品化しました。本機は将来的な燃料転換に対応するレトロフィットを開発コンセプトとしており、当初は重油専焼機として導入した場合でも、最小限の改造で容易にアンモニア混焼機に転換することができます。またデュアルフューエルエンジンとして状況に応じて運転モードをアンモニア混焼、重油専焼に切り替えることができるため、より柔軟な運用が可能となります。

「基幹インフラ」分野では、横浜港南本牧ふ頭において、国内港湾では初となる大型ガントリークレーンの遠隔操作に向けた実証実験を開始しました。本実証実験は、国土交通省による港湾技術開発制度に採択され、横浜川崎国際港湾㈱が所有する国内最大級のガントリークレーンを使用し、大型コンテナ船に対応したガントリークレーンの遠隔操作化に関する課題検証を実施しております。本開発によりコンテナターミナルの更なる安全性向上と労働環境の改善、高度化・国際競争力強化に貢献してまいります。

また、JFEエンジニアリング㈱が開発した商品・技術は社外からも高く評価されており、「都市ガス専焼と同一出力 45vol%水素混焼ガスエンジンコージェネの製品化」は、(一財)コージェネレーション・エネルギー高度利用センター主催の「コージェネ大賞2025」技術開発部門において優秀賞を受賞しました。出力400~800kWクラスガスエンジン(JFE-MWMシリーズ)において、水素混焼率45vol%で都市ガス専焼時と同一出力で同レベルの発電効率を達成した世界初の技術であることが評価されたものです。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社および連結子会社等（共同支配事業を含む）は、鉄鋼事業、エンジニアリング事業および商社事業を中心に、高級鋼の生産能力増強、老朽更新、合理化等に加えて、設備の新鋭化、GX（グリーントランスフォーメーション）投資、DX（デジタルトランスフォーメーション）投資に重点をおいて設備投資を実施しております。当連結会計年度における設備投資の内訳は、以下のとおりであります。なお、下記金額に含まれる共同支配事業の設備投資金額は、当社グループの持分に相当する金額であります。

セグメントの名称	当連結会計年度	
	金額(百万円)	前期比(%)
鉄鋼事業	333,989	+25.3
エンジニアリング事業	23,928	11.6
商社事業	27,430	+10.1
計	385,347	+21.0
調整額	5,439	
合計	379,908	+20.7

(注) 金額は有形固定資産、無形資産、使用権資産および投資不動産の合計数値であります。

## 2 【主要な設備の状況】

当社および連結子会社（共同支配事業を含む）における主要な設備は以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 主な内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 有形固定 資産	無形 固定資産		合計
本社 (東京都千代田区)		その他の 設備	0		( )	1	34	36	60

(注) 1 帳簿価額は、日本基準に基づく金額を記載しております。

2 帳簿価額のうち「その他有形固定資産」は、工具、器具及び備品であります。

### (2) 国内子会社

J F E スチール(株)

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 主な内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 有形固定 資産	無形 固定資産		合計
東日本製鉄所 (千葉地区) (千葉市中央区)	鉄鋼事業	鉄鋼製品 製造設備	42,899	133,592	61,158 (8,213)	14,270	23,974	275,894	2,286
東日本製鉄所 (京浜地区) (川崎市川崎区)	鉄鋼事業	鉄鋼製品 製造設備	28,809	35,876	100,395 (6,909)	2,804	14,410	182,297	1,106
西日本製鉄所 (倉敷地区) (岡山県倉敷市)	鉄鋼事業	鉄鋼製品 製造設備	76,413	282,073	36,009 (11,447)	34,343	33,629	462,470	3,868
西日本製鉄所 (福山地区) (広島県福山市)	鉄鋼事業	鉄鋼製品 製造設備	60,790	180,998	78,055 (14,479)	44,040	27,257	391,142	4,072
知多製造所 (愛知県半田市)	鉄鋼事業	鉄鋼製品 製造設備	5,220	15,486	6,510 (1,843)	1,096	1,365	29,679	652
仙台製造所 (仙台市宮城野区)	鉄鋼事業	鉄鋼製品 製造設備	8,190	15,372	24,853 (870)	763	1,785	50,965	475
本社 (東京都千代田区)他	鉄鋼事業	その他の 設備	1,358	320	24,042 (399)	61,208	19,681	106,610	2,288
計			223,682	663,719	331,024 (44,162)	158,528	122,104	1,499,059	14,747

(注) 1 帳簿価額は、日本基準に基づく金額を記載しております。

2 帳簿価額のうち「その他有形固定資産」は、工具、器具及び備品、リース資産および建設仮勘定の合計額であります。

3 本社他には、本社、支社・営業所・海外事務所を含んでおります。

4 東日本製鉄所(千葉地区)・(京浜地区)、西日本製鉄所(倉敷地区)・(福山地区)、知多製造所、仙台製造所の帳簿価額にはスチール研究所を含んでおります。スチール研究所の従業員については、本社他を含んでおります。

## J F Eエンジニアリング(株)

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 主な内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 有形固定 資産	無形 固定資産	合計	
笠岡モノパイル 製作所 (岡山県笠岡市)	エンジニア リング事業	モノパイル 製造設備	9,976	14,623	( )	1,973	26	26,599	57
津製作所 (三重県津市)	エンジニア リング事業	各種 鋼構造物製 造設備	3,927	1,628	4,018 (977)	435	59	10,068	275
鶴見製作所 (横浜市鶴見区)他	エンジニア リング事業	主に各種 プラント 製造設備	10,290	6,970	5,215 (581)	2,778	3,122	28,377	3,501
計			24,193	23,221	9,234 (1,559)	5,187	3,208	65,045	3,833

- (注) 1 帳簿価額は、日本基準に基づく金額を記載しております。  
2 帳簿価額のうち「その他有形固定資産」は、工具、器具及び備品、リース資産および建設仮勘定の合計額であります。  
3 鶴見製作所他には、鶴見製作所、本社および支店・営業所を含んでおります。  
4 笠岡モノパイル製作所の土地は賃借しております。

## J F E 商事(株)

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 主な内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 有形固定 資産	無形 固定資産	合計	
本社 (東京都千代田区) 他	商社事業	その他の 設備	1,056	21	2,852 (142)	500	3,724	8,155	1,001

- (注) 1 帳簿価額は、日本基準に基づく金額を記載しております。  
2 帳簿価額のうち「その他有形固定資産」は、工具、器具及び備品およびリース資産の合計額であります。

## 国内子会社等（共同支配事業を含む）

2026年3月31日現在

会社名	主要な事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 主な内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 有形固 定資産	無形 固定資産	合計	
J F E 条鋼(株)	鹿島製造所 (茨城県神栖 市)他	鉄鋼事業	鉄鋼製品 製造設備	11,694	22,264	49,217 (1,400)	8,762	1,147	93,085	984
J F E ミネラル(株)	水島合金鉄 事業部(岡山 県倉敷市)他	鉄鋼事業	合金鉄 製造設備	11,325	23,862	8,138 (2,138)	3,336	558	47,222	1,311
J F E 物流(株)	西日本事業 所(岡山県倉 敷市他)他	鉄鋼事業	倉庫等	7,582	11,191	20,333 (522)	2,983	3,197	45,287	1,485
J F E ケミカル(株)	西日本製造 所(岡山県笠 岡市他)他	鉄鋼事業	石炭化学 製品製造 設備	7,097	4,862	4,024 (876)	2,576	352	18,914	591
J & T 環境(株)	東京臨海工 コクリーン (東京都江東 区)他	エンジニ アリング 事業	焼却炉等	4,028	5,744	6,566 (98)	414	141	16,896	857
J F E 建材(株)	熊谷工場 (埼玉県熊谷 市)他	鉄鋼事業	金属製品 製造設備	1,535	2,791	11,321 (493)	324	596	16,569	798
瀬戸内共同火 力(株)	福山共同発 電所(広島県 福山市)他	鉄鋼事業	火力発電 設備	3,455	10,744	( )	257	18	14,476	
J F E コンテ イナー(株)	千葉工場 (千葉市中央 区)他	鉄鋼事業	ドラム缶 製造設備	1,108	1,902	6,472 (151)	364	1,022	10,871	327

(注) 1 帳簿価額は、日本基準に基づく金額を記載しております。

2 瀬戸内共同火力(株)は共同支配事業であります。同社の帳簿価額のうち、当社グループの持分に相当する金額を記載しております。なお、同社の従業員数は、連結会社の従業員数には含めていないため、記載しておりません。

3 帳簿価額のうち「その他有形固定資産」は、工具、器具及び備品、リース資産および建設仮勘定の合計額であります。

4 瀬戸内共同火力(株)の土地は賃借しております。

## (3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	主要な事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 主な内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	無形 資産	合計	
J F Eスチール・ ガルバナイズィング (タイランド)・ リミテッド	(タイ・ラ ヨン)	鉄鋼 事業	鉄鋼製品 製造設備	2,880	11,601	1,029 (174)	524	223	16,259	280
PT・J F Eスチー ル・ガルバナイズィ ング・インドネシ ア	(インドネ シア・プカ シ)	鉄鋼 事業	鉄鋼製品 製造設備	3,266	6,573	3,274 (170)	511	110	13,736	320
フィリピン・シン ター・コーポレー ション	焼 結 工 場 (フィリピ ン・ヴィラ ネバ)	鉄鋼 事業	焼結鋳 製造設備	599	11,602	( )	1,252	0	13,454	239

(注) 1 帳簿価額は、I F R Sに基づく金額を記載しております。

2 フィリピン・シンター・コーポレーションの焼結工場の土地は賃借しております。

3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、使用権資産および建設仮勘定の合計額であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社および連結子会社等（共同支配事業を含む）の当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・改修・拡充）は3,989億円（支出予定額）であり、自己資金および借入金等により充当する予定であります。設備投資は主として、鉄鋼事業を営む主要な連結子会社であるJ F Eスチール㈱で行われ、今後の主な工事は以下のとおりであります。

会社名	事業所名	工事名	工期	投資額 (億円)
J F Eスチール㈱ (連結子会社)	西日本製鉄所 (倉敷地区)	革新電気炉建設工事	2025年4月～ 2028年度第1四半期	3,294
J F Eスチール㈱ (連結子会社)	西日本製鉄所 (福山地区)	溶融亜鉛鍍金ライン 建設工事	2024年12月～2028年10月	700
J F Eスチール㈱ (連結子会社)	西日本製鉄所 (福山地区)	第6コークス炉A団 建設工事	2022年5月～2026年6月	500
J F Eスチール㈱ (連結子会社)	西日本製鉄所 (倉敷地区)	電磁鋼板製造設備増強工事 STEP 2	2023年5月～2026年9月	460
J F Eスチール㈱ (連結子会社)	東日本製鉄所 (千葉地区)	第4製鋼電気炉建設工事	2023年4月～2026年4月	180
J F Eスチール㈱ (連結子会社)	西日本製鉄所 (福山地区)	6CDQ建設工事	2023年4月～2026年4月	170
J F Eスチール㈱ (連結子会社)	東日本製鉄所 (千葉地区)	15号酸素プラント建設工事	2023年10月～2026年9月	120
J F Eスチール㈱ (連結子会社)	西日本製鉄所 (倉敷地区)	高炉送風機電動化更新	2022年6月～2026年4月	110
J F E条鋼㈱ (連結子会社)	水島製造所	製鋼リフレッシュ	2025年4月～2028年3月	110
J F Eスチール㈱ (連結子会社)	西日本製鉄所 (倉敷地区)	高炉送風機電動化更新2基目	2025年5月～2029年3月	110

上記以外については少額の補強工事、小口の設備投資案件等となっております。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,298,000,000
計	2,298,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	639,438,399	639,438,399	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	639,438,399	639,438,399		

(注) 2026年5月31日までに新株予約権の行使により発行された株式はありません。また、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式数は確認ができておりませんので、提出日現在発行数には含めておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、以下のとおりであります。

#### 2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

(以下において「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)

2023年9月5日決議 2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2023年9月28日発行)		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数(個)	9,000	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数(株) (注) 1	当社普通株式 33,361,752	同左
新株予約権の行使時の 払込金額(円) (注) 2	2,697.7	同左
新株予約権の行使期間 (注) 3	2023年10月12日から 2028年9月14日まで	同左

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 2,697.7 資本組入額 1,349	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。	同左
新株予約権付社債の残高(億円)	900	同左

(注)1 本新株予約権の目的である株式の種類および内容は当社普通株式(単元株式数100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債の保有者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。

- 2 ( )各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。  
( )転換価額は、当初、3,041円とする。但し、下記( )記載の事由が生じた場合に調整される旨の定めがある。

2023年11月6日開催の取締役会において、当社の中間配当金について、普通株式1株につき50円とする剰余金配当議案が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2023年10月1日以降、転換価額は2,973.7円に調整されている。

2024年6月25日開催の第22回定時株主総会において、当社の期末配当金について、普通株式1株につき50円とする剰余金配当議案が承認されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2024年4月1日以降、転換価額は2,910.7円に調整されている。

2024年11月6日開催の取締役会において、当社の中間配当金について、普通株式1株につき50円とする剰余金配当議案が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2024年10月1日以降、転換価額は2,837.7円に調整されている。

2025年6月25日開催の第23回定時株主総会において、当社の期末配当金について、普通株式1株につき50円とする剰余金配当議案が承認されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2025年4月1日以降、転換価額は2,759.0円に調整されている。

2025年11月6日開催の取締役会において、当社の中間配当金について、普通株式1株につき40円とする剰余金配当議案が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2025年10月1日以降、転換価額は2,697.7円に調整されている。

( )転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行したまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 2023年10月12日から2028年9月14日まで(新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間)とする。但し、当社による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、税制変更による繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2028年9月14日(新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。  
上記にかかわらず、当社の組織再編等(以下に定義する。)を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(または当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日または社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(または当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(または当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制または慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

「組織再編等」とは、当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)において( )当社と他の会社の合併(新設合併および吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除く。以下同じ。)、( )資産譲渡(当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却若しくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転若しくは承継される場合に限る。)、( )会社分割(新設分割および吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転若しくは承継される場合に限る。)、( )株式交換若しくは株式移転(当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。以下同じ。)または( )その他の日本法上の会社再編手続で、これにより本社債および/または本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に取り上げられることとなるものの承認決議が採択されることをいう。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- 5 ( )組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、係る承継および交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ、( )当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。係る場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本( )に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債および/または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

( )上記( )の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

#### 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

#### 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

#### 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )または( )に従う。なお、転換価額は上記2( )と同様の調整に服する。

( )一定の合併、株式交換または株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付されるときは、当該証券または財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させる。

( )上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

#### 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

#### 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

#### その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

#### 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等

増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

( ) 当社は、上記( )の定めに従い本社債および本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受けまたは承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月20日 1、 2	25,000	639,438	24,167	171,310	24,167	796,742

- (注) 1 1 海外募集による新株発行により、発行済株式総数残高は25,000千株増加しております。
- 2 2 海外募集による新株発行および自己株式の処分により、資本金および資本準備金の残高はそれぞれ24,167百万円増加しております。発行価格および資本組入額はそれぞれ以下のとおりであります。
- 発行価格 1株につき 2,172.5円
- 資本組入額 1株につき 966.71円

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	131	46	2,748	734	602	301,518	305,781	
所有株式数(単元)	8	2,231,333	130,686	440,932	1,598,925	2,831	1,952,185	6,356,900	3,748,399
所有株式数の割合(%)	0.00	35.10	2.06	6.94	25.15	0.04	30.71	100.00	

(注) 自己株式が「個人その他」に22,235単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	97,152	15.25
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	37,121	5.83
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	15,855	2.49
J F E 従業員持株会	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	14,899	2.34
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	10,822	1.70
J F E 取引先持株会	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	10,367	1.63
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	9,776	1.53
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	8,729	1.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	8,544	1.34
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	6,780	1.06
計		220,048	34.53

(注) 2026年3月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において(報告義務発生日2026年3月13日)、野村證券株式会社を提出者として、3社の連名により以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等所有割合(%)
野村證券株式会社	6,772	1.05
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	909	0.14
野村アセットマネジメント株式会社	31,746	4.96
合計	39,428	6.04

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 2,223,500		単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 220,200		同上
完全議決権株式(その他) 1	普通株式 633,246,300	6,332,463	同上
単元未満株式	普通株式 3,748,399		2
			3
発行済株式総数	639,438,399		
総株主の議決権		6,332,463	

(注) 1 1 「完全議決権株式(その他)」には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式991,700株が含まれております。また、「議決権の数」には、同信託名義の完全議決権株式に係る議決権の数が9,917個含まれております。なお、当該議決権数9,917個は議決権不行使となっております。

2 2 1 単元(100株)未満の株式であります。

3 3 以下のとおり、自己株式および相互保有株式が含まれております。

自己株式	当社	53 株
相互保有株式	品川リフラ(株)	74
	阪和工材(株)	20
	日伸運輸(株)	45

計 192

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己株式) 当社	東京都千代田区内幸町 二丁目2番3号	2,223,500		2,223,500	0.35
(相互保有株式) 品川リフラ(株)	東京都千代田区丸の内 一丁目7番12号	154,800		154,800	0.02
阪和工材(株)	大阪府大阪市淀川区 西宮原一丁目8番24号	65,400		65,400	0.01
相互保有株式 小計		220,200		220,200	0.03
計		2,443,700		2,443,700	0.38

- (注) 1 このほか、株主名簿上はJ F Eスチール(株)およびJ F Eエンジニアリング(株)となっておりますが実質的に所有していない株式がそれぞれ900株、100株あります。
- 2 上記1の株式は、いずれも発行済株式の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。
- 3 株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式は、上記の自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当社は、当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）および事業会社の取締役（業務執行取締役に限る）ならびに当社および事業会社の執行役員（所得税法上の国内非居住者を除く）（以下、対象者を総称して「当社グループ取締役等」という）に対する報酬の一部として、信託を活用して当社普通株式および当社普通株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する中長期業績連動型株式報酬制度（以下、当該制度に関して設定される信託を「本信託」という）を導入しております。

<本信託の概要>

- a. 名称 : 株式給付信託
- b. 委託者 : 当社
- c. 受託者 : みずほ信託銀行(株)  
(再信託受託者：(株)日本カストディ銀行)
- d. 受益者 : 当社グループ取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- e. 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者
- f. 信託内株式の議決権の行使 : 本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しません。
- g. 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- h. 本信託契約の締結日 : 2018年8月16日
- i. 信託設定日 : 2018年8月16日
- j. 信託の期間 : 2018年8月16日から信託が終了するまで  
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

(注) 本制度を含む当社の役員報酬制度については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等」に記載しております。

本信託により当社グループ取締役等に取得させる予定の株式の総数  
当事業年度末で、本信託は991,700株を取得しております。

本信託における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
当社グループ取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	28,494	53,682,552
当期間における取得自己株式	3,438	6,118,000

(注) 1 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書の提出日までの期間であります。

2 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡し)	497	891,986	10	16,525
その他(株式給付信託への追加拠出)	340,000	601,800,000		
保有自己株式数	2,223,553		2,226,981	

(注) 1 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書の提出日までの期間であります。

2 当期間における「その他(単元未満株式の売渡し)」には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれておりません。

3 当期間における「保有自己株式数」には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を最重要経営課題の一つと考えており、グループ全体として持続性のある企業体質の確立を図りつつ、積極的に配当を実施していく方針としております。具体的には、配当性向（連結ベース）30%程度とし、安定的に配当を実施する観点から80円/株を下限とする方針としております。

この方針のもと、当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当は1株当たり40円を実施し、期末配当は1株当たり40円を、2026年6月24日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当回数については年2回を基本とし、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会を配当の決定機関としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月6日 取締役会決議	25,489	40
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	25,488	40

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(提出日現在)

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社およびJFEグループが、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を実現し、企業理念を実践するために最良のコーポレートガバナンスを追求しその更なる充実を図ることを目的として、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、ホームページに掲載しております。なお、2025年6月開催の定時株主総会での承認をもって、監査等委員会設置会社に移行したことから、「コーポレートガバナンス基本方針」を改定しました。

(<https://www.jfe-holdings.co.jp/sustainability/governance/governance/index.html>)

(1) 当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

(2) 当社は、JFEグループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、次の基本的な考え方に沿って、公正・公平・透明なコーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組む。

株主のほか、従業員、お客様、取引先、債権者、地域社会をはじめとした様々なステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。

会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。

JFEグループの中核たる持株会社として取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に努める。

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との間で建設的な対話を行う。

(3) 当社は、JFEグループのすべての役員・社員が共有し、あらゆる活動の拠り所となる経営の基本原則として、以下のとおりJFEグループの「企業理念」、「行動規範」、「企業行動指針」を定め、開示します。

###### 「企業理念」

JFEグループは、常に世界最高の技術をもって社会に貢献します。

###### 「行動規範」

挑戦。柔軟。誠実。

###### 「企業行動指針」

JFEグループの役員および社員は、「企業理念」の実現に向けたあらゆる企業活動の実践において、「行動規範」の精神に則るとともに以下の「行動指針」を遵守する。経営トップは自ら率先垂範の上、社内への周知徹底と実効ある体制整備を行い、企業倫理の徹底を図るとともに、サプライチェーンにもこれを促す。本行動指針に反する事態には、経営トップ自らが解決にあたり再発防止に努める。また、社内外への迅速かつ確かな情報公開を行い、権限と責任を明確にした上で厳正な処分を行う。

###### 1．良質な商品・サービスの提供

優れた技術に基づいた安全で高品質の商品とサービスの提供に努めるとともに、個人情報・顧客情報の保護に十分配慮し、お客様から高い評価と信頼を得る。また技術に立脚した事業の展開により、グループの持続的な成長と持続可能な社会の実現への貢献を目指す。

###### 2．社会に開かれた企業

企業情報についての積極的な公開に加え、幅広いステークホルダーと建設的な対話を行い、企業価値の向上を図る。

###### 3．社会との連携と協調

良き企業市民として、社会との連携と協調を図り、積極的な社会貢献に努める。

4．グローバル化

グローバルな視点を持ち、各種の国際規範はもとよりそれぞれの文化や習慣を尊重し、世界の様々な人々との相互理解に努める。

5．地球環境との共存

地球環境との共存を図るとともに、快適な暮らしやすい社会の構築に向けて主体的に行動する。

6．政治や行政との関係

政治や行政との健全かつ正常な関係の維持・構築に努める。

7．危機管理の徹底

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、一切の関係を遮断し、違法・不当な要求には応じない。またテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、組織的な危機管理を徹底し、製品・サービスの安定供給により、市民社会の秩序や安全の維持に貢献する。

8．人権の尊重

社会の人々、従業員を個として尊重し、企業活動において一切の差別を行わない。

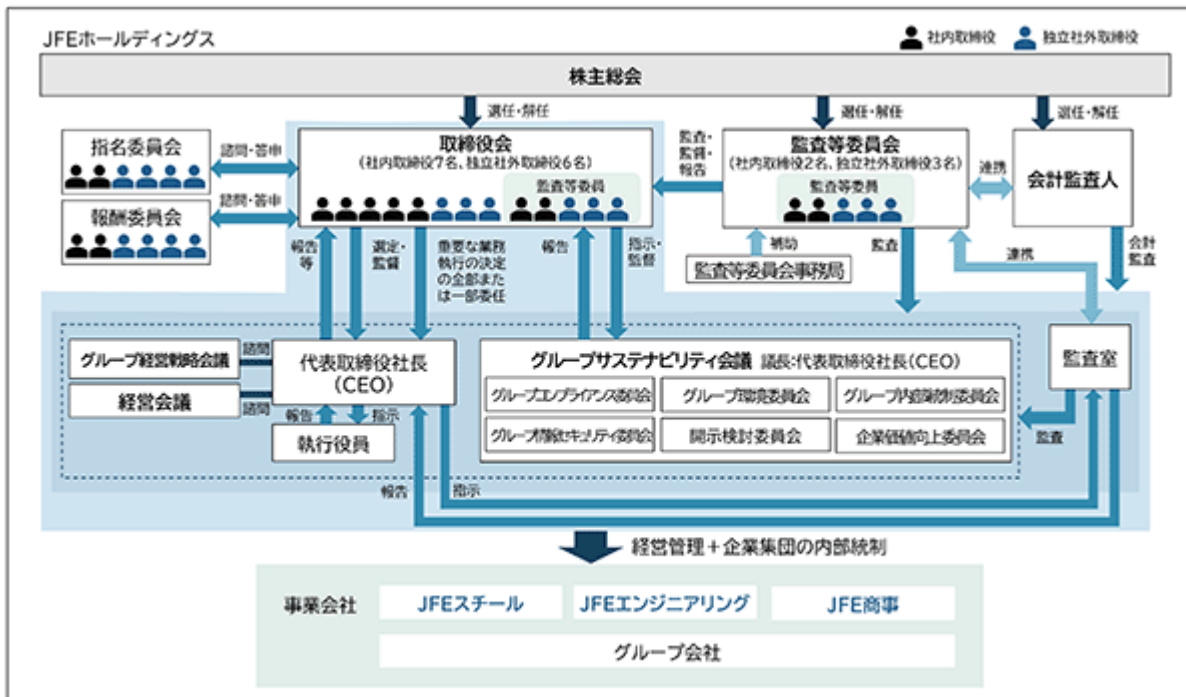
9．働きがいのある職場環境

従業員にとって魅力に富み、安全と健康に配慮した働きがいのある職場を提供する。

10．法令の遵守

法令を遵守し、公正で自由な競争に心がけ、適法な事業活動を行うとともに、健全な商慣習に則り、誠実に行動する。

経営体制および内部統制体制の関係図



## 経営体制・内部統制体制

### a. 会社の機関

当社は純粋持株会社であり、多様な事業を展開する3つの事業会社を傘下に置く経営体制となっております。各事業会社の経営の自主性、効率性を確保しつつ適切な経営監督機能を発揮するため、執行役員制の採用による経営の意思決定と業務執行の分離により権限・責任の明確化および執行の迅速化を図るとともに、独立性の高い社外取締役の設置により取締役会の透明性を高め、経営の健全性を確保しております。

また、2025年6月開催の定時株主総会の承認をもって、経営の意思決定の迅速化および経営方針や戦略に関する議論の充実を図り、取締役会による監督機能を強化することを目的として監査等委員会設置会社に移行しました。従来から監査役会設置会社として継続的にコーポレートガバナンス機能の充実に取り組んでまいりましたが、今後も、JFEグループの持続的な成長や企業価値の向上のために、最良のコーポレートガバナンスを追求し、その更なる充実を図ってまいります。当社のコーポレートガバナンス体制は以下のとおりです。

#### (1) 取締役会および取締役

##### 取締役会の責務・役割

- ・取締役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に責任を負います。取締役会は、法令、定款および取締役会規則等の当社関連規程に従い、JFEグループの経営計画や経営の基本方針を含む経営の重要な意思決定を行い、また、業務執行者による職務執行をはじめとする経営全般に対する監督を行います。なお、取締役会は、その決定権限の委譲を進めることにより、経営の意思決定の迅速化および経営方針や戦略に関する議論の充実を図ります。
- ・社内規程により当社およびJFEグループ各社に関わる事項について明確な基準による決定権限および決定手続きを定め、重要な事項については当該定めに従い当社グループ経営戦略会議または経営会議による審議および当社取締役会での決定を行います。
- ・取締役会規則で定める重要な業務執行の決定以外の決定については、業務執行に係る意思決定を迅速に行うため、原則としてその権限を当該業務を担当する執行役員に委譲します。

##### 取締役会の構成

- ・取締役会は、様々な知識、経験、および能力を有する者により構成し、取締役の員数を18名以内とします。
- ・独立社外取締役の割合を取締役の1/3以上とし、独立社外取締役を複数名選任することとし、グローバル企業の経営者としての豊富な経験あるいは有識者としての深い知見を有する者等の中から、ガバナンス強化の役割を担う独立社外取締役に相応しい人物を選任します。
- ・社内取締役については、当社または各事業会社において経営に携わる等の方法を通じ、事業に関する深い理解と知見を有する者の中から、グループ全体の経営の意思決定および業務執行の監督を担うに相応しい見識を持った人物を選任します。
- ・取締役会は、社外取締役の独立性に関する基準（以下「独立性基準」という）を定め、適時適切に開示します。

なお、2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の取締役会は13名で構成され、独立社外取締役比率は46.2%、女性取締役比率は15.4%です。

当社の「独立性基準」は(2)「役員の状況」 社外取締役の状況に記載のとおりです。

2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の取締役のスキルマトリックスについては以下をご覧ください。

		氏名	企業経営 経営戦略	サステナビリティ 環境	テクノロジー DX	財務・ 会計	内部統制 ガバナンス	法務 コンプライアンス	人事労務 人材開発	営業 マーケティング	知見を有する 事業
取締役	社内	北野 嘉久	●	●	●		●				鉄鋼
		広瀬 政之	●	●			●			●	鉄鋼
		寺畑 雅史	●	●		●	●	●	●		鉄鋼/商社
		福田 一美	●	●	●		●			●	エンジニアリング
		祖母井 紀史	●	●			●			●	鉄鋼/商社
	社外	安藤 よし子		●			●	●	●		—
		島村 琢哉	●	●			●			●	—
		小林 敬一	●	●	●		●			●	—
監査等委員である取締役	社内	原 伸哉	●			●	●				鉄鋼
		秋本 なかば					●	●			鉄鋼/ エンジニアリング/ 商社
	社外	沼上 幹	●			●	●			●	—
		鈴木 善久	●	●	●		●			●	—
		中村 直人	●				●	●			—

#### 情報開示および内部統制

- ・取締役会は、適時適切な情報開示が行われるよう体制を整備し、その運用を監督します。
- ・取締役会は、適切な統制のもとで効率的な業務執行が行われるようにするため、内部統制体制の構築に関する基本方針を定め、コンプライアンスやリスク管理等のためのJFEグループの体制整備を行い、その運用状況を監督します。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況については、以下「c. 内部統制体制・リスク管理体制の整備の状況」をご覧ください。

#### 取締役

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、定款の定めるところによりその任期を1年とし、取締役会がその候補者を決定し、毎年株主総会で選任されます。
- ・監査等委員である取締役は、定款の定めるところによりその任期を2年とし、監査等委員会の同意を得た上で取締役会がその候補者を決定し、株主総会で選任されます。
- ・取締役は、株主からの受託者責任を認識し、その期待される能力を発揮し、当社のために十分な時間を費やし、取締役としての職務を執行します。
- ・取締役は、その職務を執行するに十分な情報を収集するとともに、積極的に意見を表明して議論を尽くします。
- ・取締役は、その役割、責務を適切に果たすために必要となる知識の習得、研鑽に努めます。

#### 社外取締役

- ・社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会社法に定める社外取締役の要件だけでなく、取締役会の定める「独立性基準」を充足する者の中から、取締役会がその候補者を決定し、株主総会で選任されます。
- ・監査等委員である社外取締役は、会社法に定める社外取締役の要件だけでなく、取締役会の定める「独立性基準」を充足する者の中から、監査等委員会の同意を得た上で取締役会がその候補者を決定し、株主総会で選任されます。
- ・社外取締役は、当社の取締役会が決定した経営戦略に照らして、当社の経営の成果および取締役の業績を検証、評価し、株主をはじめとするステークホルダーの利益の観点から判断し、意見を表明します。

## 取締役会の議題の設定等

- ・取締役会議長は、各回の取締役会に先立ち、取締役会の議題を定め、各取締役に通知するとともに、十分な議論ができる適切な時間を設定します。
- ・取締役会の議題および議案に関する資料は、取締役会において充実した議論がなされるよう、取締役会の会日に十分先立って、社外取締役を含む各取締役に配布し、必要に応じ事前の説明を行います。
- ・取締役会の日程について各取締役が出席できるよう配慮しつつ年間スケジュールを決定します。

なお、2025年度においては、J F Eビジョン2035、第8次中期経営計画の策定やその進捗状況、大規模投資案件（JSW JFE Electrical Steel Nashik Private Limitedの製造能力拡張、JSW Steel Limitedとの一貫製鉄所の合弁事業化等）、投資フォローアップ、サステナビリティ課題への取り組み（カーボンニュートラルに向けた取り組み、コーポレートガバナンス体制・コンプライアンス体制の強化等）等の議論を実施いたしました。2025年度における取締役会の開催回数・出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
代表取締役社長	北野 嘉久	15回 / 15回	100%
代表取締役	広瀬 政之	15回 / 15回	100%
代表取締役	寺畑 雅史	15回 / 15回	100%
取締役	福田 一美	15回 / 15回	100%
取締役	祖母井 紀史	12回 / 12回	100%
取締役	安藤 よし子	15回 / 15回	100%
取締役	島村 琢哉	15回 / 15回	100%
取締役	小林 敬一	14回 / 15回	93%
取締役（監査等委員）（常勤）	原 伸哉	15回 / 15回	100%
取締役（監査等委員）（常勤）	秋本 なかば	15回 / 15回	100%
取締役（監査等委員）	沼上 幹	15回 / 15回	100%
取締役（監査等委員）	鈴木 善久	12回 / 12回	100%
取締役（監査等委員）	中村 直人	12回 / 12回	100%

#### 取締役会の自己評価

- ・取締役会は、毎年取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を適時適切に開示します。

なお、2025年度の実効性評価の状況は以下のとおりです。

当社の取締役会は、「コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、2015年度から取締役会全体の実効性評価に取り組んでおり、2018年度以降、当社から独立した立場からの客観的な視点を取り入れるため第三者機関を起用して分析・評価を行っております。なお、2025年度はすべての取締役に対し以下の事項を内容とするアンケートを実施しました。

加えて、2024年度の分析・評価において得られた意見および提言を踏まえた2025年度の取り組みの成果についても、検証しました。

#### [アンケートの主な内容]

- ・取締役会の運営体制（取締役会の構成、運営、事務局の支援・連携体制、文化）
- ・取締役会の監督機能・諮問委員会の機能（取締役会による監督機能、議論の状況、諮問委員会における議論の状況等）
- ・株主・ステークホルダーとの関係

アンケート結果および第三者機関の評価を踏まえ取締役会にて議論を行った結果、取締役会は、取締役会事前説明会における十分な説明や議長の適切な采配等により、積極的に発言がなされるなど取締役会での議論が活性化され、全体としての実効性は確保されていると評価しました。

2024年度までの実効性評価結果を踏まえた2025年度の取り組みは以下のとおりです。

- ・監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役会においてグループ経営の目指す姿を議論した上で、意思決定の迅速化や戦略的議論の充実等を目的として、取締役会の付議基準およびその運営を見直しました。
- ・継続的に実施してきた社外取締役ミーティングの開催頻度を高めるとともに、必要に応じ、社外取締役が本ミーティングへの執行メンバーの参加を求め、経営上の重要な課題や市場評価の分析と改善に向けた取り組み等の共有・意見交換を行うことにより、取締役会における議論の活性化につながりました。
- ・コンプライアンスに関するグループ基本方針を制定するとともに、責任を明確化すべく、当社および各事業会社にCCO（最高コンプライアンス責任者）を設置し、体制強化を図りました。

なお、今回のアンケートにより更なる実効性向上に向けて主に以下の課題が抽出されました。

- ・監査等委員会設置会社への移行に伴い運営を見直した取締役会の実効性を確認するとともに、規模や構成も含め最適な体制に向けた議論を継続し、更なる改善を図るべき。
- ・中長期の経営戦略の実現に向けて、計画との整合性や資本効率性に関する議論の充実に加え、株式市場における評価を分析し、改善に向けた議論の更なる充実を図るべき。
- ・内部監査機能の実効性向上に向けて、内部監査の役割や体制等について継続的に議論を進めるべき。

これらの点を踏まえつつ引き続き積極的な取り組みを行うことで、取締役会の実効性を更に高め、当社グループの企業価値向上を図ってまいります。

## (2) 監査等委員会および監査等委員

### 監査等委員会および監査等委員の責務・役割

- ・監査等委員会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、会社の独立した機関として、取締役の職務執行を監査することにより、会社の健全で持続的な成長の確保と社会的信頼の向上に努めます。監査等委員は、その職務の適切な遂行のため、他の取締役等と意思疎通を図り、必要に応じて意見を述べます。また、子会社の取締役等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めます。
- ・監査等委員は、監査等委員会を通じて、職務上知り得た重要な情報を、他の監査等委員と共有するように努めるとともに、他の監査等委員との意見交換を通じて、監査の適正を期します。当社の常勤の監査等委員は、その特性を生かし、重要会議への出席のほか業務・財産状況の調査等を通じて情報収集に努めるとともに、積極的に監査環境の整備に努めます。当社の監査等委員である社外取締役は、その特性を生かし、監査の体制及び機能の中立性、独立性を一層高めることを意識し、より大所高所の視点から監査します。
- ・監査等委員会および監査等委員は、法令に定められた権限を適切に行使することにより、監査の実効性を高めるように努めます。

### 監査等委員会の構成

- ・監査等委員会は、財務・会計に関する十分な知見を有する者を含み、その員数を6名以内とし、その過半数は監査等委員である社外取締役とします。
- ・監査等委員である独立社外取締役を複数名選任することとし、グローバル企業の経営者としての豊富な経験あるいは有識者としての深い知見を有する者等の中から、監査機能の充実の役割を担う監査等委員である独立社外取締役に相応しい人物を選任します。
- ・監査等委員である社内取締役については、当社または各事業会社において経営または監査に携わる等の方法を通じ、事業に関する深い理解と知見を有する者の中から、取締役の職務の執行の監査を的確、公正に行うことができる知識および経験を持ち、監査機能を担うに相応しい見識を持った人物を選任します。

なお、2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の監査等委員会は5名で構成され、60%が独立社外取締役である監査等委員です。

### 会計監査人および内部監査部門との関係

- ・監査等委員会は、会計監査人および内部監査部門と連携し、十分かつ適正な監査を行うことができる体制を確保します。
- ・監査等委員会は、会計監査人の評価を定期的に行うとともに、必要となった場合には新たな会計監査人の選定を行います。また、選定・評価のため、独立性と専門性を含めた適切な評価基準を策定します。

なお、内部監査の状況については「(3) 「監査の状況」 内部監査の状況」のとおりです。

## (3) 会計監査人

### 会計監査人の責務・役割等

- ・当社および会計監査人は、会計監査人が財務に関する開示情報の信頼性を担保する重要な役割を担うことを認識し、会計監査人が当社の取締役、監査等委員会、内部監査部門等と連携し、適正な監査を行うことができる体制を確保します。
- ・当社の会計監査人は、独立性と専門性を確保し、会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守します。
- ・当社は、会計監査人の指摘や意見が適切に経営トップに提供されるよう、会計監査人と経営トップとの定期的な面談を実施します。

なお、会計監査人の状況については、後述「(3) 「監査の状況」 会計監査の状況」のとおりです。

## (4) 諮問委員会

### 指名委員会および報酬委員会

- ・取締役等の人事および報酬について、公正性、客観性および透明性を担保すべく、取締役会の諮問機関として、指名委員会および報酬委員会を設置します。

#### 指名委員会および報酬委員会の構成

- ・指名委員会および報酬委員会は、それぞれ委員の過半数を社外取締役で構成し、委員長は社外取締役の中から決定します。

#### 指名委員会による答申

- ・指名委員会は、当社社長の選解任に関する基本方針、当社社長候補者の選任の原案、当社社長の後継者計画および当社の社外取締役候補者の指名に関する事項等について審議し、取締役会に答申・報告します。

#### 報酬委員会による答申

- ・報酬委員会は、当社および各事業会社の役員報酬の基本方針に関する事項等について審議し、取締役会に答申します。

なお、2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の各委員会の構成および委員長は以下のとおりであります。

#### 指名委員会

委員長	島村 琢哉	取締役（社外）
委員	安藤よし子	取締役（社外）
委員	沼上 幹	取締役（監査等委員、社外）
委員	鈴木 善久	取締役（監査等委員、社外）
委員	北野 嘉久	取締役（社内）
委員	広瀬 政之	取締役（社内）

#### 報酬委員会

委員長	小林 敬一	取締役（社外）
委員	島村 琢哉	取締役（社外）
委員	沼上 幹	取締役（監査等委員、社外）
委員	中村 直人	取締役（監査等委員、社外）
委員	北野 嘉久	取締役（社内）
委員	寺畑 雅史	取締役（社内）

なお、2025年度は指名委員会を3回、報酬委員会を5回開催しており、各委員の出席率はいずれも100%であります。

#### （5）事務局

取締役会ならびに指名委員会および報酬委員会の事務局を総務部に置き、必要な連絡・調整等の支援を行います。また、専任スタッフからなる監査等委員会事務局を置き、監査等委員会の指揮命令下で監査等委員の職務の補助および監査等委員会の事務を行います。

#### b．重要事項の決定

グループを構成する各社の重要事項につきましては、各社規程により明確な決定手続きを定めており、グループとしての経営に関わる重要事項につきましては、J F Eホールディングス(株)におきまして、最終的に審議・決定を行う体制としております。

具体的には、各事業会社では、自社および傘下グループ会社の重要事項につき、経営会議等での審議および取締役会での決定を行っております。J F Eホールディングス(株)では、グループ全般の経営戦略事項をグループ経営戦略会議で審議、自社・事業会社およびグループ会社の重要個別事項を経営会議で審議しております。その上で取締役会規則に基づき重要事項につき、取締役会での決定を行っております。

J F Eホールディングス(株)・J F Eスチール(株)・J F Eエンジニアリング(株)・J F E商事(株)では、経営会議を1～2回/月開催、取締役会を1～2回/月開催しております。

J F Eホールディングス(株)におけるグループ経営戦略会議(議長:社長/事務局:企画部)は、社内取締役全員と執行役員で構成され、監査等委員(常勤)が出席し、2~4回/四半期開催します。経営会議(議長:社長/事務局:企画部)は、社内取締役(事業会社社長3名を除く。)と執行役員で構成され、監査等委員(常勤)が出席し、また、事業会社の社長、経営幹部が適宜出席します。

また、J F Eスチール(株)・J F Eエンジニアリング(株)・J F E商事(株)における経営会議(議長:各社社長/事務局:各社経営企画部)は、取締役全員と主要な執行役員、監査役が出席しております。

当社グループにおいては、品種・事業ごとの戦略策定と収益管理の一元化による最適な品種・事業運営を狙いとして、J F Eスチール(株)ではセンター・セクター・事業部制を、J F Eエンジニアリング(株)では事業部制を、J F E商事(株)では品種・地域別に区分した営業本部制を採用しております。一方、グループ共通の施策として、技術開発に関しては、グループ経営戦略会議で基本方針および重要事項を審議しております。また、J F Eグループ情報セキュリティ委員会を設け、情報セキュリティに関する重要課題を審議しております。更に、高度化するサイバー攻撃や情報漏えいリスクから、グループ内の情報資産を守ることを目的に情報セキュリティ・インシデント対応チーム「J F E - S I R T (JFE-Security Integration and Response Team)」を設け、2024年4月には「J F Eサイバーセキュリティ&ソリューションズ(株)」を設立し、セキュリティ人材の獲得・育成、およびセキュリティ監視機能強化を推進しております。

#### c . 内部統制体制・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制を含む当社の内部統制に関する体制につきましては、下記「内部統制体制構築の基本方針」に従って、取締役会規則、グループ経営戦略会議規程、経営会議規程、J F Eグループ内部統制委員会規程、J F Eグループサステナビリティ会議規程、J F Eグループコンプライアンス委員会規程、開示検討委員会規程等の各種会議規程、組織・業務規程、およびJ F Eグループ文書管理規程を制定すること、ならびに企業倫理ホットラインを設置すること等により整備・運用されております。なお、2026年4月に当社および事業会社にC C O (最高コンプライアンス責任者)を設置し、C C O (最高コンプライアンス責任者)がコンプライアンス委員会およびグループコンプライアンス委員会の委員長を務めることに伴い、また、内部監査部門と監査等委員会の連携内容を明確化するため、「内部統制体制構築の基本方針」の見直しを行っております。

( 内部統制体制構築の基本方針 )

当社は、「J F Eグループは、常に世界最高の技術をもって社会に貢献します。」との企業理念の実現と持続性の高い企業体質の確立をめざして、法令および定款を遵守し企業価値の最大化を図るため、以下のとおり内部統制体制を構築する。また、本基本方針およびそれにしがたい構築された内部統制体制については、継続的な見直し、改善に努める。

1. 当社取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(ア) 取締役、執行役員および使用人の職務権限を組織権限・業務規程等により明確にし、それらに則って職務を執行する。

(イ) コンプライアンスの責任者としてC C O ( 最高コンプライアンス責任者 ) を置くとともに、C C O が委員長を務めるコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督する。

(ウ) コンプライアンスに関する重要な情報が現場から経営トップに直接伝わる制度 ( 企業倫理ホットライン ) を整備し、適切に運用する。

(エ) 内部監査部署が法令および定款の遵守状況について監査し、監査結果を定期的に取り締役に報告する。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 取締役会、グループ経営戦略会議、経営会議における審議の充実を図るとともに、必要に応じ適切な会議体において審議をつくり決定する。

(イ) 内部監査部署が業務の有効性・効率性について監査し、監査結果を定期的に取り締役に報告する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(ア) 取締役会における決議事項および報告事項に関する情報については、法令にしがたい取締役会議事録を作成し、適切に保存・管理する。

(イ) グループ経営戦略会議、経営会議等、経営の重要事項を審議する会議体に関する情報については、適切に記録、保存・管理する。

(ウ) 決裁書等、職務の執行に係る重要な文書等については、適切に作成、保存・管理する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 事業活動、コンプライアンス、サステナビリティ、環境、情報セキュリティ、財務報告・情報開示等に関するリスク管理については、担当執行役員等がリスクの認識に努め、必要に応じて、C E O が議長を務めるJ F Eグループサステナビリティ会議において確認・評価し、その対処方針を審議・決定する。取締役会は、リスク管理に係る重要事項について審議・決定し、または報告を受ける。

(イ) 大規模地震等の災害やパンデミック等については、J F Eグループサステナビリティ会議において、予め対応プロセスを定め、発生時には損失等を最小限にとどめるため、対処方針を直ちに審議・決定する。

(ウ) 経営の重要事項については、取締役会規則等により決定手続を定め、審議・決定する。

(5)企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) J F Eグループに属する会社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性および特質を踏まえ、必要に応じ本基本方針に定める事項について体制を整備する。
- (イ) 当社は、グループ経営に関する重要事項ならびに事業会社（当社がその株式を直接保有する重要な事業子会社）および事業会社傘下のグループ会社の重要事項（損失の危険の管理に関する事項を含む。）について、取締役会規則等により決定手続等を定め、適切な会議体等において審議・決定し、または報告を受ける。事業会社は、自社および傘下のグループ会社の重要事項について、取締役会規則等により決定手続等を定め、適切な会議体等において審議・決定し、または報告を受ける。
- (ウ) 当社は、J F Eグループサステナビリティ会議においてグループ共通のリスク管理に関する基本方針および重要事項を審議・決定し、グループのリスク管理について確認・評価するとともに、施策の実施状況を監督する。当社の取締役会は、グループのリスク管理に係る重要事項について審議・決定し、または報告を受ける。
- (エ) 当社は、当社のC C Oが委員長を務めるJ F Eグループコンプライアンス委員会を設置し、グループのコンプライアンスに関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督するとともに、事業会社コンプライアンス委員会と連携し、コンプライアンス経営を推進する。事業会社は、自社のC C Oが委員長を務めるコンプライアンス委員会を設置し、自社および傘下のグループ会社のコンプライアンスに関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督する。
- また、当社は、企業倫理ホットラインについて、J F Eグループ全体のコンプライアンスに関する重要な情報が現場から経営トップに直接伝わる制度として整備し、適切に運用する。
- (オ) 当社の内部監査部署は、事業会社の業務の有効性・効率性ならびに法令および定款の遵守状況について、監査し、または事業会社の内部監査部署から報告を受ける。事業会社の内部監査部署は、事業会社傘下のグループ会社の業務の有効性・効率性ならびに法令および定款の遵守状況について、監査し、またはグループ会社の内部監査部署から報告を受ける。
- (カ) J F Eグループに属する会社は、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制、適時適切な情報開示のために必要な体制を整備する。

2. 当社監査等委員会の職務の執行のために必要な体制

(1) 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助する専任の使用人を監査等委員会事務局に置く。

(2) 監査等委員会の職務を補助する使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

当該使用人の人事については、監査等委員と協議する。

(3) 監査等委員会の職務を補助する使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は、監査等委員会の指揮命令下で監査等委員会の職務を補助する業務を行う。

(4) 監査等委員会への報告に関する体制

(ア) 監査等委員は、取締役会、グループ経営戦略会議、経営会議およびその他の重要な会議に出席し、報告を受ける。

(イ)取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員および使用人は、必要に応じまたは監査等委員会、監査等委員の要請に応じ、監査等委員会、監査等委員に対して職務の執行状況(事業会社および事業会社傘下のグループ会社に関する重要事項を含む。)を報告する。事業会社または事業会社傘下のグループ会社の取締役、監査役、執行役員および使用人は、必要に応じまたは監査等委員会、監査等委員の要請に応じ、監査等委員会、監査等委員に対して職務の執行状況を報告する。

(ウ)当社は、企業倫理ホットラインについて、監査等委員に対して直接通報または相談を行うことができる制度として整備する。また、企業倫理ホットライン担当部署が受けた通報または相談された法令違反行為等については、その都度監査等委員に対して、内容を報告する。

(5)監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、企業倫理ホットラインについて、監査等委員に法令違反行為等を通報または相談した者および通報または相談された法令違反行為等を監査等委員に報告した者が不利な取扱いを受けないことを規程に定め適切に運用する。

(6)監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務執行に必要な費用の請求等があった場合、適切に処理する。

(7)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ア)取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員および使用人は、監査等委員会の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査等委員会の監査が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(イ)監査等委員会は、会計監査人、内部監査部署の監査結果(事業会社または事業会社傘下のグループ会社に関する重要事項を含む。)について適宜報告を受け、それぞれと緊密な連携を図る。

(ウ)内部監査部署は、監査等委員会から監査に関する指示その他要請を受けた場合、当該要請等に対応し、その状況および結果について、監査等委員会に適宜報告する。

#### コンプライアンス体制

J F Eグループは、幅広く国内外でビジネスを展開していく上で、お客様をはじめ、株主・地域社会等すべてのステークホルダーとの信頼関係が重要であり、「コンプライアンスの徹底」は、その信頼関係の基盤であると考えています。コンプライアンス違反に起因する不正や不祥事は、長期にわたり築き上げた信頼関係を一瞬にして損ないます。そのため、J F Eグループでは、組織を構成する全員がコンプライアンスの知識や認識を深め、日々実践していくことが重要だと考えています。

企業理念・行動規範に基づいた企業活動を実践するための指針として、「J F Eグループ企業行動指針」を制定し、企業倫理の徹底について、J F Eグループ役員・従業員に対する周知を図っています。

また、2026年4月1日付で、当社および事業会社にC C O(最高コンプライアンス責任者)を設置するとともに、コンプライアンスの徹底に関する当社の方針をより明確にし、確実に実施することを目的に「コンプライアンスに関するグループ基本方針」を定めました。

加えて、コンプライアンスに関わるグループの基本方針や重要事項の審議、実践状況の監督を目的として、JFEホールディングス(株)のCCO(最高コンプライアンス責任者)を委員長とする「JFEグループコンプライアンス委員会」を設置し、3ヶ月に1回程度開催しています。各事業会社でも同様の会議体を設置し、コンプライアンスに沿った事業活動を推進・監督する体制を整備しています。更に、当社グループではコンプライアンスに関わる重要情報が現場から経営トップに直接伝わる制度として「企業倫理ホットライン」を導入しています。

取締役(業務執行取締役であるものを除く。)および監査等委員である取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役であるものを除く。)3名および監査等委員である取締役5名と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

補償契約の内容の概要

当社は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のすべての取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、各役員がその職務を行うにつき悪意または重大な過失があった場合や、当社が各役員に対してその責任を追及する場合(当該役員の勝訴が確定した場合を除く。)にはその争訟費用の補償を行わないこと等を定めることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役および執行役員等ならびにJFEスチール(株)、JFEエンジニアリング(株)およびJFE商事(株)の取締役、監査役および執行役員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者が法令違反であることを認識しながら行った行為による損害は填補対象外とする等の一定の免責事由を設定し、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額会社負担とし、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を次のとおり定めています。

< 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 >

当社は、「常に世界最高の技術をもって社会に貢献します」という当社グループの企業理念のもと、世界最高水準の製造実力やコスト競争力、グループ全体のシナジーを活かした開発、優れた人的資本など、長年の経営努力と継続的な投資によって蓄積された企業価値の源泉を最大限に活かし、カーボンニュートラルに向けた技術開発等を含め、長期的な視野に立った様々な施策を地道に継続していくことを通じて企業価値および株主共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としております。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては、こうした当社の企業理念や経営の基本姿勢を尊重し、長期的に当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に資する者であることが望ましいと考えております。

また、経営支配権の異動は、企業活動・経済の活性化にとって有効な手段の一つであり、当社株式の大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為またはこれに関する提案のなかには、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのあるものや、株主の皆様当社株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等も想定されます。

したがって、当社は、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の観点から、当社株式の大規模買付行為等を行おうとする者に対しては、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて独立性を有する社外取締役の意見を尊重した上で取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討等に必要な情報と時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、その時々において適宜適切な措置を速やかに講じてまいります。

#### 取締役の定数および取締役選任の決議要件

当社の取締役は、18名以内とする旨定款に定めております。

また、当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要し、累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることと定めた事項

当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨、定款に定めております。

- ・機動的な資本政策を遂行できることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- ・株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項による剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。
- ・取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

a. 2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性 11名 女性 2名（役員のうち女性の比率15.38%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長	北野 嘉久	1958年2月20日生	1982年4月 川崎製鉄株式会社入社 2011年4月 J F E スチール株式会社常務執行役員 2014年4月 同社専務執行役員 2018年4月 同社代表取締役副社長 2019年4月 同社代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役 2024年4月 J F E スチール株式会社代表取締役社長退任 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 公益財団法人 J F E 21世紀財団理事長 (執行役員の分担) C E O（最高経営責任者）	1	84,404株
代表取締役	広瀬 政之	1963年11月19日生	1986年4月 川崎製鉄株式会社入社 2017年4月 J F E スチール株式会社常務執行役員 2021年4月 同社専務執行役員 2023年4月 同社代表取締役副社長 2024年4月 同社代表取締役社長(現任) 2024年6月 当社代表取締役（現任） (重要な兼職の状況) J F E スチール株式会社代表取締役社長	1	25,845株
取締役	寺畑 雅史	1959年10月31日生	1982年4月 川崎製鉄株式会社入社 2012年4月 当社常務執行役員 J F E スチール株式会社常務執行役員 2015年4月 当社専務執行役員 J F E スチール株式会社専務執行役員 2016年4月 J F E 商事株式会社取締役 2018年3月 当社専務執行役員退任 2018年4月 J F E 商事株式会社取締役退任 J F E スチール株式会社代表取締役副社長 2019年4月 当社執行役員副社長 J F E スチール株式会社取締役 2019年6月 当社代表取締役 2026年4月 J F E スチール株式会社取締役退任 当社取締役（現任）	1	34,200株
取締役	福田 一美	1962年3月1日生	1986年4月 川崎製鉄株式会社入社 2018年4月 J F E エンジニアリング株式会社常務執行役員 2023年4月 同社専務執行役員 2024年4月 同社代表取締役社長(現任) 2024年6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) J F E エンジニアリング株式会社代表取締役社長	1	12,400株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	祖母井 紀史	1965年3月4日生	1987年4月 川崎製鉄株式会社入社 2018年4月 J F E スチール株式会社常務執行役員 2022年4月 同社専務執行役員 2023年4月 同社代表取締役副社長 2025年4月 同社代表取締役副社長退任 J F E 商事株式会社代表取締役社長 (現任) 2025年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) J F E 商事株式会社代表取締役社長	1	18,002株
取締役	安藤 よし子	1959年3月17日生	1982年4月 労働省入省 2013年7月 厚生労働省労働基準局労災補償部長 2014年7月 同省雇用均等・児童家庭局長 2015年10月 同省政策統括官(労働担当) 2016年6月 同省政策統括官(統計・情報政策担当) 2017年7月 同省人材開発統括官 2018年7月 同省退官 2020年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) キリンホールディングス株式会社社外取締役 三精テクノロジーズ株式会社社外取締役	1	4,800株
取締役	島村 琢哉	1956年12月25日生	1980年4月 旭硝子株式会社(現AGC株式会社) 入社 2013年1月 同社常務執行役員電子カンパニー プレジデント 2015年1月 同社社長執行役員CEO 2015年3月 同社代表取締役兼社長執行役員CEO 2021年1月 同社代表取締役会長 2021年3月 同社取締役会長 2022年6月 当社監査役 2025年6月 当社取締役(現任) 2026年3月 AGC株式会社特別フェロー(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社荏原製作所社外取締役	1	4,900株
取締役	小林 敬一	1959年6月24日生	1985年4月 古河電気工業株式会社入社 2016年4月 同社代表取締役兼執行役員専務 グロー バルマーケティングセールス部門長 2017年4月 同社代表取締役社長 2023年4月 同社取締役会長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 古河電気工業株式会社取締役会長 株式会社NTTデータ社外取締役	1	2,900株
取締役 (監査等委員) (常勤)	原 伸哉	1961年12月11日生	1984年4月 日本鋼管株式会社入社 2011年4月 J F E スチール株式会社経理部長 2012年4月 同社経理部長、当社経理部長 2015年4月 同社関連企業部長 2016年4月 同社監査役(現任) 2017年6月 当社監査役 2025年6月 当社取締役 監査等委員(常勤)(現任) (重要な兼職の状況) J F E スチール株式会社監査役	2	11,738株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 (監査等委員) (常勤)	秋本 なかば	1968年5月2日生	1991年4月 日本鋼管株式会社入社 2002年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2015年4月 当社総務部法務室長 2022年4月 当社総務部担当役員付主任部員 J F E エンジニアリング株式会社監査役 (現任) J F E 商事株式会社監査役(現任) 2022年6月 当社監査役 2025年6月 当社取締役 監査等委員(常勤)(現任) (重要な兼職の状況) J F E エンジニアリング株式会社監査役 J F E 商事株式会社監査役	2	5,869株
取締役 (監査等委員)	沼上 幹	1960年3月27日生	2000年4月 一橋大学大学院商学研究科教授 2011年1月 同大学大学院商学研究科研究科長 2014年12月 同大学理事・副学長 2018年4月 同大学大学院経営管理研究科教授 2018年6月 当社監査役 2023年3月 一橋大学大学院経営管理研究科教授退任 2023年4月 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授(現任) 2025年6月 当社取締役 監査等委員(現任) (重要な兼職の状況) 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授 東京センチュリー株式会社社外取締役 株式会社荏原製作所社外取締役	2	17,700株
取締役 (監査等委員)	鈴木 善久	1955年6月21日生	1979年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2016年6月 同社代表取締役専務執行役員 情報金融カンパニープレジデント 2018年4月 同社代表取締役社長C O O 2020年4月 同社代表取締役社長C O O兼C D O・C I O 2021年4月 同社取締役副会長 2022年4月 同社副会長 2023年4月 同社専務理事 2024年4月 同社理事(現任) 2025年6月 当社取締役 監査等委員(現任) (重要な兼職の状況) 協和キリン株式会社社外取締役 オムロン株式会社社外取締役	2	1,000株
取締役 (監査等委員)	中村 直人	1960年1月25日生	1985年4月 弁護士登録 1985年4月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 1998年4月 日比谷パーク法律事務所開設 パートナー 2003年2月 中村直人法律事務所(現 中村・角田・松本法律事務所)開設 パートナー 2023年4月 中村法律事務所開設(現任) 2025年6月 当社取締役 監査等委員(現任) (重要な兼職の状況) 中村法律事務所 弁護士	2	2,600株
計					226,358株

(注) 1 取締役安藤よし子、島村琢哉、小林敬一、沼上幹、鈴木善久および中村直人の6氏は、社外取締役であります。

2 1 2025年6月25日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。

3 2 2025年6月25日選任後、2年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。

- 4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴等は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
佐長 功	1961年8月11日生	1989年4月 弁護士登録 1989年4月 銀座法律事務所（現 阿部・井窪・片山法律事務所）入所 1998年1月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー（現任） 2014年4月 当社監査役 2014年6月 当社監査役退任 2017年6月 当社監査役 2025年6月 当社監査役退任 （重要な兼職の状況） 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー弁護士	19,443株

（注）補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

（執行役員状況）

当社は、経営の意思決定と業務執行の分離による権限・責任の明確化および決定・執行の迅速化を実現するため、執行役員制を採っております。2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の執行役員は、以下のとおりであります。

役職名	氏名	担当
社長	北野 嘉久	CEO(最高経営責任者)
副社長	田中 利弘	CFO(最高財務責任者)、CCO(最高コンプライアンス責任者) 総務部、企画部、IR部、財務部、京浜臨海土地活用検討班および京浜事業利用推進班の統括
専務	岩山 眞士	京浜臨海土地活用検討班の担当
専務	松尾 久光	企画部、財務部および京浜事業利用推進班の担当
常務	田倉 綱大	総務部およびIR部の担当

b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の取締役の状況およびその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 11名 女性 2名（役員のうち女性の比率15.38%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長	北野 嘉久	1958年2月20日生	上記(2)役員の状況 役員一覧 a.「略歴」記載のとおり。	1	84,404株
代表取締役	広瀬 政之	1963年11月19日生	上記(2)役員の状況 役員一覧 a.「略歴」記載のとおり。	1	25,845株
代表取締役	田中 利弘	1963年1月27日生	1986年4月 日本鋼管株式会社入社 2016年4月 J F E スチール株式会社常務執行役員 2018年3月 同社常務執行役員退任 2018年4月 当社常務執行役員 J F E 商事株式会社取締役 2019年4月 当社専務執行役員 2021年4月 J F E 商事株式会社取締役退任 J F E エンジニアリング株式会社取締役 2026年4月 J F E エンジニアリング株式会社取締役退任 当社執行役員副社長（現任） J F E スチール株式会社取締役（現任） 2026年6月 当社代表取締役（予定） （重要な兼職の状況） J F E スチール株式会社取締役 公益財団法人 J F E 21世紀財団専務理事 （執行役員の分担） C F O（最高財務責任者）、C C O（最高コンプライアンス責任者） 総務部、企画部、I R 部、財務部、京浜臨海土地活用検討班および京浜事業利用推進班の統括	1	21,646株
取締役	福田 一美	1962年3月1日生	上記(2)役員の状況 役員一覧 a.「略歴」記載のとおり。	1	12,400株
取締役	祖母井 紀史	1965年3月4日生	上記(2)役員の状況 役員一覧 a.「略歴」記載のとおり。	1	18,002株
取締役	安藤 よし子	1959年3月17日生	上記(2)役員の状況 役員一覧 a.「略歴」記載のとおり。	1	4,800株
取締役	島村 琢哉	1956年12月25日生	上記(2)役員の状況 役員一覧 a.「略歴」記載のとおり。	1	4,900株
取締役	小林 敬一	1959年6月24日生	上記(2)役員の状況 役員一覧 a.「略歴」記載のとおり。	1	2,900株
取締役 （監査等委員） （常勤）	原 伸哉	1961年12月11日生	上記(2)役員の状況 役員一覧 a.「略歴」記載のとおり。	2	11,738株
取締役 （監査等委員） （常勤）	秋本 なかば	1968年5月2日生	上記(2)役員の状況 役員一覧 a.「略歴」記載のとおり。	2	5,869株
取締役 （監査等委員）	沼上 幹	1960年3月27日生	上記(2)役員の状況 役員一覧 a.「略歴」記載のとおり。	2	17,700株
取締役 （監査等委員）	鈴木 善久	1955年6月21日生	上記(2)役員の状況 役員一覧 a.「略歴」記載のとおり。	2	1,000株
取締役 （監査等委員）	中村 直人	1960年1月25日生	上記(2)役員の状況 役員一覧 a.「略歴」記載のとおり。	2	2,600株
計					213,804株

(注) 1 取締役安藤よし子、島村琢哉、小林敬一、沼上幹、鈴木善久および中村直人の6氏は、社外取締役であります。

- 2 1 2026年6月24日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
- 3 2 2025年6月25日選任後、2年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
- 4 補欠の監査等委員である取締役は、上記(2)役員の状況 役員一覧 a.注4に記載のとおりです。

## 社外取締役の状況

当社は、社外取締役が、当社経営陣から独立した立場で経営監督機能を十分に発揮できるよう、その選任にあたっては、会社法に定められる社外取締役の要件、金融商品取引所の独立取締役の指定に関する規程および当社の独立性基準を踏まえて判断しております。

## ( J F Eホールディングスの社外取締役独立性基準 )

J F Eホールディングスは、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社に対する十分な独立性を有していないものとみなします。

当社およびその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または使用人（以下、「業務執行者」という）である者、または過去において業務執行者であった者。

当社の現在の大株主である者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社またはその重要な子会社の業務執行者である者、または最近3年間において業務執行者であった者。

当社またはその事業会社を主要な取引先とする者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社またはその重要な子会社の業務執行者である者、または最近3年間において業務執行者であった者。

当社またはその事業会社の主要な取引先である者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社またはその重要な子会社の業務執行者である者、または最近3年間において業務執行者であった者。

当社またはその事業会社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者等。それらの者が法人である場合、当該法人、その親会社、またはその重要な子会社の業務執行者である者、または最近3年間において業務執行者であった者。

当社またはその事業会社から、一定額（過去3年間平均にて年間1,000万円または平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付金を受領している者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社またはその重要な子会社の業務執行者である者、または過去3年間において業務執行者であった者。

当社またはその事業会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他財産（過去3年間平均にて年間1,000万円以上の額）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家および弁護士等の法律専門家である者。それらの者が法人・組合等の団体である場合、その団体に所属する者。

当社またはその事業会社の会計監査人または会計監査人の社員等である者、または最近3年間において当該社員等として当社またはその事業会社の監査業務に従事した者。

当社または事業会社から取締役を受け入れている会社、またはその親会社もしくはその子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員である者。

当社の主幹事証券会社の業務執行者である者。または最近3年間において業務執行者であった者。

上記 から のいずれかに該当している者の近親者（配偶者、三親等内の親族もしくは同居の親族）である者。

上記の各号のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の独立社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が当社の独立社外取締役としてふさわしいと考える理由および独立社外取締役としての要件を充足している旨を説明することによって、当該人物を当社の独立社外取締役候補とすることができる。

「事業会社」：J F Eスチール株式会社、J F Eエンジニアリング株式会社、J F E商事株式会社

「主要な取引先」：直近事業年度の年間連結売上高の1%を超える場合をいう

2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は6名（うち監査等委員である社外取締役3名）であり、選任に関する考え方は以下のとおりです。

<社外取締役>

氏名	選任に関する考え方
安藤 よし子	<p>安藤よし子氏は、行政官として長年にわたり活躍され、女性活躍推進をはじめとする労働行政における政策立案等に従事されました。同氏には、このような雇用・労働の幅広い分野に関する高度な専門知識と豊富な経験に基づくガバナンス強化の役割を果たすことを期待しております。同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参与したことはないものの、同氏の深い知見と卓越した見識に加え、当社の社外取締役に就任以降の実績から、引き続き、当社の社外取締役として業務執行全般の監督および当社の企業価値の向上において貴重な提言・助言をいただけるものと判断したものであります。</p> <p>なお、同氏は上場規程に定める独立性に関する基準および当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと考えられることから、当社経営陣から独立した立場での監督機能を十分に担えるものと判断し、同氏を独立役員として指定しております。</p>
島村 琢哉	<p>島村琢哉氏は、ガラスをはじめ、電子、化学品、セラミック等の多岐にわたる事業をグローバルに展開するAGC(株)の経営者として長年活躍され、組織文化変革を通じた安定収益の確保と成長戦略の推進という両利きの経営に加え、サステナビリティ経営にも積極的に取り組まれました。同氏には、このような企業経営における豊富な経験と幅広い見識に基づくガバナンス強化の役割を果たすことを期待しております。同氏の深い知見と卓越した見識に加え、当社の社外監査役および社外取締役に就任以降の実績から、引き続き、当社の社外取締役として業務執行全般の監督および当社の企業価値の向上において貴重な提言・助言をいただけるものと判断したものであります。</p> <p>なお、同氏が2021年3月まで業務執行者を務めていたAGC(株)と当社および当社の事業会社（JFEスチール(株)、JFEエンジニアリング(株)およびJFE商事(株)）との間には、直近事業年度において当社およびAGC(株)それぞれの年間連結売上高（売上収益）の1%を超える取引はありません。従いまして、同社は当社またはその事業会社を主要な取引先とする者、および当社またはその事業会社の主要な取引先である者に該当しません。また、当社および当社の事業会社は、直近事業年度末時点で、AGC(株)の株式を保有していません。同氏は上場規程に定める独立性に関する基準および当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと考えられることから、当社経営陣から独立した立場での監督機能を十分に担えるものと判断し、同氏を独立役員として指定しております。</p>
小林 敬一	<p>小林敬一氏は、銅をはじめとする素材および産業機器を中心に幅広い事業を展開している古河電気工業(株)の経営者として長年活躍され、金属材料について深い学識を有するとともに、海外拠点を含めたマーケティング・販売体制の構築・強化や、資本効率性を重視した経営の推進等に取り組まれました。同氏には、このような企業経営における豊富な経験と幅広い見識に基づくガバナンス強化の役割を果たすことを期待しております。同氏の深い知見と卓越した見識に加え、当社の社外取締役に就任以降の実績から、引き続き、当社の社外取締役として業務執行全般の監督および当社の企業価値の向上において貴重な提言・助言をいただけるものと判断したものであります。</p> <p>なお、同氏が2023年3月まで業務執行者を務めていた古河電気工業(株)と当社および当社の事業会社（JFEスチール(株)、JFEエンジニアリング(株)およびJFE商事(株)）との間には、直近事業年度において当社および古河電気工業(株)それぞれの年間連結売上高（売上収益）の1%を超える取引はありません。従いまして、同社は当社またはその事業会社を主要な取引先とする者、および当社またはその事業会社の主要な取引先である者に該当しません。また、当社および当社の事業会社は、直近事業年度末時点で、古河電気工業(株)の株式を保有していません。同氏は上場規程に定める独立性に関する基準および当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと考えられることから、当社経営陣から独立した立場での監督機能を十分に担えるものと判断し、同氏を独立役員として指定しております。</p>

氏名	選任に関する考え方
沼上 幹 (監査等委員)	<p>沼上幹氏は、長年にわたり企業経営に関する研究に意欲的に取り組み、企業の経営戦略や組織のあり方について深い学識を有するとともに、様々な産業分野に精通しております。また、一橋大学副学長として大学経営に関する経験も有しております。同氏には、このような経営等に関する高度な専門知識と豊富な経験に基づくガバナンス強化の役割を果たすことを期待しております。同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはないものの、同氏の深い知見と卓越した見識に加え、当社の社外監査役に就任以降の実績から、監査等委員である社外取締役として業務執行全般の監査・監督を的確、公正に行うとともに、当社の企業価値の向上において貴重な提言・助言をいただけるものと判断したものであります。</p> <p>なお、同氏が2023年3月まで教授を務めていた一橋大学および2023年4月より教授を務めている早稲田大学と当社および当社の事業会社（JFEスチール㈱、JFEエンジニアリング㈱およびJFE商事㈱）との間には、直近事業年度において当社および一橋大学、早稲田大学それぞれの年間連結売上高（売上収益）および収入の1%を超える取引はありません。また、当社および当社の事業会社は、過去3年間のいずれも両大学への1,000万円以上の寄付を行っておりません。従いまして、一橋大学および早稲田大学は当社またはその事業会社を主要な取引先とする者、当社またはその事業会社の主要な取引先である者、一定額を超える寄付金を受領している者に該当しません。同氏は上場規程に定める独立性に関する基準および当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと考えられることから、当社経営陣から独立した立場での監督機能を十分に担えるものと判断し、同氏を独立役員として指定しております。</p>
鈴木 善久 (監査等委員)	<p>鈴木善久氏は、グローバルに事業を展開している伊藤忠商事㈱の経営者として長年活躍され、北米事業や航空関連製造会社のCEOを歴任する等、国内外での事業経営に加え、情報・金融事業における新規事業の創造等、豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏には、このような企業経営における豊富な経験と幅広い見識に基づくガバナンス強化の役割を果たすことを期待しております。同氏の深い知見と卓越した見識から、監査等委員である社外取締役として業務執行全般の監査・監督を的確、公正に行うとともに、当社の企業価値の向上において貴重な提言・助言をいただけるものと判断したものであります。</p> <p>なお、同氏が2021年3月まで業務執行者を務めていた伊藤忠商事㈱と当社および当社の事業会社（JFEスチール㈱、JFEエンジニアリング㈱およびJFE商事㈱）の間には、直近事業年度において、当社および伊藤忠商事㈱それぞれの年間連結売上高（売上収益）の1%を超える取引はありません。従いまして、同氏は当社またはその事業会社を主要な取引先とする者、および当社またはその事業会社の主要な取引先である者に該当しません。また、当社および当社の事業会社は、直近事業年度末時点で、伊藤忠商事㈱の株式を保有しておりません。同氏は上場規程に定める独立性に関する基準および当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと考えられることから、当社経営陣から独立した立場での監督機能を十分に担えるものと判断し、同氏を独立役員として指定しております。</p>
中村 直人 (監査等委員)	<p>中村直人氏は、弁護士として長年活躍され、第三者委員会等の立場から企業に対し指導・助言・監督を実施するなど、コーポレートガバナンス、コンプライアンスに関する豊富な経験と深い見識および他の会社の社外役員としての豊富な経験を有しております。同氏には、弁護士として培われた法律実務に関する高度な専門知識と豊富な経験に基づくガバナンス強化の役割を果たすことを期待しております。同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはないものの、同氏の深い知見と卓越した見識から監査等委員である社外取締役として業務執行全般の監査・監督を的確、公正に行うとともに、当社の企業価値の向上において貴重な提言・助言をいただけるものと判断したものであります。</p> <p>なお、同氏が2023年4月までパートナー弁護士を務めていた中村・角田・松本法律事務所および2023年4月に設立した中村法律事務所は、当社および当社の事業会社（JFEスチール㈱、JFEエンジニアリング㈱およびJFE商事㈱）より過去3年間において取引はなく、上場規程に定める独立性に関する基準および当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと考えられることから、当社経営陣から独立した立場での監督機能を十分に担えるものと判断し、同氏を独立役員として指定しております。</p>

(注) 各社外取締役が所有する当社の株式の数は、「役員一覧」に記載しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会による監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

「社外取締役の状況」に記載の社外取締役6名（うち監査等委員である社外取締役3名）について、当社との直接の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと考えており、当社経営陣から独立した立場での監督機能を十分に担えるものと判断しております。

上記の監査等委員である社外取締役を含む監査等委員会は、内部監査部門と定例的に、また必要に応じて会合を持ち、内部監査計画、内部監査の実施状況や監査結果の報告を聴取し、意見交換を行う等、密接な連携を図ります。また、会計監査人（EY新日本有限責任監査法人）と定例的に、また必要に応じて会合を持ち、監査計画、監査の実施状況や監査結果の報告を聴取し、会計監査人の品質管理体制についても説明を受けるとともに、監査等委員会からも監査計画等の説明を行い、意見交換を行う等、密接な連携を図っています。

内部統制部門による業務執行に係る重要な事項については取締役会において審議し、社外取締役は取締役会に出席し、審議においてそれぞれの知見から適宜助言をいただいております。

取締役会の開催に際しては、社外取締役を対象とする事前説明会等を開催し、各議題に関する資料を配布の上、説明を行っております。

上記に加え、当社およびグループ会社の経営上の重要な課題を適宜説明するとともに、社長を含む経営トップとの意見交換や、必要に応じて社内各部門から行う重要な業務報告聴取への出席、主要事業拠点での取締役会開催やグループ会社の視察等の機会を設け、職務を遂行するために必要な情報を十分に提供するよう努めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## a. 監査等委員会の組織・人員・手続き

当社は、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）5名（うち、社外取締役である監査等委員3名）で監査等委員会を構成しています。

監査等委員会は、内部統制体制について、取締役および執行役員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等規程、監査方針、監査計画および職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査しております。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務および財産の状況を調査しております。以上の方法により、取締役の職務の執行を監査しております。また、会計監査人と定例的に、また必要に応じて会合を持ち、意見交換するほか、会計監査人の品質管理体制について説明を受けその妥当性を確認しております。会議、報告聴取・意見交換についてはオンラインツール等も活用しながら実施しております。

また、監査等委員会は、取締役の選解任等および報酬等について、指名委員会および報酬委員会の審議内容を検討した上で意見を形成しております。

また、監査等委員会の職務を補助する使用人については、監査等委員会事務局に専従者を置き、当該使用人の人事については監査等委員と協議することとしております。

なお、監査等委員である原伸哉氏は、JFEスチール㈱における経営企画、経理・財務関連の業務および当社における経理関連の業務を通じて財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査等委員である沼上幹氏は、経営戦略をはじめ企業経営全般について幅広く研究しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## b. 監査等委員および監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会設置会社移行以前に監査役会を6回、その後、当事業年度末までに監査等委員会を14回開催しており、個々の監査役、監査等委員の出席状況については次のとおりです。

## 監査等委員会設置会社移行前

（2025年4月1日から第23回定時株主総会(2025年6月25日)終結の時まで）

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査役（常勤）	原 伸哉	6	6
	秋本 なかば	6	6
監査役	佐長 功	6	6
	沼上 幹	6	6
	島村 琢哉	6	6

## 監査等委員会設置会社移行後

（第23回定時株主総会(2025年6月25日)終結の時から2026年3月31日まで）

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査等委員（常勤）	原 伸哉	14	14
	秋本 なかば	14	14
監査等委員	沼上 幹	14	14
	鈴木 善久	14	14
	中村 直人	14	14

監査役会および監査等委員会における主な検討事項は、監査方針および監査計画、内部統制体制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性（会計監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項を含む）、会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する事項、会計監査人に対する報酬等の同意、監査役会および監査等委員会の実効性評価、監査報告書の作成等です。なお、監査等委員会においては、取締役の選解任等および報酬等に係る意見形成も行っております。

#### 内部監査の状況

（提出日現在）

当社グループにおける内部監査は、当社（6名）および主要な事業会社（計26名）ならびに重要なグループ会社に内部監査部門を設置して各社の業務運営に対する監査を実施しております。当社およびグループ会社の内部監査部門は、相互に情報共有を行いグループ全体の内部監査体制の充実を図っております。また、内部監査の実効性確保のため、内部監査の結果について、取締役会および監査等委員会に報告を行っております。

内部監査部門、監査等委員および会計監査人は、監査計画、監査結果の報告等の定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報交換を行い相互の連携を図っております。

これらの監査と内部統制部門との関係について、内部統制部門は、内部監査部門、監査等委員および会計監査人による監査に対し、日頃から必要な情報を十分に提供するよう努めております。

内部監査部門は、監査の結果認識された改善を要する事項を、J F Eグループサステナビリティ会議で報告してグループ全体へ周知徹底すること等により、内部統制部門による統制の強化につなげております。

監査等委員は、監査結果については社長に報告して意見交換を行うほか、内部統制部門に伝達し必要に応じて改善を求めます。

会計監査人は、社長を含む経営トップとの定期的な意見交換を行うこと等により、監査結果を含め情報交換を行い内部統制部門による統制の強化につなげております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

2002年以降

##### c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 市之瀬 申	EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 吉田 哲也	EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 脇本 恵一	EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 藤尾 太一	EY新日本有限責任監査法人

- (注) 1 継続監査年数については、いずれも7年以内であるため、記載を省略しております。  
 2 監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には公認会計士およびその他の補助者等を主たる構成員とし、システム専門家等も加えて構成されております。

## d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、下記の項目について問題がないことを確認する方針としております。

- (a) 会計監査人の解任事由の有無
- (b) 会計監査人の監査の方法と結果の相当性
- (c) 会計監査人の品質管理体制
- (d) 監査報酬の水準

(注) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意によって監査等委員会が会計監査人を解任いたします。また、上記に準ずる場合、その他必要があると判断した場合は、監査等委員会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

上記項目に基づきEY新日本有限責任監査法人に対して評価を行った結果、当該法人は当社の会計監査人として職責を果たしていると判断したことから、当該法人を当社第25期事業年度に係る会計監査人として再任することといたしました。

## e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人に対して評価を行っております。監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、監査報酬水準等が適切であるかについて、会計監査人からの報告聴取、監査への立会いおよび経営執行部門との意見交換等を通じて確認を行いました。その結果、監査の方法と結果は相当であること、監査の品質管理体制、監査報酬の水準に関して問題のないことから、当該法人は当社の会計監査人として職責を果たしていると評価いたしました。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,059	1,000	23,048	12,600
連結子会社	467,471	19,001	468,302	19,256
計	493,530	20,001	491,350	31,856

## (非監査業務の内容)

## (前連結会計年度)

合意された手続業務等であります。

## (当連結会計年度)

合意された手続業務等であります。

b. 当社および当社の連結子会社が、アーンスト・アンド・ヤング・ネットワークに属する監査法人（EY新日本有限責任監査法人を除く）に支払うべき報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				
連結子会社	266,438	144,942	311,223	161,983
計	266,438	144,942	311,223	161,983

(非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

移転価格税制に係る文書化業務等であります。

(当連結会計年度)

移転価格税制に係る文書化業務等であります。

c. 監査報酬の決定方針

会社の規模・特性、監査日数等を勘案した上で、監査法人と協議の上、監査報酬を決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会設置会社移行前の当社の監査役会は、前期の監査実績の相当性、当期の監査計画の内容および報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	賞与	株式報酬		
				業績連動 部分	在任期間 部分	
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）	260,840	217,415	19,680	11,553	12,191	6名
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く）	58,680	58,680	-	-	-	2名
監査役（社外監査役を除く）	19,655	19,655	-	-	-	2名
社外役員	111,687	111,687	-	-	-	8名

(注) 1 当社は、2025年6月25日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。監査役の報酬等は当該移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役の報酬等は当該移行後の期間に係るものであります。

2 上記の社外役員には、当事業年度に退任した社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名および社外監査役1名を含んでいます。

3 取締役に対する業績連動報酬等として、賞与と株式報酬の業績連動部分を設けており、当事業年度に係る業績連動報酬の総額は31,233千円です。

4 上記の株式報酬は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）のみを対象としており、全額が非金銭報酬等であります。当事業年度に係る株式報酬として費用計上を行う非金銭報酬等の総額は23,744千円です。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額（千円）	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（千円）			
				基本報酬	賞与	株式報酬	
						業績連動 部分	在任期間 部分
北野 嘉久	149,204	取締役	当社	120,047	12,450	7,998	8,708
広瀬 政之	133,599	取締役	当社	12,000	-	-	-
		取締役	J F E スチール(株)	104,893	-	7,998	8,708

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

## a. 役員報酬の決定に関する方針

当社は、報酬委員会による審議および答申を踏まえ、2018年4月26日開催の取締役会において決議し2025年6月25日開催の取締役会の決議により一部改定された「当社取締役および執行役員の報酬に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）、およびこれに基づき2021年2月9日開催の取締役会において決議し2025年6月25日開催の取締役会の決議により一部改定された「当社取締役および執行役員の個人別報酬の決定方針」（以下「決定方針」という。）に従い、役員報酬制度を設計・運用しております。

取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会が基本方針等との整合性を含む多角的な検討の上、取締役会に答申し、取締役会はその答申を尊重し決定しております。このことから、取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容は基本方針および決定方針に沿うものであると判断しております。

当社が制定した基本方針および決定方針の概要は以下のとおりです。

<基本方針>

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）および執行役員の報酬制度については、「公正性」「客観性」「透明性」を担保すべく、報酬委員会にて妥当性を審議した上で取締役会において決定するものとします。
- ・取締役および執行役員の報酬は、当社グループの経営環境や同業ないし同規模他社の報酬水準を踏まえつつ、当社グループの企業理念を実践する優秀な人材を確保できる水準とします。
- ・当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとなるよう、各取締役および執行役員の役割、責務等に応じて基本報酬と業績に連動する報酬（年次賞与、株式報酬）の割合を適切に設定します。

<決定方針の概要>

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）および執行役員の報酬は、基本方針および決定方針に従い、報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。
- ・当社の取締役および執行役員に対する報酬は、基本報酬と業績連動報酬（年次賞与および株式報酬）から構成される。
- ・基本報酬は、役位等に応じて毎月、定額を金銭で支給する。
- ・年次賞与は、単年度の会社業績（財務指標および非財務指標に基づき算出）に連動させ、年1回、金銭で支給する。
- ・株式報酬は、退任時に信託を通じて当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する。
- ・種類別の報酬割合は、上位の役職ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、社長については業績目標を達成した場合の比率を「基本報酬：年次賞与：株式報酬 = 2：1：1」とする。

また、社外取締役および監査等委員である取締役については、独立した客観的な立場から経営の監督、監査を行うという役割に鑑み、基本報酬のみを支給します。事業会社の業務執行取締役を兼務する取締役については、当社からの年次賞与および株式報酬の支給は行いません。

b. 役員報酬の決定方法

当社は、2025年6月25日開催の第23回定時株主総会（以下、「本総会」）の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額7億円以内（うち社外取締役分は年額8,000万円以内）とし、基本報酬に加えて年次賞与についても当該報酬限度額の範囲内で支給することとしております。当該決議に係る取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）です。

また、本総会において、当該報酬限度額とは別枠で支給する、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する株式報酬制度の報酬枠設定についても決議いたしました。当社が信託に拠出する金銭の上限は、1事業年度当たり18億円に対象期間に係る事業年度の数に乗じた額（うち当社取締役分として1事業年度当たり2億円に対象期間に係る事業年度の数に乗じた額）であり、信託が取得し、給付の対象となる当社株式数の上限は、1事業年度当たり290万株に対象期間に係る事業年度の数に乗じた数（うち当社取締役分として1事業年度当たり32万株に対象期間に係る事業年度の数に乗じた数）です。当該決議に係る取締役の員数は2名です。

監査等委員である取締役については、本総会の決議により、その報酬限度額を年額2億円以内としております。当該決議に係る監査等委員である取締役の員数は5名です。

上記の株主総会決議を踏まえた、各報酬における具体的な決定方法は以下のとおりです。

<基本報酬>

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額は、上記a.の基本方針および決定方針に従い、報酬委員会にて妥当性を審議の上、報酬限度額の範囲内で取締役会の決議により決定します。

各監査等委員の基本報酬の額は、報酬限度額の範囲内で監査等委員の協議により決定します。

## &lt;年次賞与&gt;

2025年度に係る年次賞与は、単年度のセグメント利益の合計額を業績連動指標とする部分、従業員の安全に関する指標を業績連動指標とする部分（休業災害度数率により算出。ただし、死亡災害発生時は0%とする。）、気候変動に関する指標を業績連動指標とする部分（「気候変動問題への取り組み」に関するKPIの実績により算出）および従業員エンゲージメントに関する指標を業績連動指標とする部分（「人的資本経営の推進」のうち「働きがいの向上」に関するKPIの実績により算出）から構成されており、それぞれの指標の達成度に役位ごとに定める基準額を乗じて額を算定いたします。なお、各指標の目標達成度が全て100%となった場合の年次賞与の構成比率は、財務業績：安全指標：気候変動指標：従業員エンゲージメント指標 = 8：1：1：1となります。

当社は、第8次中期経営計画において、セグメント利益の合計額3,650億円を収益目標としており、その達成に向けて各施策を着実に実行していくことが重要と考え、当該指標を選定しております。なお当事業年度における実績は1,105億円です。

従業員の安全に関する指標は、当社および事業会社の経営上の重要課題に対するKPIとして定めたものです。労働災害の防止は製造・建設の現場を有するすべての企業にとって極めて重要と考えており、当社においては、多くのグループ会社や関連する企業も含めたJFEグループ全体で、従業員の労働安全衛生への意識を更に高めることが必要と考え、当該指標を選定いたしました。当該事業年度における事業会社の全社達成度は、JFEスチール㈱が120%、JFEエンジニアリング㈱が43%、JFE商事㈱が0%となりました（ただし、JFEスチール㈱においては評価を事業所単位で実施するため、達成度は事業所ごとに異なります。）。当社の当該指標の達成度については、各事業会社の達成度に基づき算出しており、54%となりました。

気候変動に関する指標は、当社および事業会社の経営上の重要課題に対するKPIとして定めたものであり、経営の最重要課題と位置付けている気候変動問題への取り組みを加速させるインセンティブとすることが必要と考え、当該指標を選定しております。当該事業年度における事業会社の達成度は、JFEスチール㈱が120%、JFEエンジニアリング㈱が100%、JFE商事㈱が100%となりました。当社の当該指標の達成度については、各事業会社の達成度に基づき算出し114%となりました。

従業員エンゲージメントに関する指標は、当社および事業会社の経営上の重要課題に対するKPIとして定めたものであり、企業成長の原動力である人材の能力最大発揮や働きがい向上が重要であると考え、当該指標を選定しております。当該事業年度における事業会社の達成度は、JFEスチール㈱が80%、JFEエンジニアリング㈱が110%、JFE商事㈱が90%となりました。当社の当該指標の達成度については、各事業会社の達成度に基づき算出し93%となりました。

なお、2026年度以降に係る年次賞与の業績連動指標のうち、財務指標については、2025年度と同様の考え方にに基づき、セグメント利益の合計額を業績連動指標として選定し、その目標値は3,650億円を継続いたします。非財務指標である従業員の安全に関する指標、気候変動に関する指標および従業員エンゲージメントに関する指標も2025年度と同様に業績連動指標として選定し、KPIとして定めた死亡災害0件の達成および休業災害度数率に関する項目の100%以上の達成、「気候変動問題への取り組み」から選定した一部項目の100%以上の達成および「人的資本経営の推進」のうち「働きがいの向上」に関する項目の100%以上の達成を目指しております。

年次賞与の額は、選定した業績連動指標それぞれの達成度に役位ごとに定める基準額を乗じて算定いたします。

各取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の賞与の額は、当該事業年度における業績連動指標に連動させて役位ごとの支給額を算定の上、報酬限度額の範囲内で取締役会の決議により決定しております。なお、財務業績が報酬委員会で定める基準を満たさない場合は当該事業年度に係る賞与は支給しないこととしております。

年次賞与の算定方法および内容の決定にあたっては、上記a.の基本方針および決定方針に従い、報酬委員会で妥当性を審議の上、取締役会に答申しております。

なお、取締役および執行役員（退任した者を含む）について、取締役解任または執行役員解任の決議をされた場合および一定の非違行為があった場合、取締役会の決議に基づき、支給を受ける権利を失効させることができることとしております。また、すでに支給を受けた者について、一定の非違行為があった場合、取締役会の決議に基づき、当該者が受領した金銭の返還を請求することができることとしております。

#### < 株式報酬 >

株式報酬制度は、当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）および事業会社の取締役（業務執行取締役に限る。）と執行役員に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する報酬制度です。本制度に基づく報酬は、当社グループの中期経営計画における業績目標等に連動させて給付水準を決定し、原則として退任時に信託を通じて、当社株式および金銭を給付します。

#### （a）株式報酬制度（以下、「本制度」）の対象者

本制度の対象者は以下のとおりです。以下、対象者を総称して「当社グループ取締役等」とします。

・当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）および事業会社の取締役（業務執行取締役に限る。）

・当社および事業会社の取締役を兼務しない執行役員で、所得税法上の国内非居住者でない者（以下、「執行役員」）

#### （b）本制度の構成およびポイント付与

##### i. 本制度の構成

本制度に基づく報酬は次のとおり構成します。

##### （ ）業績連動部分

業績連動部分は当社グループ取締役等を対象として、中期経営計画における業績目標の達成度等に応じて給付します。

業績目標の達成度は当年4月から翌年3月の1事業年度ごとに評価し、（b）の . に定める職務執行期間に対する報酬に反映します。

##### （ ）在任期間部分

在任期間部分は当社グループ取締役等を対象として、（b）の . に定める職務執行期間における役位ごとの在任期間に応じて給付します。

当社は、株主の皆様との価値共有を一層促進し、中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることが重要と考え、第8次中期経営計画において設定したROEの目標値（10%以上）および相対TSRの目標値（1以上）を、株式報酬の業績連動部分の数の算定の基礎となる業績指標として選定いたしました。当事業年度におけるROEの実績は2.7%、相対TSRの実績は0.84です。

##### . 職務執行期間

本制度に基づく報酬は、次に定める期間（以下、「職務執行期間」）に1ヶ月以上在任していた当社グループ取締役等に対してその職務執行期間に対する対価として給付します。

（ ）当社取締役：当年の当社定時株主総会日から翌年の当社定時株主総会日まで

（ ）それ以外：当年4月1日から翌年3月31日まで

##### . ポイント

・当社および事業会社各社は当社グループ取締役等に対し、各職務執行期間に対して業績連動部分および在任期間部分に相当するポイントを算定しこれを付与します。

・各職務執行期間に対して付与されたポイント数は、退任時まで累積され、累積されたポイント数を「1ポイント=1株」として給付する当社株式等を算定します。

##### . ポイントの算定方法

##### （ ）業績連動部分

役位別基準ポイント（表1）× {（ROE目標に対する達成度（グラフ1）×70%）+（相対TSR目標に対する達成度（グラフ2）×30%）}

また、事業会社がセグメント利益において損失を計上した場合、当該事業会社の取締役等には業績連動部分の付与を行いません。

( ) 在任期間部分

役位別基準ポイント(表2) × 在任期間に応じた調整率(表3)

- (注) 1 当社定時株主総会で取締役役に就任し、職務執行期間が変更された場合、当該就任の直前の職務執行期間の終了から当社取締役の職務執行期間の開始までの期間についての業績連動部分は算定しません。
- 2 各職務執行期間に対するポイントの算出にあたっては、算出の過程では端数処理をせず、算出されたポイント数に1ポイント未満の端数がある場合にあっては、切り捨てます。

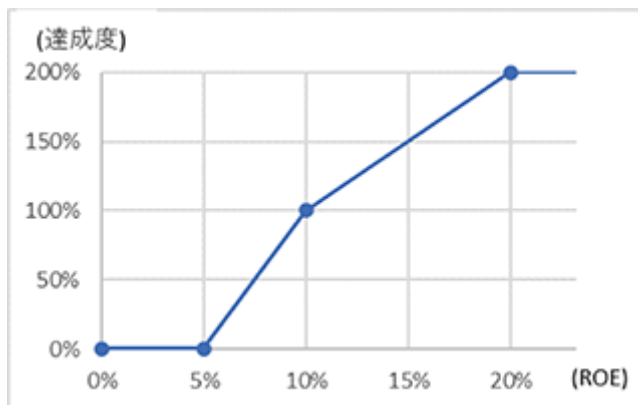
(表1) 業績連動部分における役位別基準ポイント(以下、「業績連動ポイント」)

役位	当社	J F E スチール(株)	J F E エンジニアリング(株)	J F E 商事(株)
取締役社長	18,000	18,000	9,000	9,000
取締役副社長・ 執行役員副社長	8,000	8,000	4,500	4,500
取締役専務	5,000	5,000	2,500	2,500
専務執行役員	3,500	3,500	2,000	2,000
常務執行役員	2,000	2,000	1,000	1,000

(注) 執行役員を兼務する当社取締役が3月末に執行役員を退任した場合、4月から定時株主総会日までの業績連動ポイントは3月末時点の役位により決定。

(グラフ1) ROE目標に対する達成度

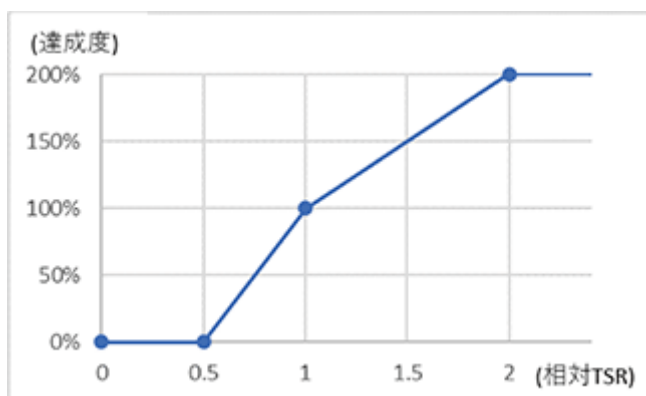
Xを当該事業年度におけるROE(%)、YをROE目標に対する達成度(%)とおくとき、 $Y = 200(20 < X)$ 、 $Y = 10X(10 < X < 20)$ 、 $Y = 20X(5 < X < 10)$ 、 $Y = 0(X < 5)$ として算定します(ROEが10%の時に達成度は100%となります)。



## (グラフ2) 相対TSR目標に対する達成度

当社の株主総利回り（以下、TSR）を、配当込みTOPIXのTSRと比較して算出した相対的な数値を「相対TSR」と定義し、当社のTSR（対象期間5年間：企業内容等の開示に関する内閣府令で規定する計算式にて計算する）を、比較指標である配当込みTOPIXのTSR（同上）で除して算定します。

Xを当該事業年度における相対TSR、Yを相対TSR目標に対する達成度（%）とおくとき、 $Y = 200(2X)$ 、 $Y = 100X(1 < X < 2)$ 、 $Y = 200X - 100(0.5 < X < 1)$ 、 $Y = 0(X < 0.5)$ として算定します（相対TSRが1の時に達成度は100%となります）。



## (表2) 在任期間部分における役位別基準ポイント(以下、「在任期間ポイント」)

役位	当社	JFEスチール(株)	JFEエンジニアリング(株)	JFE商事(株)
取締役社長	4,000	4,000	2,000	2,000
取締役副社長・執行役員副社長	1,600	1,600	1,000	1,000
取締役専務	1,200	1,200	600	600
専務執行役員	1,200	1,200	600	600
常務執行役員	900	900	500	500

(注) 執行役員を兼務する当社取締役が3月末に執行役員を退任した場合、4月から定時株主総会日までの在任期間ポイントは3月末時点の役位により決定。

## (表3) 在任期間に応じた調整率

職務執行期間に在任した期間	調整率
全期間	100%
上記以外	$(\text{在任していた月数} \div 12) \times 100\%$

各事業年度における役位別の上限となる株式数（ポイント数）は以下のとおりとします。

役位	当社	JFEスチール(株)	JFEエンジニアリング(株)	JFE商事(株)
取締役社長	40,000	40,000	20,000	20,000
取締役副社長・執行役員副社長	17,600	17,600	10,000	10,000
取締役専務	11,200	11,200	5,600	5,600
専務執行役員	8,200	8,200	4,600	4,600
常務執行役員	4,900	4,900	2,500	2,500

(注) 上記上限となる株式数には、退任時に換価して金銭で給付する株式数を含む。

## .職務執行期間内における変更の取り扱い

- ・上記 . に関し、職務執行期間中に役位の変更があった場合には、それぞれの役位に応じて月数按分します。
- ・在任していた期間の月数は各月において16日以上在籍していた場合には1ヶ月に切り上げるものとし、ただし、当社取締役が、定時株主総会日に就任する場合は就任日が属する月は切り捨てるものとし、定時株主総会日に退任する場合には退任日が属する月を1ヶ月に切り上げるものとし、職務執行期間中に在任していた期間の月数が12ヶ月に満たない場合、業績連動部分は在任していた月数に応じて算定します。

## .ポイント付与日

職務執行期間に対するポイントは業績連動部分および在任期間部分ともに職務執行期間終了後、最初に開催される当社定時株主総会日（当社取締役については、当該職務執行期間の終了日）に付与します。

## .事業会社を兼任する役員の取り扱い

当社の取締役が事業会社の業務執行取締役を兼任する場合は、事業会社からポイントを付与します。

## .役員死亡時のポイント付与

- ・役員が死亡した場合には、当該職務執行期間に対するポイント付与日は上記 . にかかわらず、死亡した日とします。
- ・死亡した日の属する職務執行期間に対する業績連動部分のポイントは付与しないものとし、在任期間部分は . および . に基づくポイントを付与します。

## (c) 給付時期および権利確定日

## . 給付時期

原則として当社グループ取締役等の退任時

## . 権利確定日

- ・当社グループ取締役等が退任した日の属する職務執行期間の終了日以降、最初に開催される当社定時株主総会日（同日に職務執行期間が終了する場合は、当該定時株主総会日）までに累計されたポイント数（当該定時株主総会日に付与されたポイントを含む）をもって給付する株式の数および金銭の額を算定し、同日をもって権利確定日とします。
- ・上記にかかわらず、当社グループ取締役等が死亡した場合は、最終のポイント付与日までに累計されたポイント数をもって給付する金銭を算定し、同日をもって権利確定日とします。

## (d) 給付

## . 給付する当社株式等

当社グループ取締役等への給付は、次の各号に掲げる場合に応じて、当該各号に定めるものとします。

( ) 職務執行期間の満了により退任した場合、または取締役就任に伴い職務執行期間中に執行役員を退任した場合

次のイに定める株式およびロに定める金銭を給付します。ただし、ロに定める金銭の給付が、金融商品取引法第166条第1項または第167条第1項に抵触するおそれがあると当社および事業会社が認める場合には、イおよびロに代えて( )により算出された数の株式を給付することができるものとします。

## イ 株式

次の算式により「1ポイント=1株」として算出される数の株式

(算式)

株式の数 = { 権利確定日までに累計されたポイント数 × 退任事由別係数 } (以下、「確定ポイント数」) × 70% (単元株未満のポイントに相当する端数は切り捨てる)

(注) 退任事由別係数は1.0とする。

## ロ 金銭

次の算式により算出される額の金銭

(算式)

金銭の額 = {確定ポイント数 - イで算出される給付株式の数に相当するポイント数} × 権利確定日時点における当社株式の時価

( ) その他の事由(死亡の場合を除く)により退任した場合

次の算式により「1ポイント = 1株」として算出される数の株式を給付します。

(算式)

株式数 = 権利確定日までに累計されたポイント数 × 退任事由別係数

(注) 退任事由別係数は1.0とする。

.遺族給付

当社グループ取締役等が死亡した場合は、上記 .にかかわらず、当該取締役等の遺族に対して次の算式により算出される金額を金銭で給付します。

(算式)

遺族給付の額 = 権利確定日までに累計されたポイント数 × 権利確定日時点における当社株式の時価

(注) 本制度における当社株式の時価は、上場する主たる金融商品取引所における、権利確定日の終値とし、当該日に終値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定

(e)例外として、給付を行わない場合および返還請求を行う場合

.給付を行わない場合

上記にかかわらず、当社グループ取締役等(退任者を含む)について次の各号に定める事項が生じた場合には、当社または事業会社各社の取締役会の決議により給付を受ける権利を失効させることができるものとします。

( ) 株主総会において取締役解任の決議をされた場合または取締役会において執行役員解任の決議をされた場合

( ) 在任中に一定の非違行為があった場合または退任日から給付が行われる日までの間に一定の非違行為があった場合

.返還請求を行う場合

上記にかかわらず、株式および金銭給付を受けた者について、在任中に一定の非違行為があった場合、当社または事業会社各社の取締役会の決議により、受領した株式および金銭に相当する経済価値の返還を請求することができるものとします。

c. 当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定過程における取締役会等の活動内容

・報酬委員会は、当社取締役の報酬水準等について、複数回に亘り審議を行い、審議結果を取締役に答申しました。なお、当事業年度においては報酬委員会を5回開催しました。

・取締役会は、報酬委員会からの答申を踏まえ、2025年6月25日開催の第23回定時株主総会終了後の取締役会において各取締役の基本報酬の額を決議しました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分しております。

- ・保有目的が純投資目的である投資株式  
 株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式
- ・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式  
 グループの事業の維持および成長のために必要と判断した会社の株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式はすべて子会社株式ならびに関連会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の目的の株式は保有しておりません。

当社の事業会社である J F E スチール(株)、 J F E エンジニアリング(株)および J F E 商事(株)は、原則として上場株式を政策保有株式として保有しません。ただし、グループの事業の維持および成長のために必要と判断した会社の株式については、例外的に政策保有株式として保有します。

事業会社の保有する国内外上場会社株式について、当社および各事業会社は、定期的に保有意義および保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているかを取締役会で確認し、保有意義が無くなった場合や株主利益の毀損リスクが発生する場合には売却します。

なお、2025年度は、5銘柄の全部または一部につき、24億円（時価ベース）を売却しております。また、2025年8月の取締役会において、保有意義および投資リターンについて検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）である J F E スチール(株)については以下のとおりであります。

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	93	44,628
非上場株式以外の株式	14	26,400

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	35	事業関係強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	4	916
非上場株式以外の株式	2	264

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最大保有会社の次に大きい会社である J F E エンジニアリング(株)については以下のとおりであります。

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	43	2,109
非上場株式以外の株式	6	25,562

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	20	事業の円滑な推進のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	2	39
非上場株式以外の株式	1	1,941

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)である J F E スチール(株)については以下のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無 1
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,505,831	1,505,831	・同社株式は、資金調達を中心とした金融取引の円滑な推進のため保有しております。	有 2
	9,165	6,100		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,993,590	1,993,590	・同社株式は、資金調達を中心とした金融取引の円滑な推進のため保有しております。	有 2
	5,183	4,009		
(株)ヨドコウ	2,936,885	587,377	・同社株式は、薄鋼板の販売を中心とした鉄鋼関連取引の円滑な推進のため保有しております。当事業年度に普通株式1株につき5株の割合で株式分割が行われたことにより、株式数が増加しております。	有
	4,088	3,271		
統一實業股份有限公司	27,081,764	27,081,764	・同社株式は、薄鋼板の販売を中心とした鉄鋼関連取引の円滑な推進のため保有しております。	無
	2,459	2,082		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	220,281	220,281	・同社株式は、資金調達を中心とした金融取引の円滑な推進のため保有しております。	有 2
	1,102	835		
東京窯業(株)	1,865,029	1,865,029	・同社株式は、各種耐火物の購買を中心とした鉄鋼関連取引の円滑な推進のため保有しております。	有
	1,029	904		
インターナショナル・スチールズ・リミテッド	20,626,500	20,626,500	・同社株式は、薄鋼板の販売を中心とした鉄鋼関連取引の円滑な推進のため保有しております。	無
	840	869		
(株)ヨロズ	843,000	843,000	・同社株式は、薄鋼板の販売を中心とした鉄鋼関連取引の円滑な推進のため保有しております。	有
	763	851		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無 1
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
宮地エンジニア リンググループ (株)	360,000	360,000	・同社株式は、厚鋼板の販売を中心とした鉄鋼関連取引の円滑な推進のため保有しております。	無
	621	642		
テイ・エス テック(株)	302,000	302,000	・同社株式は、薄鋼板の販売を中心とした鉄鋼関連取引の円滑な推進のため保有しております。	無
	535	507		
PT. スチール・ パイプ・インダ ストリー・イン ドネシア	106,646,860	106,646,860	・同社株式は、薄鋼板の販売を中心とした鉄鋼関連取引の円滑な推進のため保有しております。	無
	463	254		
アサガミ(株)	10,000	10,000	・同社株式は、製鉄所沿岸荷役の業務委託を中心とした鉄鋼関連取引の円滑な推進のため保有しております。	有
	85	59		
マイクロン・ス チール・BHD.	5,370,000	5,370,000	・同社株式は、薄鋼板の販売を中心とした鉄鋼関連取引の円滑な推進のため保有しております。	無
	53	51		
K Gスチール(株)	17,085	17,085	・同社株式は、薄鋼板の販売を中心とした鉄鋼関連取引の円滑な推進のため保有しております。	無
	9	10		
アジアパイル ホールディング ス(株)		200,000	・同社株式は、鋼管の販売を中心とした鉄鋼関連取引の円滑な推進のため保有しておりましたが、当事業年度に保有株式すべてを売却しております。	無
		184		
ウジナス・シデ ルルジカス・ デ・ミナス・ ジェライス・ S/A		46,200	・同社株式は、鉄鋼関連取引の円滑な推進のため保有しておりましたが、当事業年度に保有株式すべてを売却しております。	無
		6		

## みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無 1
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸一鋼管(株)	9,009,000	3,003,000	・同社株式は、薄鋼板の販売を中心とした鉄鋼関連取引の円滑な推進のため保有しているとともに、退職給付信託に抛出しており、議決権行使の指図権を有しております。当事業年度に普通株式1株につき3株の割合で株式分割が行われたことにより、株式数が増加しております。	有
	12,806	9,993		

- (注) 1 特定投資株式とみなし保有株式の銘柄数の合計が60銘柄に満たないため、全銘柄を記載しております。
- 2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 3 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。
- 4 保有の合理性の検証方法は「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。
- 5 1 「当社の株式の保有の有無」は、提出会社であるJ F Eホールディングス(株)の株式に対する保有の有無を記載しております。なお、保有の有無は、J F Eホールディングス(株)の株式に対して株主名簿等により確認できる範囲において記載しております。
- 6 2 当該株式の発行者の主要な連結子会社における当社の株式の保有の有無を確認しております。

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最大保有会社の次に大きい会社であるJ F Eエンジニアリング㈱については以下のとおりであります。

#### 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
石油資源開発㈱	4,620,060	4,620,060	・同社株式は、主にエネルギー関連事業の円滑な推進のため保有しております。	無
	12,049	5,373		
大阪瓦斯㈱	1,018,547	1,018,547	・同社株式は、主にエネルギー関連事業の円滑な推進のため保有しております。	有
	6,499	3,445		
イーレックス㈱	4,391,400	4,391,400	・同社株式は、再生可能エネルギーに係る事業の円滑な推進のため保有しております。	無
	4,246	3,535		
東邦瓦斯㈱	450,869	450,869	・同社株式は、主にエネルギー関連事業の円滑な推進のため保有しております。	有
	2,270	1,864		
西部瓦斯㈱	160,493	160,493	・同社株式は、主にエネルギー関連事業の円滑な推進のため保有しております。	無
	408	274		
北陸電力㈱	82,580	82,580	・同社株式は、主にエネルギー関連事業の円滑な推進のため保有しております。	無
	88	68		
BINH DUONG WATER - ENVIRONMENT JOINT STOCK COMPANY		8,279,592	・同社株式は、アジア地域の環境関連事業の円滑な推進のため保有しておりますが、当事業年度に保有株式すべてを売却しております。	無
		2,088		

#### みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
石油資源開発㈱	1,000,000	1,000,000	・同社株式は、主にエネルギー関連事業の円滑な推進のため保有しているとともに、退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を有しております。	無
	2,608	1,163		

- (注) 1 特定投資株式とみなし保有株式の銘柄数の合計が10銘柄に満たないため、全銘柄を記載していません。
- 2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 3 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載していません。
- 4 保有の合理性の検証方法は「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。
- 5 「当社の株式の保有の有無」は、提出会社であるJ F Eホールディングス㈱の株式に対する保有の有無を記載しております。なお、保有の有無は、J F Eホールディングス㈱の株式に対して株主名簿等により確認できる範囲において記載しております。

#### 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### <人的資本に関する戦略>

J F Eグループは、「人材こそが企業成長の原動力」との認識のもと、経営戦略と連動した人材戦略を推進しています。

「J F Eグループ人材マネジメント基本方針」や「J F Eグループ健康宣言」のもと、人的資本への積極的投資を通じて人材の能力や活力を最大限に引き出し、経営戦略の実現につなげています。第8次中期経営計画における人材戦略は、以下の2本が柱です。

- ・経営戦略を実現できる人材ポートフォリオの構築
- ・人材の能力最大発揮

それぞれにおいて経営上の重要課題の特定とK P Iの設定による課題への取り組みを推進します。これらを両輪として変革の実行と企業価値向上に資する企業文化を醸成し、会社と従業員がともに成長する状態を目指します。

これらの人的資本に関する取り組みを支える基盤として「労働安全衛生の確保」を位置づけています。従業員の安全と健康の確保は製造業の基本要件であり、企業存続の基盤でもあります。J F Eグループは、「安全はすべてに優先する」の基本姿勢のもと完全無災害達成に向けた安全な職場環境の確立を目指し、D Xの活用による本質安全化の推進、ならびに労働安全衛生マネジメントシステムの効果的な運用を通じて、グループ会社および協力会社（請負会社含む）のすべての人々が安全で健康的に働ける職場づくりを推進しています。加えて、健康保険組合や産業保健スタッフと連携し従業員の健康保持・増進にも取り組んでいます。

なお、人材への投資額として、第8次中期経営計画期間中に約800億円（事業会社合計）を計画しています。

#### < J F Eグループ人材マネジメント基本方針 >

##### 1 . 人権の尊重と公平・公正な人材マネジメントの推進

すべての社員の人権を尊重するとともに、J F Eグループ行動規範、企業行動指針の精神を実現する人材を育成し、公平・公正な人材マネジメントを行う。

##### 2 . 「人を育てる企業風土」の醸成と「働きがいのある職場」の構築

双方向のコミュニケーションの充実により、風通しの良い、人を育てる企業風土を醸成し、安全で魅力に富み、働きがいのある職場環境を構築する。

##### 3 . ダイバーシティの推進

女性・外国人・高齢者・障がい者等を含めた多様な人材が、その能力を最大限に発揮し活躍できる環境を整える。

##### 4 . 優秀な人材の確保および育成の着実な実施

複雑化・多様化する変化の激しい経営環境のもと、グローバル競争を勝ち抜くため、多様かつ優秀な人材を安定的に採用し、技術力・現場力の強化に必要な技術・技能の蓄積と伝承、グローバル人材の育成を着実に実施する。

< J F Eグループ健康宣言 >

1. 企業理念の実現のためには、社員一人ひとりの安全と健康は欠くことができないという認識のもと、すべての社員がいきいきと働くことができる職場を実現していきます。
2. 会社と健康保険組合が一体となって、社員とその家族の心と身体の健康保持・増進に向けたあらゆる取組みを進めていきます。
3. 安全と健康を最優先する意識の醸成を図り、社員一人ひとりが自立的に活動を実践する健康文化を構築していきます。

なお、人材戦略の具体的な内容、指標及び目標については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

< 連結会社の従業員等の給与・賞与等の額および内容の決定に関する方針 >

J F Eグループは、人的資本を重要な経営基盤と捉え、共通的な考え方として、従業員が働きがいと安心感をもって働き続けることができるような制度設計を重視しており、それぞれの事業分野において競争力のある魅力的な労働条件の実現を目指しています。また、賞与については、成果に応じた適切な還元を行うため、各社の業績や収益状況を反映した業績連動方式を基本としています。この考え方のもと、各社の権限と責任において、それぞれの事業内容、職種構成、採用市場、地域性および労働条件等を総合的に勘案し、労働組合等との誠実な協議を経た上で決定しています。

## (2) 【従業員の状況】

## 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄鋼事業	41,654
エンジニアリング事業	11,170
商社事業	8,744
全社(共通)	60
合計	61,628

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員を含んでおりません。  
2 全社(共通)は、当社の従業員数であります。

## 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
60	48.0	23.5	12,280	2.9

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、他社からの出向者を含み、他社への出向者、臨時従業員を含んでおりません。  
2 他社への出向者数は1名であります。  
3 平均勤続年数の算定にあたり、J F E スチール(株)、J F E エンジニアリング(株)およびJ F E 商事(株)からの出向者については、それぞれの会社での勤続年数を通算しております。  
4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

## 最大人員会社および次に従業員数が多い会社の状況

2026年3月31日現在

会社名	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
J F E スチール(株)	14,747 1	40.1	17.3	7,783	3.5
J F E エンジニアリング(株)	3,833 2	44.6	15.6	10,205	1.9

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、他社からの出向者を含み、他社への出向者、臨時従業員を含んでおりません。  
2 1 他社への出向者数は1,270名であります。  
3 2 他社への出向者数は312名であります。  
4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

## 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

事業会社においては、J F E スチール労働組合連合会、J F E エンジニアリング労働組合、J F E 商事労働組合が組織されております。

なお、その他に労働組合との関係について特記すべき事項はありません。

## 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度						
名称	管理職に占める 女性労働者の割 合(%)	男性労働者の 育児休業取得 率(%)	労働者の男女の 賃金の差異(%)			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
[鉄鋼事業]						
J F E スチール(株)	2.4	98.2	83.0	83.2	73.6	
J F E 条鋼(株)	-	96.2	77.2	76.7	69.2	
J F E ケミカル(株)	-	100.0	75.9	75.4	82.5	
J F E 建材(株)	-	107.7	75.3	75.5	75.4	
J F E 鋼板(株)	0.9	100.0	75.3	75.3	-	( )
J F E 物流(株)	2.4	93.1	80.9	82.5	60.3	
J F E コンテナ(株)	-	100.0	79.4	84.1	35.9	
J F E シビル(株)	-	78.2	65.4	65.3	50.6	
J F E ミネラル(株)	4.0	100.0	75.2	81.4	46.6	
J F E ライフ(株)	26.6	100.0	56.5	76.6	29.8	
J F E プラントエンジニア(株)	-	101.9	77.1	82.4	54.7	
J F E システムズ(株)	9.8	96.4	84.5	84.8	67.9	
J F E 鋼材(株)	8.6	-	-	-	-	
J F E 溶接鋼管(株)	-	75.0	83.2	80.9	212.5	
J F E アドバンテック(株)	1.0	100.0	51.3	72.5	75.1	
J F E テクノリサーチ(株)	11.5	61.5	86.5	86.1	76.0	
J F E 東日本ジーエス(株)	6.9	50.0	51.0	89.2	60.3	
大和鋼帯(株)	-	-	77.6	86.8	66.3	
J F E コムサービス(株)	12.0	100.0	-	-	-	
J F E 物流京浜(株)	-	66.6	78.3	75.9	88.6	
(株) J F E ウイング	-	100.0	76.1	80.9	51.8	
J - ロジテック(株)	-	116.7	86.5	85.6	-	( )
J F E ウエストテクノロジー(株)	-	100.0	74.1	73.7	86.3	
J F E 西日本ジーエス(株)	1.6	100.0	89.3	83.9	79.0	
J F E 鋼板総合サービス(株)	-	-	70.6	73.6	57.9	
J F E 瀬戸内物流(株)	-	100.0	81.8	80.7	-	( )
倉敷運輸(株)	-	70.5	78.8	79.2	97.7	
J F E 物流中部(株)	3.4	-	-	-	-	
J F E アップル西日本(株)	-	50.0	87.2	85.6	100.3	

当事業年度						
名称	管理職に占める 女性労働者の割 合(%)	男性労働者の 育児休業取得 率(%)	労働者の男女の 賃金の差異(%)			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
[エンジニアリング事業]						
J F Eエンジニアリング(株)	3.7	95.0	69.2	70.1	58.9	
J & T環境(株)	5.1	93.7	77.8	80.2	58.0	
J F Eプロジェクトワン(株)	4.5	107.1	79.2	78.3	85.5	
J F E環境テクノロジー(株)	-	100.0	58.6	77.7	56.4	
あすか創建(株)	-	-	71.7	69.5	77.5	
J F Eテクノス(株)	1.9	92.3	72.3	76.7	57.2	
(株)きんばい	2.7	100.0	73.9	73.1	77.2	
J F E環境サービス(株)	7.3	93.3	57.3	69.5	76.5	
J F Eビジネスサポート横浜(株)	36.8	100.0	75.4	79.5	58.4	
[商社事業]						
J F E商事(株)	10.5	96.6	70.9	70.7	79.5	
J F E商事鉄鋼建材(株)	7.5	100.0	66.3	66.0	61.8	
J F E商事電磁鋼板(株)	5.3	100.0	-	-	-	
J F E商事資機材販売(株)	-	75.0	-	-	-	
(株)トーセン	1.5	-	-	-	-	

- (注) 1 管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 男性労働者の育児休業取得率は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的の休暇の取得割合を算出したものであります。
- 但し、J F Eコムサービス(株)、J F Eアップル西日本(株)の2社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
- 3 従業員数等の要件により、各社で公表状況が異なっており、「-」は数値を公表しておりません。
- 4 当該期間に対象者が存在しないため「-」と表記しております。

なお、J F Eグループとして、多様な従業員がそれぞれの能力を最大限発揮し活躍できる職場環境の構築を目的に、D E I推進の取り組みを進めています。

・女性管理職比率の向上は重点的な課題となっております。これまで、女性採用の拡充に継続して取り組み、女性従業員の母数を着実に増やしてまいりましたが、近年では管理職およびその候補となるキャリア採用の拡充・職位配置を見据えた個別育成計画の実行、研修やメンタリングの実施、人事制度改訂による職掌区分の廃止等の施策で管理職比率の更なる向上を目指しております。

・「男性労働者の育児休業取得率」に関し、仕事と育児を両立できる環境づくりのため、男性育休取得率を向上させる方針のもと努力しており、職位者向け研修での取得促進、上司からの取得の推奨、取得者向けマニュアルの作成や取得した社員インタビュー記事の社内報掲載による好事例紹介等各種取り組みを行っています。また、事業会社3社(J F Eスチール(株)、J F Eエンジニアリング(株)、J F E商事(株))では、各社の人財戦略に関わる重要な指標の一つとしてK P Iに育児休業取得率を設定しています。本K P Iでは「育児休業介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づいた、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を用いており、上表の数値とは定義が異なります。本K P Iにおける具体的な目標、実績については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

・「労働者の男女の賃金の差異」に関し、各社では評価制度の運用および昇進については性別にかかわらず公平・公正に実施しております。男女の賃金の差異については、主に管理職比率や、勤務形態（交替勤務等）、パート・有期労働者における再雇用者の割合等に差があることにより生じております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則）第312条の規定により、国際財務報告基準（以下、I F R S）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）および事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表および財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容およびその変更等を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の行う講習会等に参加しております。

### 4．I F R Sに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、I F R Sに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握および影響の分析を行っております。また、I F R Sに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。さらに、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等の行う講習会等への参加により、社内における専門知識の蓄積に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

	注記	(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,21	172,841	167,807
営業債権及びその他の債権	8,21,41	692,985	668,994
契約資産	27	155,257	155,769
棚卸資産	9	1,228,540	1,188,142
未収法人所得税		6,257	14,605
その他の金融資産	10,41	22,116	22,956
その他の流動資産	11	90,786	86,462
流動資産合計		2,368,785	2,304,738
非流動資産			
有形固定資産	12,21	1,964,041	2,039,974
のれん	13	33,999	31,348
無形資産	13	201,002	208,881
使用権資産	14,21	93,447	111,370
投資不動産	15	54,126	53,317
持分法で会計処理されている投資	6,18,21	636,972	816,153
退職給付に係る資産	24	27,432	35,794
繰延税金資産	19	56,432	44,072
その他の金融資産	10,21,41	190,524	225,997
その他の非流動資産	11	20,873	23,590
非流動資産合計		3,278,851	3,590,500
資産合計	6	5,647,637	5,895,238

注記	(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務	20,21,41	595,954	571,142
社債、借入金及びリース負債	21,40,41	395,415	443,307
契約負債	27	47,591	38,964
未払法人所得税等		29,849	15,096
引当金	23	10,410	11,906
その他の金融負債	22,41	148,830	131,952
その他の流動負債	11	245,661	277,021
流動負債合計		1,473,713	1,489,391
<b>非流動負債</b>			
社債、借入金及びリース負債	21,40,41	1,371,035	1,516,078
退職給付に係る負債	24	103,092	85,930
引当金	23	29,355	23,185
繰延税金負債	19	15,430	10,023
その他の金融負債	22,41	40,098	54,516
その他の非流動負債	11	28,042	35,923
非流動負債合計		1,587,055	1,725,657
<b>負債合計</b>		3,060,768	3,215,048
<b>資本</b>			
資本金	25	171,310	171,310
資本剰余金	25	579,514	579,387
利益剰余金	25	1,607,951	1,646,021
自己株式	25	13,736	12,608
その他の資本の構成要素		184,539	235,423
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,529,578	2,619,535
非支配持分		57,289	60,654
資本合計		2,586,868	2,680,190
<b>負債及び資本合計</b>		5,647,637	5,895,238

## 【連結損益計算書】

	注記	(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	27	4,859,647	4,539,270
売上原価	12,13,29	4,326,565	4,013,367
売上総利益		533,081	525,903
販売費及び一般管理費	12,13,28, 29,30	409,375	431,062
持分法による投資利益	6,18	29,133	54,537
その他の収益	31	30,614	28,621
その他の費用	32	48,115	42,614
事業利益		135,339	135,385
土地売却益	6	86,622	3,202
京浜土地活用整備推進費	6,33	14,607	12,176
減損損失	6,16	25,194	8,743
G X設備建設関連撤去費用	6,34	-	5,464
子会社の支配喪失に伴う損失	6,35	13,129	-
P C B処理費用	6,36	3,962	-
営業利益		165,068	112,203
金融収益	6,37	5,714	5,588
金融費用	6,37	26,467	30,373
税引前利益		144,315	87,417
法人所得税費用	19	51,060	13,385
当期利益		93,254	74,032
当期利益の帰属			
親会社の所有者		91,867	70,165
非支配持分		1,386	3,867
当期利益		93,254	74,032
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	39	144.43	110.30
希薄化後1株当たり当期利益(円)	39	138.24	105.47

## 【連結包括利益計算書】

注記	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益	93,254	74,032
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	24,38	6,899
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する ものとして指定した資本性金融商品の公正価値 の純変動額	38,41	6,570
持分法によるその他の包括利益	18,38	11,729
純損益に振り替えられることのない項目合計	12,059	37,014
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の外貨換算差額	38	10,041
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	38	1,725
持分法によるその他の包括利益	18,38	20,615
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	32,382	43,922
その他の包括利益合計	44,442	80,937
当期包括利益	137,696	154,969
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	135,807	148,830
非支配持分	1,888	6,139
当期包括利益	137,696	154,969

## 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分						
注記						その他の資本の構成要素		
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	新株予約権	確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額
2024年4月1日	残高	171,310	587,266	1,570,027	14,938	3,081	-	48,444
	当期利益	-	-	91,867	-	-	-	-
	その他の包括利益	-	-	-	-	-	8,934	3,071
	当期包括利益	-	-	91,867	-	-	8,934	3,071
	自己株式の取得	-	-	-	970	-	-	-
	自己株式の処分	-	924	-	1,835	-	-	-
	配当金	26	-	63,672	-	-	-	-
	株式報酬取引	30	-	193	-	-	-	-
	連結範囲の変動	-	-	-	-	-	-	-
	支配継続子会社に対する持分変動	-	379	-	-	-	-	-
	非支配持分に付与されたプット・オプション	41	-	7,014	-	-	-	-
	その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	9,728	-	-	8,934	793
	非金融資産への振替	41	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
	所有者との取引額合計	-	7,752	53,944	1,201	-	8,934	793
2025年3月31日	残高	171,310	579,514	1,607,951	13,736	3,081	-	50,722

		親会社の所有者に帰属する持分					
注記		その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	資本合計
		在外営業活動の 体の外貨換算 差額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの有効部分	合計			
2024年4月1日	残高	96,035	2,900	150,461	2,464,128	74,392	2,538,521
	当期利益	-	-	-	91,867	1,386	93,254
	その他の包括利益	27,581	4,352	43,939	43,939	502	44,442
	当期包括利益	27,581	4,352	43,939	135,807	1,888	137,696
	自己株式の取得	-	-	-	970	-	970
	自己株式の処分	-	-	-	911	-	911
	配当金	26	-	-	63,672	1,207	64,880
	株式報酬取引	30	-	-	143	-	143
	連結範囲の変動	-	-	-	-	18,741	18,741
	支配継続子会社に対する持分変動	-	-	-	379	69	309
	非支配持分に付与されたプット・オプション	41	-	-	7,014	-	7,014
	その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	9,728	-	-	-
	非金融資産への振替	41	-	133	133	-	133
	その他	-	-	-	-	1,027	1,027
	所有者との取引額合計	-	133	9,862	70,356	18,991	89,348
2025年3月31日	残高	123,616	7,118	184,539	2,529,578	57,289	2,586,868

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分							
注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					新株予約権	確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額
2025年4月1日 残高	171,310	579,514	1,607,951	13,736	3,081	-	50,722
当期利益	-	-	70,165	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	-	22,232	13,412
当期包括利益	-	-	70,165	-	-	22,232	13,412
自己株式の取得	-	-	-	655	-	-	-
自己株式の処分	-	979	-	1,589	-	-	-
配当金	26	-	57,334	-	-	-	-
株式報酬取引	30	18	-	194	-	-	-
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	-	870	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	25,239	-	-	22,232	3,006
非金融資産への振替	41	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	126	32,094	1,128	-	22,232	3,006
2026年3月31日 残高	171,310	579,387	1,646,021	12,608	3,081	-	61,128

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	資本合計
	在外営業活動 体の外貨換算 差額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの有効部分	合計			
2025年4月1日 残高	123,616	7,118	184,539	2,529,578	57,289	2,586,868
当期利益	-	-	-	70,165	3,867	74,032
その他の包括利益	30,960	12,059	78,665	78,665	2,271	80,937
当期包括利益	30,960	12,059	78,665	148,830	6,139	154,969
自己株式の取得	-	-	-	655	-	655
自己株式の処分	-	-	-	609	-	609
配当金	26	-	-	57,334	1,834	59,168
株式報酬取引	30	-	-	176	-	176
連結範囲の変動	-	-	-	-	16	16
支配継続子会社に対する持分変動	-	-	-	870	760	110
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	25,239	-	-	-
非金融資産への振替	41	2,541	2,541	2,541	-	2,541
その他	-	-	-	-	195	195
所有者との取引額合計	-	2,541	27,780	58,874	2,774	61,648
2026年3月31日 残高	154,577	16,636	235,423	2,619,535	60,654	2,680,190

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位：百万円)	
注記		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
	税引前利益	144,315	87,417
	減価償却費及び償却費	257,638	274,292
	引当金の増減額（ は減少）	1,684	4,388
	受取利息及び受取配当金	9,312	9,619
	支払利息	24,064	28,125
	持分法による投資損益（ は益）	29,133	54,537
	営業債権及びその他の債権の増減額 （ は増加）	55,868	31,436
	棚卸資産の増減額（ は増加）	123,540	45,815
	営業債務及びその他の債務の増減額 （ は減少）	66,022	35,516
	その他	80,270	61,267
	小計	422,372	424,293
	利息及び配当金の受取額	28,019	30,359
	利息の支払額	21,916	26,071
	法人所得税の支払額又は還付額（ は支払）	49,507	49,499
	営業活動によるキャッシュ・フロー	378,968	379,081
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
	有形固定資産、無形資産及び投資不動産の 取得による支出	279,417	321,720
	有形固定資産、無形資産及び投資不動産の 売却による収入	91,406	4,777
	投資の取得による支出	81,242	148,877
	投資の売却による収入	3,464	15,339
	その他	17,390	2,302
	投資活動によるキャッシュ・フロー	283,179	452,784

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額（は減少）	40	29,170		61,995
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	40	17,995		15,977
長期借入れによる収入	40	145,161		214,071
長期借入金の返済による支出	40	158,292		142,098
社債の発行による収入	40	30,000		70,000
社債の償還による支出	40	60,000		50,000
自己株式の取得による支出		62		655
自己株式の処分による収入		909		605
親会社の所有者への配当金の支払額	26	63,672		57,334
その他	40	40,304		50,880
財務活動によるキャッシュ・フロー		157,435		61,681
現金及び現金同等物の為替変動による影響		8,590		6,987
現金及び現金同等物の減少額		70,237		5,034
現金及び現金同等物の期首残高		243,079		172,841
現金及び現金同等物の期末残高	7	172,841		167,807

## 【連結財務諸表注記】

### 1．報告企業

J F Eホールディングス株式会社（以下、当社）は日本の会社法に基づいて設立された株式会社であり、日本に所在する企業であります。

当社の連結財務諸表は、2026年3月31日を期末日とし、当社およびその子会社（以下、当社グループ）ならびに当社の関連会社および共同支配の取決めに対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容については、「6．セグメント情報」に記載しております。

### 2．作成の基礎

#### (1) I F R S に準拠している旨

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第312条の規定により、I F R S に準拠して作成しております。

当社グループの2026年3月31日に終了する年度の連結財務諸表は、2026年6月19日に当社代表取締役社長北野嘉久によって承認されております。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3．重要性のある会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨および表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### (4) 表示方法の変更

##### （連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において区分表示しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」および「連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」について、当連結会計年度は金額の重要性が乏しくなったため、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」に含めておりました26,897百万円および「連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」に含めておりました6,403百万円は、「その他」として組み替えております。

### 3．重要性のある会計方針

#### (1) 連結の基礎

##### 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業であります。当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その投資先を支配していると判断しております。

支配の喪失を伴わない子会社に対する持分変動があった場合には、資本取引として会計処理しております。一方、支配の喪失を伴う子会社に対する持分変動があった場合には、子会社の資産および負債、子会社に関連する非支配持分および資本のその他の構成要素の認識を中止し、支配の喪失から生じた利得または損失は、純損益として認識しております。

なお、決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### 関連会社および共同支配の取決め

関連会社とは、当社グループが議決権の20%以上50%以下を所有し、投資先の財務および営業の方針決定に重要な影響力を行使し得ない反証が存在しない会社、もしくは20%未満の保有でも重要な影響力を行使し得る企業であります。関連会社に対する投資勘定については、持分法による会計処理を適用しております。

共同支配の取決めとは、関連する活動に係る意思決定について支配を共有している当事者の全会一致の合意を必要とする取決めであり、共同支配を有する当事者が当該取決めに関連する資産に対する権利および負債に対する義務を実質的に有している場合は共同支配事業、共同支配の取決めが別個の事業体を通じて組成され、共同支配を有する当事者が当該取決めに関連する純資産に対する権利を有している場合は共同支配企業としております。共同支配事業は持分に応じて資産、負債、収益および費用を認識する会計処理、共同支配企業は持分法による会計処理を適用しております。

なお、決算日が異なる関連会社および共同支配企業の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、J S Wスチール・リミテッドの財務諸表は、同社の現地の法制度上、当社が入手可能となる時期に制約があるため、12月31日を報告期間の末日とする仮決算に基づく財務諸表を使用しております。同社の仮決算日と連結決算日との間に生じた公表された重要な取引または事象については、必要な調整を行っております。

### (2) 企業結合

企業結合については、取得法によって会計処理しております。

企業結合により取得した識別可能な資産および引き受けた負債は、原則として公正価値で測定しております。

企業結合で移転された対価(条件付対価を含む)の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額および取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、被取得企業の識別可能な資産および引き受けた負債の正味価額(通常、公正価値)を上回る場合は、その超過額をのれんとして認識しております。反対に下回る場合には、取得日において純損益として認識しております。

当社は、非支配持分を公正価値で測定するか、または識別可能な純資産の公正価値の比例持分で測定するかを個々の取引ごとに選択しております。

### (3) 外貨換算

#### 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における為替レートまたはそれに近似するレートを用いて各社の機能通貨に換算しております。報告期間の期末日における外貨建貨幣性項目は、報告期間の期末日の為替レートにて機能通貨に換算しており、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートにて機能通貨に換算しております。この結果生じる為替換算差額は、純損益として認識しております。ただし、非貨幣性項目の評価差額をその他の包括利益として認識する場合は、当該為替部分はその他の包括利益として認識しております。

#### 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産および負債は、報告期間の期末日の為替レートで換算しております。また、在外営業活動体の収益および費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、報告期間の期中平均為替レートで換算しております。換算により生じる為替換算差額はその他の包括利益として認識し、累計額はその他の資本の構成要素に含めております。

在外営業活動体を処分する場合、当該在外営業活動体に関連する為替換算差額の累計額は、処分時に純損益として認識しております。

#### (4) 金融商品

##### 金融資産

##### a. 当初認識および測定

金融資産は、その当初認識時に償却原価で測定する金融資産または公正価値で測定する金融資産に分類しております。当社グループでは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しております。

以下の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルの中で資産が保有されている
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを当初認識時に指定し、当該指定を継続的に適用しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値測定し、その取引に直接起因する取引費用は純損益として認識しております。

当社グループが発行した複合金融商品は、保有者の選択により株主資本に転換可能である転換社債型新株予約権付社債であります。複合金融商品の負債要素は、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値により当初認識しております。資本要素は、複合金融商品全体の公正価値と負債要素の公正価値との差額として当初認識しており、当初認識後の再測定は行っていません。

##### b. 事後測定

##### (a) 償却原価で測定する金融資産

当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

##### (b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

##### (c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。

その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合または公正価値が著しく下落した場合（回復する見込があると認められる場合は除く）にその累計額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

##### c. 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

##### d. 減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

貸倒引当金は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかを判断しており、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、期末日後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（12ヶ月の予想信用損失）により貸倒引当金の額を測定しております。一方、金融資産にかかる信用リスクが期末日時点で当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）により貸倒引当金の額を測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債

権、契約資産およびリース債権については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を測定しております。

債務者の破産等による法的整理の手続き開始や債務者の財政状態の著しい悪化等の事実が発生している場合は、当該債権は信用減損が発生していると判定しております。会社更生法の規定による債権の切り捨て等により、将来回収できないことが明らかとなった債権については、当該債権の帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益として認識しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益として認識しております。

金融資産に係る貸倒引当金は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・報告日時点で過大なコストまたは労力なしに利用可能である、過去の事象、現在の状況、ならびに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報

## 金融負債

### a. 当初認識および測定

金融負債は、その当初認識時に償却原価で測定する金融負債または純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。当社グループでは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しており、それ以外の金融負債については、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引費用を減算して測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しております。

### b. 事後測定

#### (a) 償却原価で測定する金融負債

当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

#### (b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

### c. 認識の中止

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消しまたは失効となった時に認識を中止しております。

## デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスク、金利変動リスク等をヘッジするために、先物為替予約取引、金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行っております。

当社グループでは、ヘッジの開始時においてヘッジ関係ならびにヘッジの実施についてのリスク管理目的および戦略の公式な指定、文書化を行っております。当該文書にはヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目または取引、ヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたりリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれております。また、当社グループでは、ヘッジ関係の開始時および継続的に、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを評価しております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は次のとおり処理しております。

### a. 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は、純損益またはその他の包括利益に認識しております。また、ヘッジされたりリスクに対応するヘッジ対象の公正価値の変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益またはその他の包括利益として認識しております。

### b. キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動のうち、有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識し、累計額は、その他の資本の構成要素に含めております。また、ヘッジ効果が有効でない部分は、純損益として認識しております。その他の資本の構成要素に累積された金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える会計期間においてその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。ただし、予定取引のヘッジがその後において非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額は、当該非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合、またはデリバティブがヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額は、即時にその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。

c. ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は、純損益として認識しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な現金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額により測定しており、原価は、原材料費、直接労務費、その他の直接費および関連する製造間接費の適切な配賦額から構成されております。正味実現可能価額は、予想売価から、販売に要する見積費用を控除して算定しております。原価は、主として総平均法に基づき算定しております。

(7) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得価額から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地および建設仮勘定以外の有形固定資産については、主として定額法で減価償却を行っております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2 - 75年
- ・機械装置及び運搬具 2 - 33年

有形固定資産の見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各連結会計年度末において見直しを行っております。

(8) のれんおよび無形資産

のれん

のれんは償却は行わず、每期または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは取得価額から減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。

## 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。

当社グループは、無形資産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得価額から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、鉱業権を除き、見積耐用年数にわたって定額法により償却し、鉱業権については、主として見積埋蔵量に基づく生産高比例法により償却しております。無形資産は、主に自社利用目的のソフトウェアであり、見積耐用年数は2年から10年としております。なお、償却方法および見積耐用年数は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

## (9) リース

契約の開始時に、当該契約がリースまたはリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでおります。

### 借手としてのリース

リースの開始日において、使用权資産およびリース負債を認識しております。使用权資産は開始日においてリース負債の当初測定額に当初直接コスト等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除して測定しております。使用权資産は、当社グループがリース期間の終了時にリース資産の所有権を取得することが合理的に確実である場合を除き、開始日から耐用年数またはリース期間の終了時のいずれか早い時まで、定額法により減価償却しております。リース期間については、リースの解約不能期間に加えて、行使することが合理的に確実である場合におけるリースの延長オプションの対象期間と、行使しないことが合理的に確実である場合におけるリースの解約オプションの対象期間を含む期間として決定しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料を借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定しております。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しております。リースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定しております。また、リースの条件変更のうち独立したリースとして会計処理されず、かつリースの範囲を減少させるものについては、使用权資産の帳簿価額をリースの部分的または全面的な解約を反映するように減額し、リースの部分的または全面的な解約に係る利得または損失を純損益に認識しております。それ以外のリースの条件変更については、使用权資産に対して対応する修正を行っております。

ただし、短期リースおよび少額資産のリースについては、認識の免除を適用し、使用权資産およびリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

### 貸手としてのリース

契約の形式ではなく取引の実質に応じてファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースに分類しております。ファイナンス・リースに基づいて保有している資産は、正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しております。

サブリースを分類する際は、中間の貸手は、ヘッドリースから生じる使用权資産を参照して分類しております。

オペレーティング・リースにおいては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料はリース期間にわたり定額法により収益として認識しております。

## (10) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収益もしくはキャピタル・ゲインまたはその両方を目的として保有する不動産であります。

当社グループは、投資不動産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得価額から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地以外の投資不動産は見積耐用年数にわたって主として定額法で減価償却を行っております。主要な投資不

動産の見積耐用年数は26年であります。

投資不動産の見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各連結会計年度末において見直しを行っております。

#### (11) 非金融資産の減損

有形固定資産および無形資産等について、各報告期間の期末日現在で減損している可能性を示す兆候がある場合、資金生成単位で回収可能価額を処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれが高い金額で評価し、資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合、回収可能価額まで減損しております。

のれん、耐用年数の確定できない無形資産および未だ使用可能ではない無形資産については毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施しております。

過年度にのれん以外の資産について認識した減損損失については、報告期間の期末日において、認識した減損損失がもはや存在しない、または減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しております。このような兆候が存在する場合には、回収可能価額の見積りを行い、当該回収可能価額が資産またはその資産の属する資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、減損損失を認識しなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限として、帳簿価額を回収可能価額まで増額し、減損損失の戻入れを認識しております。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入れておりません。

#### (12) 退職後給付

##### 確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度であります。確定給付制度債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度および当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しております。制度資産の公正価値は当該算定結果から差し引いております。割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、かつ、支払見込給付と同じ通貨建の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

退職給付制度が改訂された場合、従業員による過去の勤務に関連する給付金の変動部分は、当該費用を即時に純損益として認識しております。

当社グループは、確定給付負債（資産）の純額の再測定による増減をその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

##### 確定拠出制度

確定拠出制度に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

#### (13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の債務（法的債務または推定的債務）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合、当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いて割り引いた金額で引当金を測定しております。

#### (14) 収益

当社グループは、I F R S 第9号「金融商品」に基づく利息および配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または充足するに依りて）収益を認識する

鉄鋼事業における鉄鋼製品等の販売については、主として製品を出荷した時点で、顧客に製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

す。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

エンジニアリング事業における工事契約等については、主として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は、主として、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務をすべて充足したのち一定期間経過後に受領しております。一部の取引の対価については、重大な金融要素を含んでおります。一定の期間にわたり充足する履行義務については、収益を認識するために、原価に基づくインプット法を使用しております。原価に基づくインプット法は、財またはサービスに対する支配を顧客に移転する際の当社グループの履行を描写しないインプットの影響を除外しており、コストが進捗度に比例して発生しない状況では、発生したコストに限定して収益を認識するようにインプット法を調整することで、当社グループの履行を忠実に描写しております。

商社事業における鉄鋼製品等の販売については、主として製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。なお、商社事業における一部の取引については、代理人業務を担う義務を負っております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しており、当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の額で収益を表示しております。

#### (15) 事業利益

事業利益は税引前利益から金融損益および金額に重要性のある一過性の項目を除いた利益であり、当社連結業績の代表的指標であります。

#### (16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。これらは、その他の包括利益または資本で直接認識する項目から生じる場合、および企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金費用は、税務当局から還付もしくは税務当局に対する納付が予想される金額で測定され、税額の算定に使用する税率または税法は、報告期間の期末日までに制定もしくは実質的に制定されているものであります。

繰延税金資産および繰延税金負債は、資産および負債の帳簿価額と税務基準額との差異である一時差異、税務上の繰越欠損金および繰越税額控除について認識しており、期末日までに制定または実質的に制定されている税率および税法に基づいて、当該資産が実現する、または負債が決済される期の税率を見積り、算定しております。

繰延税金負債は、以下を除く将来加算一時差異に対して認識しております。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合でなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産または負債の当初認識から生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資および共同支配の取決めに対する持分に関連する将来加算一時差異について、一時差異の解消時期をコントロールすることが可能であり、かつ当該一時差異が予測可能な将来に解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産は、企業結合でなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産または負債の当初認識から生じる場合を除き、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、将来減算一時差異、繰越欠損金および未使用の税額控除について認識しております。

子会社、関連会社に対する投資および共同支配の取決めに対する持分に関連する将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しております。

なお、当社および一部の国内連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

#### (17) 資本

#### 資本金および資本剰余金

株主からの払込資本は、資本金または資本剰余金として認識しております。

#### 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を処分した場合は、受取対価と自己株式の帳簿価額との差額を資本として認識しております。

#### (18) 売却目的で保有する非流動資産

継続的使用ではなく、主に売却取引により回収される非流動資産または処分グループは、売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なることを条件としており、当社グループの経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合に限られております。

売却目的保有に分類した後は、帳簿価額または売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却または償却を行っておりません。

#### 4. 重要な会計上の判断、見積りおよび仮定

当社グループは、連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の金額に影響を及ぼす判断、会計上の見積りおよび仮定を用いております。見積りおよび仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら実際の結果は、その性質上、見積りおよび仮定と異なることがあります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間および将来の期間において認識しております。

連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針を適用する過程で行った判断は、主に以下のとおりであります。

- ・子会社、関連会社および共同支配の取決めの範囲（注記「3. 重要性のある会計方針」）
- ・収益認識（注記「3. 重要性のある会計方針」）
- ・リース（注記「3. 重要性のある会計方針」）

連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積りおよび仮定に関する情報は、以下のとおりであります。

- ・棚卸資産の評価（注記「3. 重要性のある会計方針」および注記「9. 棚卸資産」）

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、報告期間末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

- ・非金融資産の減損（注記「3. 重要性のある会計方針」および注記「16. 非金融資産の減損」）

当社グループは、有形固定資産、のれんおよび無形資産について、注記「3. 重要性のある会計方針」に従って、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定において、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定しております。これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要性のある会計方針」および注記「19. 法人所得税」）

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期および金額を見積っております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

- ・引当金の会計処理と評価（注記「3. 重要性のある会計方針」および注記「23. 引当金」）

引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日における最善の見積りに基づいて測定しております。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こり得る結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

- ・確定給付制度債務の測定（注記「3. 重要性のある会計方針」および注記「24. 退職後給付」）

確定給付企業年金制度については、確定給付制度債務と制度資産の公正価値の純額を負債または資産として認識しております。確定給付制度債務は、数理計算上の仮定に基づいて算定しており、数理計算上の仮定には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これらの仮定は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら数理計算上の仮定は将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

- ・金融商品に関する事項（注記「3. 重要性のある会計方針」および注記「41. 金融商品」）

当社グループは、特定の金融商品の公正価値を評価する際に、重要な観察可能でないインプットを使用して測定しております。観察可能でないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

・偶発事象（注記「44. 偶発債務」）

偶発事象は、期末日における全ての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性および金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼし得る項目を開示しております。

5. 未適用の新基準書

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた新基準書および新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。これらの基準書を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
I F R S 第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準である I A S 第1号を置き換える新基準

## 6. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループは、持株会社である当社のもと、「JFEスチール(株)」、「JFEエンジニアリング(株)」、および「JFE商事(株)」の3つの事業会社をおき、事業分野ごとの特性に応じた業務執行体制をとっております。

当社グループの報告セグメントは、事業会社(連結ベース)を単位としたそれらに属する製品・サービス別により識別されております。なお、報告にあたって集約した事業セグメントはありません。

各報告セグメントに属する製品およびサービスは、「鉄鋼事業」は各種鉄鋼製品、鋼材加工製品、原材料等の製造・販売、ならびに運輸業および設備保全・工事等の周辺事業、「エンジニアリング事業」は鋼構造、産業機械、エネルギー、環境等に関するエンジニアリング事業、リサイクル事業および電力小売事業、「商事事業」は鉄鋼製品、製鉄原材料、非鉄金属製品、食品等の仕入、加工および販売であります。

### (2) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要性のある会計方針」における記載と同一であります。

当社グループは、セグメント利益に基づきセグメントの業績を評価しております。セグメント利益は、税引前利益から金額に重要性のある一過性の項目を除いた利益となっております。

セグメント間の取引は、市場価格等に基づいております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)						
	鉄鋼	エンジニア リング	商社	計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上収益						
外部顧客への売上収益	3,007,924	554,156	1,297,566	4,859,647	-	4,859,647
セグメント間の売上収益	357,266	15,659	140,993	513,919	513,919	-
合計	3,365,191	569,815	1,438,559	5,373,566	513,919	4,859,647
セグメント利益	36,385	19,386	47,971	103,743	10,842	114,586
土地売却益						86,622
減損損失						25,194
京浜土地活用整備推進費						14,607
子会社の支配喪失に伴う損失						13,129
P C B処理費用						3,962
税引前利益						144,315

セグメント資産	4,547,582	592,434	1,055,438	6,195,455	547,818	5,647,637
その他の項目						
減価償却費及び償却費	220,822	19,314	19,123	259,260	1,622	257,638
減損損失	20,013	3,389	1,681	25,084	110	25,194
金融収益	3,690	550	2,198	6,438	724	5,714
金融費用	17,780	1,145	8,531	27,457	989	26,467
持分法による投資損益	16,133	2,677	991	19,803	9,330	29,133
持分法で会計処理 されている投資	537,033	48,305	25,313	610,652	26,319	636,972
資本的支出	266,499	27,066	24,911	318,477	3,651	314,826

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社利益60,005百万円、各報告セグメントからの受取配当金の消去額 58,706百万円、ジャパン マリンユナイテッド(株)に係る持分法による投資利益 6,986百万円、その他セグメント間取引消去等2,556百万円であります。全社利益は、当社の利益であります。
- セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産55,944百万円、セグメント間の債権債務の相殺消去等 603,762百万円であります。全社資産は、当社の資産であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	鉄鋼	エンジニアリング	商社	計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上収益						
外部顧客への売上収益	2,756,616	583,657	1,198,996	4,539,270	-	4,539,270
セグメント間の売上収益	331,814	16,115	134,060	481,990	481,990	-
合計	3,088,430	599,773	1,333,057	5,021,261	481,990	4,539,270
セグメント利益	38,022	23,972	40,202	102,197	8,402	110,599
土地売却益						3,202
京浜土地活用整備推進費						12,176
減損損失						8,743
G X設備建設関連撤去費用						5,464
税引前利益						87,417

セグメント資産	4,780,920	627,896	1,072,891	6,481,708	586,469	5,895,238
その他の項目						
減価償却費及び償却費	233,602	22,905	19,902	276,410	2,118	274,292
減損損失	6,699	767	1,276	8,743	-	8,743
金融収益	4,189	781	2,139	7,110	1,522	5,588
金融費用	22,771	1,881	7,756	32,410	2,037	30,373
持分法による投資損益	45,717	1,856	458	47,115	7,421	54,537
持分法で会計処理 されている投資	708,583	56,024	25,653	790,261	25,892	816,153
資本的支出	333,989	23,928	27,430	385,347	5,439	379,908

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- ・セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社利益26,395百万円、各報告セグメントからの受取配当金の消去額 25,006百万円、ジャパン マリンユナイテッド(株)に係る持分法による投資利益 6,607百万円、その他セグメント間取引消去等405百万円であります。全社利益は、当社の利益であります。
- ・セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産42,183百万円、セグメント間の債権債務の相殺消去等 628,652百万円であります。全社資産は、当社の資産であります。

## (3) 製品およびサービスの区分に関する情報

報告セグメントに関する情報と同一であります。

## (4) 外部顧客への売上収益の地域別情報

「27. 売上収益」に記載しております。

## (5) 非流動資産（金融資産、退職給付に係る資産および繰延税金資産を除く）の地域別情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	2,111,210	2,176,060
その他	256,280	292,422
合計	2,367,490	2,468,482

(注) 非流動資産は当社グループ各社の所在地を基礎としております。

## (6) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金および預入期間が3ヶ月以内の銀行預金	172,582	165,838
譲渡性預金	250	1,950
預け金	8	19
合計	172,841	167,807

現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

また、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物と一致しております。

## 8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形及び売掛金	625,505	621,442
その他	69,917	50,507
貸倒引当金	2,438	2,955
合計	692,985	668,994

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

## 9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	652,542	618,643
仕掛品	41,296	36,150
原材料及び貯蔵品	534,701	533,348
合計	1,228,540	1,188,142

前連結会計年度および当連結会計年度において、費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額は、それぞれ3,800,807百万円、3,465,902百万円であります。

## 10. その他の金融資産

## (1) その他の金融資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
リース債権（非流動）	16,074	24,044
その他	38,107	48,600
貸倒引当金	253	1,868
小計	53,928	70,775
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ資産	24,586	20,203
その他	4,557	4,612
小計	29,143	24,816
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産		
株式	124,024	147,910
出資金	5,544	5,451
小計	129,568	153,362
合計	212,640	248,954
流動資産	22,116	22,956
非流動資産	190,524	225,997
合計	212,640	248,954

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

## (2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄および公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2025年3月31日)
フォルモサ・ハティン(ケイマン)・リミテッド	23,501
Cia.ニボ・ブラジレイラ・デ・ペロティザソン	8,277
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,100
石油資源開発(株)	5,373
聖暉工程科技股分有限公司	4,389

(単位：百万円)

銘柄	当連結会計年度 (2026年3月31日)
フォルモサ・ハティン(ケイマン)・リミテッド	21,660
石油資源開発(株)	12,049
Cia.ニボ・ブラジレイラ・デ・ペロティザソン	11,345
聖暉工程科技股分有限公司	9,478
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,165

株式および出資金は主にグループの事業の維持および成長を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。

保有資産の効率化および有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の売却（認識の中止）を行っております。

売却時の公正価値およびその他の包括利益として認識されていた累積損益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
公正価値	2,705	3,665
その他の包括利益として認識されていた累積損益	957	1,643

## 11. その他の資産および負債

その他の流動資産、その他の非流動資産、その他の流動負債およびその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

## (1) その他の流動資産およびその他の非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前渡金	26,285	36,679
その他	85,374	73,372
合計	111,660	110,052
流動資産	90,786	86,462
非流動資産	20,873	23,590
合計	111,660	110,052

## (2) その他の流動負債およびその他の非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未払費用	191,363	203,224
その他	82,340	109,719
合計	273,703	312,944
流動負債	245,661	277,021
非流動負債	28,042	35,923
合計	273,703	312,944

## 12. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の期中増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
期首残高	360,887	989,214	51,035	386,790	151,489	8,798	1,948,217
取得	48,245	195,007	19,154	194	24,531	492	238,563
企業結合による取得	13,009	9,138	93	2,616	2,057	73	26,988
売却または処分	6,803	6,831	813	13,864	1,254	5,340	34,907
減価償却費	28,500	148,016	15,476	9	-	157	192,159
減損損失	3,534	17,830	428	162	-	171	22,126
在外営業活動体の 外貨換算差額等	829	2,253	463	393	318	286	535
期末残高	384,134	1,018,428	54,029	375,960	128,079	3,408	1,964,041

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
期首残高	384,134	1,018,428	54,029	375,960	128,079	3,408	1,964,041
取得	39,210	145,854	25,344	2,105	73,148	1,759	287,424
企業結合による取得	0	1	1	-	-	-	3
売却または処分	1,650	11,448	622	878	1,936	0	16,536
減価償却費	28,346	151,108	18,909	7	-	180	198,552
減損損失	994	6,865	163	-	81	-	8,104
在外営業活動体の 外貨換算差額等	1,608	4,722	754	1,620	2,233	757	11,697
期末残高	393,963	999,585	60,434	378,801	201,444	5,745	2,039,974

(注) 1 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2 建設仮勘定の取得には、新規取得による増加額のほか、各有形固定資産科目への振り替え額を含めた純額で表示しております。

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額ならびに帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度 (2025年3月31日)							
取得原価	1,983,806	6,375,720	212,999	399,081	128,717	12,077	9,112,403
減価償却累計額 および減損損失 累計額	1,599,672	5,357,291	158,970	23,120	638	8,668	7,148,361
帳簿価額	384,134	1,018,428	54,029	375,960	128,079	3,408	1,964,041
当連結会計年度 (2026年3月31日)							
取得原価	2,001,732	6,363,441	223,167	401,843	201,847	17,650	9,209,682
減価償却累計額 および減損損失 累計額	1,607,768	5,363,855	162,732	23,042	403	11,905	7,169,708
帳簿価額	393,963	999,585	60,434	378,801	201,444	5,745	2,039,974

## 13. のれんおよび無形資産

## (1) 増減表

のれんおよび無形資産の帳簿価額の期中増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
期首残高	15,446	123,720	16,870	156,038
取得	-	46,811	2,963	49,775
企業結合による取得	19,451	115	49,511	69,078
売却または処分	1,214	520	121	1,856
償却費	-	32,792	3,836	36,629
減損損失	-	1,677	36	1,714
在外営業活動体の 外貨換算差額	356	32	803	1,191
その他	41	216	625	882
期末残高	33,999	135,473	65,529	235,002

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
期首残高	33,999	135,473	65,529	235,002
取得	170	40,019	3,249	43,438
企業結合による取得	-	-	0	0
売却または処分	-	1,899	5	1,904
償却費	-	36,498	6,686	43,185
減損損失	-	177	0	177
在外営業活動体の 外貨換算差額	455	70	7,267	7,793
その他	3,276	166	2,706	736
期末残高	31,348	136,821	72,059	240,229

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれておりません。

のれんおよび無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額ならびに帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度 (2025年3月31日)				
取得原価	38,625	526,581	94,011	659,217
償却累計額および 減損損失累計額	4,625	391,107	28,481	424,214
帳簿価額	33,999	135,473	65,529	235,002
当連結会計年度 (2026年3月31日)				
取得原価	35,974	561,004	107,614	704,593
償却累計額および 減損損失累計額	4,625	424,183	35,554	464,363
帳簿価額	31,348	136,821	72,059	240,229

(2) 重要な無形資産

前連結会計年度および当連結会計年度におけるその他の無形資産の帳簿価額には、鉱業権が含まれており、それぞれ35,652百万円、41,313百万円であります。

(3) 研究開発費

前連結会計年度および当連結会計年度における「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上された研究開発費は、それぞれ42,987百万円、42,802百万円であります。

## 14. リース取引

## (1) 借手のリース取引

当社グループは、借手として、機械装置、船舶、建物等を賃借しております。リース契約には更新オプションを含むものがありますが、エスカレーション条項を含む重要なリース契約はありません。また、リース契約によって課された重要な制限（追加借入および追加リースに関する制限等）はありません。

## リースに係る損益およびキャッシュ・アウトフローに関する開示

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	10,903	11,826
機械装置及び運搬具	11,191	13,001
工具、器具及び備品	2,861	3,934
土地	2,045	1,996
その他	1,059	1,068
合計	28,062	31,827
リース負債に係る金利費用	543	824
短期リースに係る費用	4,415	4,945
少額資産のリースに係る費用	707	1,287
使用権資産のサブリースによる収益	1,432	1,853

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	50,390	56,302
------------------------	--------	--------

## 使用権資産の帳簿価額の内訳に関する開示

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	22,692	34,776
機械装置及び運搬具	50,293	56,815
工具、器具及び備品	4,899	3,957
土地	12,022	12,400
その他	3,538	3,419
合計	93,447	111,370

前連結会計年度および当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ26,305百万円、48,883百万円であります。

## (2) 貸手のリース取引

当社グループは、貸手として、建物等を賃貸しており、リスク管理戦略として敷金を受け入れております。

## オペレーティング・リースによる収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース収益	9,167	10,864

## 解約不能オペレーティング・リース料の満期分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	1,449	1,360
1年超2年以内	1,195	1,184
2年超3年以内	1,019	456
3年超4年以内	291	165
4年超5年以内	-	-
5年超	-	-
合計	3,956	3,167

## ファイナンス・リースによる収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
正味リース投資未回収額に対する金融収益	768	983

## リース料債権の満期分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	8,210	11,445
1年超2年以内	12,587	5,735
2年超3年以内	2,217	3,745
3年超4年以内	1,298	2,815
4年超5年以内	602	3,966
5年超	4,028	12,413
合計	28,944	40,121
未獲得金融収益	1,495	1,700
正味リース投資未回収額	27,449	38,421

## 15. 投資不動産

## (1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	期首残高	52,849		54,126
取得	182		163	
有形固定資産からの振替	5,676		373	
有形固定資産への振替	506		503	
減価償却	787		727	
減損損失	271		-	
売却または処分	5,728		41	
その他	2,712		74	
期末残高	54,126		53,317	
取得原価（期首残高）	112,213		103,493	
減価償却累計額および減損損失累計額 （期首残高）	59,363		49,366	
取得原価（期末残高）	103,493		101,545	
減価償却累計額および減損損失累計額 （期末残高）	49,366		48,228	

## (2) 公正価値

投資不動産の帳簿価額および公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
投資不動産	54,126	120,640	53,317	139,412

投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づいております。

投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、観察可能でないインプットを含むことからレベル3に分類しております。

なお、公正価値ヒエラルキーについては、「41. 金融商品」に記載しております。

## (3) 投資不動産からの収益および費用

投資不動産からの賃貸料収入および直接営業費の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	賃貸料収入	9,167		10,864
賃貸料収入を生み出した投資不動産から生じた 直接営業費	2,695		2,768	
賃貸料収入を生み出さなかった投資不動産から 生じた直接営業費	15		23	

## 16. 非金融資産の減損

当社グループは、減損の兆候を判定するにあたって、原則として、遊休資産、賃貸資産、各種プロジェクト資産および事業用資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングを実施しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主として鉄鋼事業の連結子会社であるJ F Eスチール㈱の事業用資産(岡山県倉敷市・広島県福山市)について、第8次中期経営計画で策定した国内生産体制の再構築の方針に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額したこと等により、当該減少額を連結損益計算書の減損損失(25,194百万円)に計上いたしました。その内訳は、機械装置及び運搬具17,830百万円、建物及び構築物3,534百万円、ソフトウェア1,677百万円、使用権資産1,080百万円、その他有形固定資産等1,070百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

主として鉄鋼事業の連結子会社であるJ F Eスチール㈱の事業用資産(神奈川県川崎市)について、薄板事業の再編を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額したこと等により、当該減少額を連結損益計算書の減損損失(8,743百万円)に計上いたしました。その内訳は、機械装置及び運搬具6,865百万円、建物及び構築物等1,878百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

## 17. 子会社

主要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

## 18. 持分法で会計処理されている投資

## (1) 重要性のある関連会社

## J S Wスチール・リミテッド

J S Wスチール・リミテッド（所在地：インド ムンバイ）は、主として鉄鋼製品の製造・販売の事業活動を行っております。

同社の要約連結財務諸表は、以下のとおりであります。

なお、同社の連結財務諸表は、同社の現地の法制度上、当社が入手可能となる時期に制約があるため、12月31日を報告期間の末日とする仮決算に基づく連結財務諸表を使用しております。

ただし、当注記においては、各連結会計年度末時点で公表済の同社の要約連結財務諸表を開示しており、財政状態計算書項目については9月30日の財務情報、損益計算書および包括利益計算書項目については、同社の12月31日に終了する報告期間の9ヶ月の財務情報を記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産	1,164,453	1,361,588
非流動資産	3,172,471	3,046,067
資産合計	4,336,924	4,407,656
流動負債	1,092,136	1,245,428
非流動負債	1,724,052	1,663,587
負債合計	2,816,188	2,909,016
資本合計	1,520,736	1,498,640
親会社の所有者に帰属する持分	1,481,787	1,459,620
非支配持分	38,948	39,019

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	2,256,891	2,323,217
当期利益	36,218	108,384
その他の包括利益	18,109	86
当期包括利益	54,327	108,298

また、上記の要約連結財務諸表に基づく親会社の所有者に帰属する持分とJ S Wスチール・リミテッドに対する持分の帳簿価額との調整および公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する持分	1,481,787	1,459,620
所有持分割合(%)	15.0	15.0
当社グループに帰属する持分	222,268	218,943
連結調整	3,938	22,139
J S Wスチール・リミテッドに対する持分の帳簿価額	226,206	241,082
J S Wスチール・リミテッドに対する持分の公正価値	684,335	699,393

前連結会計年度および当連結会計年度におけるJ S Wスチール・リミテッドから受け取った配当金は、それぞれ4,825百万円、1,768百万円であります。

## (2) 重要性のない関連会社および共同支配企業

重要性のない関連会社および共同支配企業に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関連会社	191,578	198,982
共同支配企業	219,187	376,088

重要性のない関連会社および共同支配企業に関する財務情報は、以下のとおりであります。なお、これらの金額は、当社グループの持分に相当する金額であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関連会社		
当期利益	25,428	20,859
その他の包括利益	5,281	1,792
当期包括利益	30,709	19,067
共同支配企業		
当期利益	5,286	5,337
その他の包括利益	3,476	6,855
当期包括利益	1,810	12,193

## (3) 共同支配企業に対するコミットメント

当社グループは、一部の共同支配企業に対して、出資または貸付を行うコミットメントを有しております。重要性のある出資または貸付コミットメントに基づき、当社グループが新規や追加の出資または貸付を行う可能性のある金額は、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、それぞれ18,218百万円、149,826百万円であります。

なお、当連結会計年度末におけるコミットメントは、主としてJ S W・カリंगा・スチール・リミテッドの持分取得に関するコミットメントであり、詳細は「42.関連当事者」に記載のとおりであります。

## (4) 議決権比率が20%未満であるが重要な影響力があると判断している企業

## J S Wスチール・リミテッド

当社グループがJ S Wスチール・リミテッドに対して保有する議決権比率は20%未満であります。鉄鋼事業の連結子会社であるJ F Eスチール(株)の取締役がJ S Wスチール・リミテッドの取締役を兼任することや、鋼板製造技術や操業改善に関する技術供与等を通じて同社に対する重要な影響力を有していることから、同社に対して持分法を適用しております。

## 19. 法人所得税

## (1) 繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	30,661	19,951
減損損失	19,849	16,672
未払賞与	14,615	16,098
未払費用	10,942	11,849
京浜土地活用整備推進費	6,620	9,837
固定資産未実現利益	1,660	4,840
キャッシュ・フロー・ヘッジ	5,578	3,764
引当金	2,244	2,901
税務上の繰越欠損金	1,579	2,734
その他	29,847	35,917
繰延税金資産合計	123,600	124,567
繰延税金負債		
関係会社留保利益	35,048	37,445
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額	17,614	24,949
固定資産圧縮積立金	9,397	9,254
その他	20,538	18,868
繰延税金負債合計	82,598	90,518
繰延税金資産の純額	41,001	34,049

繰延税金資産または繰延税金負債の純額の変動の内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	50,199	41,001
繰延税金費用	5,148	11,305
その他の包括利益の各項目に関する繰延税金		
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	1,041	1,851
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額	323	8,227
確定給付制度の再測定	3,194	9,211
その他	135	1,031
期末残高	41,001	34,049

連結財政状態計算書上で繰延税金資産が認識されていない、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	406,204	452,603
税務上の繰越欠損金	294,319	412,060

なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、上記の将来減算一時差異に対応する未認識の繰延税金資産は、それぞれ128,166百万円、141,840百万円であり、税務上の繰越欠損金に対応する未認識の繰延税金資産は、それぞれ27,979百万円、38,270百万円であります。

連結財政状態計算書上で繰延税金資産が認識されていない、税務上の繰越欠損金の失効期限別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	23,050	18,211
2年目～5年目	135,115	206,592
5年超	103,079	144,887
失効期限の定めなし	33,073	42,367
合計	294,319	412,060

前連結会計年度および当連結会計年度において繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、それぞれ56,379百万円、76,609百万円であります。

これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

前連結会計年度および当連結会計年度の繰延税金資産のうち、当期または前期に損失が生じており、繰延税金資産の回収可能性が将来の課税所得の有無に依存している納税主体に帰属しているものは、それぞれ55,624百万円および107,265百万円であります。

当社グループは繰延税金資産の回収可能性の評価において、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得およびタックスプランニングを考慮しております。

## (2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	45,911	24,690
繰延税金費用	5,148	11,305
合計	51,060	13,385

## (3) 実効税率の調整

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異について、原因となった主な項目の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.0	30.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.3
評価性引当額の増減	12.6	11.3
持分法による投資損益	6.1	18.7
その他	2.1	9.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4	15.3

## (4) グローバル・ミニмум課税

当社グループは、「国際的な税制改革 - 第2の柱モデルルール」(IAS第12号「法人所得税」の改訂)を適用しております。本改訂は、OECDによるBEPSの第2の柱Global BE(グローバル・ミニмум課税)ルールを導入するために制定または実質的に制定された税法から生じる法人所得税にIAS第12号が適用されることを明確化しましたが、企業に対し、グローバル・ミニмум課税ルールから生じる法人所得税に関する繰延税金資産および負債を認識・開示しないことを要求する一時的な例外措置を定めております。当社グループは、当該例外措置を適用し、グローバル・ミニмум課税ルールから生じる法人所得税に関する繰延税金資産および負債について認識・開示を行っておりません。

## 20. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	534,070	500,655
未払金	61,884	70,486
合計	595,954	571,142

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

## 21. 社債、借入金及びリース負債

(1) 社債、借入金及びリース負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金(注1)	137,763	202,992
1年内返済長期借入金(注1)	145,324	116,077
1年内償還予定の社債(注2)	49,991	39,990
コマーシャル・ペーパー(注1)	17,995	33,973
社債(注2)	184,397	214,219
転換社債型新株予約権付社債(注2)	87,770	88,407
長期借入金(注1)	1,007,011	1,099,473
リース負債	136,195	164,249
合計	1,766,451	1,959,385
流動負債	395,415	443,307
非流動負債	1,371,035	1,516,078
合計	1,766,451	1,959,385

社債、借入金及びリース負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

社債および借入金に関し、当社グループの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておられません。

(注1) 当期末残高に対する加重平均利率および返済期限は、以下のとおりであります。

	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	3.69	-
1年内返済長期借入金	1.08	-
コマーシャル・ペーパー	0.98	-
長期借入金	1.52	2027年4月22日～2083年3月22日

(注2) 社債および転換社債型新株予約権付社債の発行条件の要約は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第25回 無担保社債	2018年 5月21日	19,998	-	0.260	なし	2025年 5月21日
当社	第28回 無担保社債	2019年 5月27日	9,992	9,998	0.260	なし	2026年 5月27日
当社	第29回 無担保社債	2019年 5月27日	19,959	19,968	0.365	なし	2029年 5月25日
当社	第31回 無担保社債	2019年 9月20日	29,974	29,991	0.250	なし	2026年 9月18日
当社	第32回 無担保社債	2019年 9月20日	19,955	19,965	0.320	なし	2029年 9月20日
当社	第34回 無担保社債	2020年 7月14日	29,993	-	0.250	なし	2025年 7月14日
当社	第35回 無担保社債	2020年 7月14日	9,971	9,977	0.470	なし	2030年 7月12日
当社	第1回 利払繰延条 項・期限前償 還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	2021年 6月10日	34,733	34,737	0.680 (1)	なし	2081年 6月10日
当社	第36回 無担保社債	2022年 6月9日	24,954	24,975	0.330	なし	2027年 6月9日
当社	第37回 無担保社債	2022年 6月9日	4,977	4,980	0.579	なし	2032年 6月9日
当社	2028年満期 ユーロ円建転 換社債型新株 予約権付社債	2023年 9月28日	87,770	88,407	-	なし	2028年 9月28日
当社	第38回 無担保社債	2024年 7月10日	14,943	14,956	0.823	なし	2029年 7月10日
当社	第39回 無担保社債	2024年 12月4日	14,935	14,945	1.162	なし	2031年 12月4日
当社	第40回 無担保社債	2025年 6月4日	-	29,897	1.526	なし	2030年 6月4日
当社	第41回 無担保社債	2025年 10月23日	-	19,921	1.591	なし	2030年 10月23日
当社	第42回 無担保社債	2025年 10月23日	-	2,983	1.824	なし	2032年 10月22日
当社	第43回 無担保社債	2025年 10月23日	-	16,918	2.184	なし	2035年 10月23日
合計	-	-	322,159	342,627	-	-	

1 2027年6月10日までは固定利率、翌日以降は変動利率となり、2031年6月11日以降は金利のステップアップが発生いたします。

## (2) 担保に供している資産および対応する債務

## 担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	7,823	7,219
使用権資産	161	161
持分法で会計処理されている投資	14,678	19,060
その他の金融資産(非流動)	286	300
合計	22,949	26,741

(注) 有形固定資産のうち、工場財団抵当等に供しているもの

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	6,578	5,829

上記の他、連結子会社株式について担保設定がなされております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結子会社株式 (連結子会社の個別財務諸表上の帳簿価額)	870	870

## 上記に対応する債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
営業債務及びその他の債務	28	77
社債、借入金及びリース負債(流動)	564	561
社債、借入金及びリース負債(非流動)	2,777	2,217
合計	3,370	2,856

(注) 上記債務のうち、工場財団抵当等に係るもの

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
社債、借入金及びリース負債(流動)	559	559
社債、借入金及びリース負債(非流動)	2,777	2,217
合計	3,336	2,777

## 22. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
預り金	114,455	109,789
その他	66,828	67,220
小計	181,283	177,010
損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	7,646	9,458
合計	188,929	186,469
流動負債	148,830	131,952
非流動負債	40,098	54,516
合計	188,929	186,469

## 23. 引当金

引当金の内訳および増減は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	資産除去債務	その他の引当金	合計
期首残高	14,849	24,915	39,765
期中増加額	901	19,028	19,930
割引計算の期間利息費用	1	-	1
目的使用による減少	763	17,521	18,284
戻入による減少	1,081	4,817	5,898
連結範囲の変動に伴う減少等	904	482	421
期末残高	13,003	22,088	35,092
流動負債	309	11,597	11,906
非流動負債	12,694	10,491	23,185
合計	13,003	22,088	35,092

## 資産除去債務

主として豪州連結子会社が出資する炭鉱権益に関連する鉱山リハビリテーション費用であり、主に当連結会計年度末から1年以上経過した後に支払われることを見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けません。

## 24. 退職後給付

当社グループは、主として、退職一時金制度、確定給付年金制度および確定拠出年金制度を採用しております。退職一時金制度および確定給付年金制度は、一般的な投資リスク、金利リスク、インフレリスク等に晒されていますが、重要性はないものと判断しております。

確定給付年金制度は、当社グループと法的に分離された企業基金により運用されております。企業基金および年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

## (1) 確定給付制度債務および制度資産の調整表

確定給付制度債務および制度資産と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債および資産との関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型の確定給付制度債務	145,044	133,622
制度資産	114,608	122,979
小計	30,435	10,642
非積立型の確定給付制度債務	45,224	39,493
合計	75,659	50,136
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	103,092	85,930
退職給付に係る資産	27,432	35,794
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	75,659	50,136

## (2) 確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	210,902	190,268
当期勤務費用	12,064	11,188
利息費用	2,224	3,499
再測定による増減		
数理計算上の差異 - 人口統計上の仮定の変更	33	4,275
数理計算上の差異 - 財務上の仮定の変更	15,078	14,430
実績による修正	1,464	1,017
過去勤務費用	1,846	653
給付の支払額	11,804	11,140
企業結合および処分の影響額	4,552	-
在外営業活動体の外貨換算差額等	144	321
期末残高	190,268	173,116

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、以下のとおりであります。

(単位：年)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
加重平均デュレーション	12.6	12.7

## (3) 制度資産の調整表

制度資産の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	134,691	114,608
利息収益	1,574	2,253
再測定による増減		
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	5,622	11,187
事業主からの拠出額	1,552	1,552
給付の支払額	7,810	5,993
企業結合および処分の影響額	9,782	-
在外営業活動体の外貨換算差額等	4	628
期末残高	114,608	122,979

なお、当社グループは2027年3月期に1,774百万円の掛金を確定給付制度へ拠出する予定であります。

## (4) 制度資産の主な内訳

制度資産合計に対する主な分類ごとの内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	活発な市場 における 公表市場価格が あるもの	活発な市場 における 公表市場価格が ないもの	合計	活発な市場 における 公表市場価格が あるもの	活発な市場 における 公表市場価格が ないもの	合計
資本性金融商品						
国内株式	21,065	164	21,229	30,810	151	30,962
海外株式	6,864	277	7,142	7,591	501	8,093
負債性金融商品						
国内債券	11,954	2,016	13,971	12,156	2,466	14,622
海外債券	2,303	3,210	5,513	2,560	3,367	5,928
現金及び預金	35,653	-	35,653	33,432	-	33,432
生保一般勘定	-	28,571	28,571	-	27,622	27,622
その他	-	2,526	2,526	-	2,318	2,318
合計	77,842	36,766	114,608	86,551	36,428	122,979

当社グループの制度資産の運用方針は、社内規程に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払いを確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率および投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。

## (5) 数理計算上の仮定に関する事項

数理計算上の仮定の主要なものは、以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	主として2.4%	主として3.5%
予想昇給率	主として0.9～3.0%	主として0.6～2.6%

(注) 割引率の変化が各年度における確定給付制度債務に与える感応度は、以下のとおりであります。これらの感応度のそれぞれは、その他の変数が一定との前提を置いておりますが、実際には独立して変化するとは限りません。マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しております。

なお、昇給率については重要な変動を見込んでおりません。

(単位：百万円)

	基礎率の変化	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	9,685	7,960
	0.5%の低下	10,341	8,509

## (6) 確定拠出型年金制度

確定拠出型年金制度への拠出額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定拠出型年金制度への拠出額	37,808	39,888

なお、上記には、本邦の厚生年金保険法に基づく厚生年金保険への拠出額を含めております。

## 25. 資本およびその他の資本項目

## (1) 資本金

## 授権株式数

前連結会計年度期首、前連結会計年度および当連結会計年度における授権株式数は、普通株式2,298,000千株であります。

## 全額払込済みの発行済株式

発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

	発行済普通株式数（千株）
前連結会計年度期首（2024年4月1日）	639,438
増減	-
前連結会計年度（2025年3月31日）	639,438
増減	-
当連結会計年度（2026年3月31日）	639,438

（注）当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

## (2) 自己株式

自己株式数は、以下のとおりであります。

	株式数（千株）
前連結会計年度期首（2024年4月1日）	3,472
前連結会計年度（2025年3月31日）	3,360
当連結会計年度（2026年3月31日）	3,302

（注）前連結会計年度および当連結会計年度の自己株式には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式が含まれております。

## (3) 資本剰余金および利益剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込または給付した額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。また、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金および利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。

## 26. 配当金

## (1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	31,827	50	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 普通株式の配当金31,827百万円には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に係る配当金24百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	31,845	50	2024年9月30日	2024年12月6日

(注) 普通株式の配当金31,845百万円には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に係る配当金36百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	31,845	50	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 普通株式の配当金31,845百万円には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に係る配当金36百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	25,489	40	2025年9月30日	2025年12月4日

(注) 普通株式の配当金25,489百万円には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に係る配当金39百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	31,845	利益剰余金	50	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 普通株式の配当金31,845百万円には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に係る配当金36百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	25,488	利益剰余金	40	2026年3月31日	2026年6月25日

(注) 普通株式の配当金25,488百万円には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に係る配当金39百万円が含まれております。

## 27. 売上収益

## (1) 売上収益の分解

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	鉄鋼事業	エンジニアリング 事業	商社事業	セグメント間 売上収益の消去	合計
地域別					
日本	2,147,734	493,617	663,158	212,066	3,092,444
その他	1,217,456	76,197	775,401	301,852	1,767,202
合計	3,365,191	569,815	1,438,559	513,919	4,859,647
財またはサービスの 移転時期					
一時点	3,155,321	10,784	1,438,548	488,779	4,115,874
一定の期間	209,869	559,030	11	25,139	743,773
合計	3,365,191	569,815	1,438,559	513,919	4,859,647

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	鉄鋼事業	エンジニアリング 事業	商社事業	セグメント間 売上収益の消去	合計
地域別					
日本	2,003,534	530,081	613,313	203,900	2,943,029
その他	1,084,896	69,691	719,743	278,089	1,596,241
合計	3,088,430	599,773	1,333,057	481,990	4,539,270
財またはサービスの 移転時期					
一時点	2,881,606	10,973	1,332,625	455,570	3,769,635
一定の期間	206,824	588,799	431	26,420	769,635
合計	3,088,430	599,773	1,333,057	481,990	4,539,270

## (2) 契約残高

(単位: 百万円)

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	704,123	625,505	621,442
契約資産	134,569	155,257	155,769
契約負債	50,186	47,591	38,964

契約資産は、主としてエンジニアリング事業における工事契約について、報告期間の末日時点で進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受領する対価に対する権利のうち、債権を除いたものであり、履行義務が全て充足された時点で債権に振り替えられます。

前連結会計年度および当連結会計年度において、期首における契約資産のうち債権に認識された金額は、それぞれ99,615百万円、99,162百万円であります。

契約負債は、主としてエンジニアリング事業における工事契約について、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領した対価のうち、収益として認識した額を上回る部分であり、履行義務の充足に伴い収益に振り替えられます。

前連結会計年度および当連結会計年度において、期首における契約負債のうち売上収益に認識した金額は、それぞれ47,988百万円、45,907百万円であります。

## (3) 残存履行義務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
期末日において未充足または部分的に未充足の履行義務に配分した取引価格	1,150,418	1,420,897
収益認識が見込まれる時期		
1年以内	399,774	413,610
1年超	750,644	1,007,286

これらは、主としてエンジニアリング事業に係るものであります。

## 28. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給付費用	158,659	164,443
製品発送関係費	93,348	95,233
貸倒引当金繰入額	166	2,445
その他	157,200	168,939
合計	409,375	431,062

## 29. 従業員給付費用

従業員給付費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給付費用	536,728	565,971

従業員給付費用には、給与、賞与、法定福利費および退職後給付に係る費用等を含めており、「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。

### 30. 株式報酬

当社は、当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）および事業会社の取締役（業務執行取締役に限る）ならびに当社および事業会社の執行役員（所得税法上の国内非居住者を除く）（以下、取締役等）の報酬の一部について、報酬と当社グループの業績および株式価値との連動性をより明確にし、株主との価値共有を一層に促進することで、中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、株式給付信託による株式報酬制度を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社ならびに事業会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、当社株式等）が信託を通じて給付される報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

本制度に基づく報酬は、次に定める期間（以下、職務執行期間）に1ヶ月以上在任していた取締役等に対してその職務執行期間に対する対価として支給します。

- ・当社取締役：当年の当社定時株主総会日から翌年の当社定時株主総会日まで
- ・それ以外：当年4月1日から翌年3月31日まで

当社および事業会社各社は取締役等に対し、各職務執行期間に対して業績連動部分および在任期間部分に相当するポイントを算定しこれを付与します。

各職務執行期間に対して付与されたポイント数は、退任時まで累積され、累積されたポイント数を「1ポイント=1株」として給付する当社株式等を算定します。

本制度のうち、当社株式の給付を伴う部分は持分決済型の株式報酬制度、金銭の給付を伴う部分については現金決済型の株式報酬制度として会計処理しております。

本制度に関して、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上した費用の金額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
持分決済型	141	176
現金決済型	20	69
合計	121	246

本制度から生じた負債の帳簿価額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の非流動負債	182	192

本制度のうち持分決済型の株式報酬制度について、付与したポイントの数および付与日の加重平均公正価値は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
付与したポイントの数（ポイント）	57,029	97,864
付与日の加重平均公正価値（円）	2,508	1,823

（注）付与したポイントの公正価値は、付与日の株価に近似していることから、付与日の株価を使用しております。

## 31. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産	3,604	4,058
受取賃貸料	4,977	5,944
その他	22,032	18,618
合計	30,614	28,621

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関する受取配当金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期中に認識を中止した金融資産	798	84
決算日現在で保有している金融資産	2,805	3,974

## 32. その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産除却損	14,087	14,278
棚卸資産処分損	8,618	5,915
為替差損	5,298	-
その他	20,110	22,420
合計	48,115	42,614

## 33. 京浜土地活用整備推進費

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

鉄鋼事業の連結子会社であるJ F E スチール(株)東日本製鉄所（京浜地区）の高炉等上工程休止後の土地利用転換にかかる撤去費等であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

鉄鋼事業の連結子会社であるJ F E スチール(株)東日本製鉄所（京浜地区）の高炉等上工程休止後の土地利用転換にかかる撤去費等であります。

## 34. G X 設備建設関連撤去費用

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

主として、鉄鋼事業の連結子会社であるJ F E スチール(株)西日本製鉄所（倉敷地区）における、高品質・高機能なG X スチールの大量供給を実現する革新電気炉等の建設に伴い発生した既存設備の撤去費用等であります。当該損失は、製鉄プロセス転換を進める過程で、その用地確保に伴い既存設備の撤去が必要となったことにより生じたものであります。

## 35. 子会社の支配喪失に伴う損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

主として鉄鋼事業の連結子会社であるJ F Eスチール(株)およびJ F Eシステムズ(株)の子会社であるJ F Eコムサービス(株)は、2024年5月10日にジェコス(株)の発行済株式の20.0%をみずほリース(株)に譲渡いたしました。当該取引の結果、ジェコス(株)がJ F Eスチール(株)の連結子会社から持分法適用関連会社となったことに伴い、認識した損失であります。なお、当該損失には残余持分を支配喪失日の公正価値で再測定することにより認識した損失8,746百万円が含まれております。

## 36. P C B 処理費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づいて実施する低濃度ポリ塩化ビフェニル（P C B）廃棄物の処理について、当社グループ内での無害化処理に関わる認可が環境省から下りたこと、またそれに伴い処理金額の信頼性のある見積りが可能となったことから、主として当該金額にあたる3,962百万円をP C B処理費用として連結損益計算書に計上しております。

## 37. 金融収益および金融費用

## (1) 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	5,707	5,560
その他	6	27
合計	5,714	5,588

## (2) 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	24,063	28,124
その他	1	1
その他	2,403	2,247
合計	26,467	30,373

## 38. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている、各項目別の当期発生額および損益への組替調整額ならびに税効果の影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定給付制度の再測定		
当期発生額	10,094	30,791
税効果調整前	10,094	30,791
税効果額	3,194	9,211
確定給付制度の再測定	6,899	21,580
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして 指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額		
当期発生額	6,893	25,597
税効果調整前	6,893	25,597
税効果額	323	8,227
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして 指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額	6,570	17,369
在外営業活動体の外貨換算差額		
当期発生額	10,057	27,430
組替調整額	15	-
税効果調整前	10,041	27,430
税効果額	-	-
在外営業活動体の外貨換算差額	10,041	27,430
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分		
当期発生額	5,930	11,106
組替調整額	3,196	5,135
税効果調整前	2,734	5,971
税効果額	1,009	1,851
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	1,725	4,120
持分法によるその他の包括利益		
当期発生額	37,358	19,219
組替調整額	5,012	8,783
持分法によるその他の包括利益	32,345	10,436
その他の包括利益 合計	44,442	80,937

## 39. 1株当たり当期利益

## (1) 基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本的1株当たり当期利益(円)	144.43	110.30
希薄化後1株当たり当期利益(円)	138.24	105.47

## (2) 基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	91,867	70,165
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	91,867	70,165
当期利益調整額(百万円)	430	430
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	92,298	70,595
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 普通株式の加重平均株式数(千株)	636,048	636,124
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響		
株式報酬(千株)	403	350
転換社債型新株予約権付社債(千株)	31,237	32,893
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 普通株式の加重平均株式数(千株)	667,689	669,367

(注) 株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式は、基本的1株当たり当期利益の算定上、加重平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。前連結会計年度および当連結会計年度における基本的1株当たり当期利益の算定上、控除した当該自己株式の加重平均株式数は、それぞれ686千株、886千株であります。

## 40. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

## (1) 連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入

連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入に関する情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の売却により、ジェコス㈱等が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳ならびに受取対価と売却による収入(純額)は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

売却資産	
流動資産(現金及び現金同等物を含む)	68,724
非流動資産	38,321
売却資産合計	107,044
売却負債	
流動負債	39,922
非流動負債	4,204
売却負債合計	44,126
受取対価の公正価値	7,538
売却資産に含まれる現金及び現金同等物	1,135
売却による収入	6,403

## (2) 財務活動に関する負債

財務活動に関する負債の増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

財務活動に関する負債	期首残高	財務キャッシュ・フローによる変動	非資金変動		期末残高
			新規リースによる増加額	その他	
短期借入金	162,083	29,170	-	4,851	137,763
1年内返済予定の長期借入金	160,701	153,792	-	138,415	145,324
1年内償還予定の社債	59,987	60,000	-	50,004	49,991
コマーシャル・ペーパー	-	17,995	-	-	17,995
社債	291,524	30,000	-	49,355	272,168
長期借入金	1,015,091	140,661	-	148,742	1,007,011
リース負債	140,890	44,724	39,596	433	136,195
合計	1,830,278	99,029	39,596	4,393	1,766,451

(注) 非資金変動項目のうち、「その他」には主として返済期限が1年内に到来する長期借入金の1年内返済予定の長期借入金への振替および社債の1年内償還予定の社債への振替が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

財務活動に関する負債	期首残高	財務キャッシュ・フローによる変動	非資金変動		期末残高
			新規リースによる増加額	その他	
短期借入金	137,763	61,995	-	3,233	202,992
1年内返済予定の長期借入金	145,324	142,098	-	112,850	116,077
1年内償還予定の社債	49,991	50,000	-	39,999	39,990
コマーシャル・ペーパー	17,995	15,977	-	-	33,973
社債	272,168	70,000	-	39,540	302,627
長期借入金	1,007,011	214,071	-	121,609	1,099,473
リース負債	136,195	49,244	76,493	805	164,249
合計	1,766,451	120,701	76,493	4,260	1,959,385

(注) 非資金変動項目のうち、「その他」には主として返済期限が1年内に到来する長期借入金の1年内返済予定の長期借入金への振替および社債の1年内償還予定の社債への振替が含まれております。

## 41. 金融商品

## (1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、資本効率を高めるとともに、財務の健全性を確保することを資本管理の基本方針としております。

当社グループが資本管理として用いる主な指標は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
ROE ( 1 )	3.7%	2.7%
D / E レシオ ( 2 )	54.3%	59.4%
Debt / EBITDA 倍率 ( 4 )	4.5倍	4.8倍

(注) 1 1 ROEは、「親会社の所有者に帰属する当期利益」を「親会社の所有者に帰属する持分」で除して計算しております。

2 2 D / E レシオは、「社債、借入金及びリース負債」を「親会社の所有者に帰属する持分」で除して計算しております。但し、格付け評価上の資本性を併せ持つ負債 ( 3 ) について、格付機関の評価により、親会社の所有者に帰属する持分に算入しております。

3 3 資本性を併せ持つ負債 ( 劣後特約付ローンおよび社債 )

(単位：百万円)

借入実行日 / 社債発行日	借入 / 発行金額	資本性評価	資本算入額
2016年6月30日	167,500	50%	83,750
2018年3月19日	100,000	50%	50,000
2021年6月10日	35,000	50%	17,500
2023年3月20日	205,000	50%	102,500

4 4 Debt / EBITDA 倍率は、「社債、借入金及びリース負債」を「EBITDA」で除して計算しております。「EBITDA」は、「事業利益」に「減価償却費及び償却費」を加えたものであります。

これらの指標については、適宜モニタリングを行っております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

## (2) 財務リスク管理の基本方針

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク ( 信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク ) に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。当社グループの利用するデリバティブ取引は、後述するリスクを回避または軽減するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (3) 信用リスク

## 信用リスク管理

当社グループが保有する営業債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループの各社は取引先の財務状況を定期的に把握する等の管理を行っております。

なお、当社グループでは特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクはありません。

## 信用リスクに対する最大エクスポージャー

貸出コミットメントの未実行額および保証債務を除き、当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示している金融資産の減損後の帳簿価額であります。

貸出コミットメントおよび金融保証契約に係る信用リスクの最大エクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメント	400	895
金融保証契約	27,083	27,086

## 貸倒引当金の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	12ヶ月の予想損失に 等しい金額で測定した 貸倒引当金	全期間の予想損失	
		営業債権、契約資産 およびリース債権に 係る貸倒引当金	信用減損金融資産に 係る貸倒引当金
期首残高	208	771	1,682
期中増加額	19	267	149
期中減少額(目的使用)	-	-	112
期中減少額(戻入)	61	209	99
その他	34	59	18
期末残高	201	889	1,600

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	12ヶ月の予想損失に 等しい金額で測定した 貸倒引当金	全期間の予想損失	
		営業債権、契約資産 およびリース債権に 係る貸倒引当金	信用減損金融資産に 係る貸倒引当金
期首残高	201	889	1,600
期中増加額	46	759	1,896
期中減少額(目的使用)	-	133	19
期中減少額(戻入)	34	282	122
その他	11	16	4
期末残高	224	1,249	3,350

(注) 営業債権、契約資産およびリース債権に係る貸倒引当金(全期間予想信用損失)における期中増加額および期中減少額(戻入)は、主として販売および回収により営業債権およびその他の債権が増加および減少したことによるものであります。

## 貸倒引当金に関する金融資産等の帳簿価額(貸倒引当金控除前)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
12ヶ月の予想損失に等しい金額で測定している 金融資産	72,775	46,828
営業債権、契約資産およびリース債権	806,882	814,148
信用減損している金融資産	1,607	3,360

## 信用リスクの分析

12ヶ月の予想損失に等しい金額で測定している金融資産の信用リスク格付けは、概ね同一であります。

営業債権、契約資産およびリース債権の期日経過情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
期日未経過	790,608	800,380
期日経過30日以内	7,384	8,601
期日経過30日超90日以内	2,530	2,645
期日経過90日超	6,358	2,519
合計	806,882	814,148

## (4) 流動性リスク

## 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループの営業債務や借入金等について、資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、資金調達については、資金の安定性とコストを勘案しながら、銀行借入やコマーシャル・ペーパーおよび社債発行等を中心に必要な資金を調達しておりますが、流動性リスクを考慮し、返済期日を集中させないように管理しております。また、国内のグループ資金を集中的かつ効率的に管理することにより、流動性リスクの低減に努めております。

なお、複数の金融機関との間でコミットメントライン（当連結会計年度末 500,000百万円）を設定することにより、十分な流動性の確保も行っております。

## 金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ 金融負債								
営業債務及び その他の債務	595,954	595,954	595,954	-	-	-	-	-
社債及び借入金	1,630,255	1,697,868	373,189	344,190	237,287	208,118	350,384	184,697
割賦未払金	52,802	53,955	24,379	9,077	9,702	8,772	2,023	-
リース負債	136,195	138,076	44,586	38,323	19,036	8,689	5,844	21,595
小計	2,415,208	2,485,855	1,038,110	391,591	266,026	225,580	358,252	206,293
デリバティブ負債	7,646	7,646	7,589	43	12	-	-	-
合計	2,422,854	2,493,501	1,045,700	391,635	266,039	225,580	358,252	206,293

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ 金融負債								
営業債務及び その他の債務	571,142	571,142	571,142	-	-	-	-	-
社債及び借入金	1,795,135	1,875,386	582,105	285,899	246,347	366,521	142,401	252,111
割賦未払金	52,474	54,794	11,237	11,842	13,892	4,073	13,749	-
リース負債	164,249	168,387	51,170	37,854	22,159	14,149	9,561	33,492
小計	2,583,002	2,669,711	1,215,655	335,596	282,399	384,744	165,712	285,603
デリバティブ負債	9,458	5,882	7,823	150	234	235	236	1,083
合計	2,592,461	2,675,594	1,223,479	335,446	282,164	384,508	165,475	284,520

## (5) 為替リスク

## 為替リスク管理

当社グループが保有する外貨建て金融商品は為替の変動リスクに晒されており、外貨建て取引による外貨の受け取り（製品輸出額等）と外貨の支払い（原材料輸入額等）で相殺されない部分については、為替予約等を利用したヘッジ取引を適宜実施しております。

## 為替感応度分析

当社グループが各年度末において保有する金融商品において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、日本円が外国通貨に対して1%増価した場合の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

なお、機能通貨建ての金融商品および在外営業活動体の資産および負債を表示通貨に換算する際の影響は含んでおりません。

(単位：百万円)

	通貨	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
税引前利益への影響額	米ドル	946	835

## (6) 金利リスク

## 金利リスク管理

当社グループの保有する変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、一部の借入金について金利の変動への対応および金利の低減を目的として、金利スワップ等を利用したヘッジ取引を行っております。

## 金利感応度分析

当社グループが各年度末において保有する変動金利の金融負債において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

なお、金利スワップ契約等のデリバティブ取引によって金利が固定化された変動金利の借入金は含んでおりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
税引前利益への影響額	7,131	7,242

## (7) 株価変動リスク

## 株価変動リスク管理

当社グループの保有する資本性金融商品（株式）は、市場価格の変動リスクに晒されております。株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に公正価値を把握しております。

## 株価変動感応度分析

当社グループが各年度末において保有する活発な市場のある資本性金融資産（株式）において、期末日の公表価格が一律1%下落した場合のその他の包括利益（税引前）に与える影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の包括利益（税引前）への影響額	611	808

## (8) 金融商品の帳簿価額および公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金	1,007,011	999,591	1,099,473	1,081,036
1年内償還予定の社債	49,991	49,952	39,990	39,849
社債	184,397	179,751	214,219	207,010
転換社債型新株予約権付社債	87,770	86,184	88,407	86,237

長期借入金、1年内償還予定の社債、社債および転換社債型新株予約権付社債以外の償却原価で測定する金融資産および金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しているため含めておりません。

経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値と帳簿価額が一致することから含めておりません。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

1年内償還予定の社債および社債の公正価値については、市場価格によっております。転換社債型新株予約権付社債の公正価値については、資本への転換オプションが無い類似した社債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しております。

長期借入金、1年内償還予定の社債、社債および転換社債型新株予約権付社債の公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

## (9) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーを以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1： 同一の資産または負債の活発な市場における市場価格により測定した公正価値

レベル2： レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3： 重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、期末日ごとに判断しております。

なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融資産</b>				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	24,586	-	24,586
その他	-	4,557	-	4,557
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	61,176	-	62,847	124,024
出資金	-	-	5,544	5,544
合計	61,176	29,143	68,392	158,712
<b>金融負債</b>				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	632	7,014	7,646
合計	-	632	7,014	7,646

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融資産</b>				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	20,203	-	20,203
その他	-	4,612	-	4,612
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	80,853	-	67,056	147,910
出資金	-	-	5,451	5,451
合計	80,853	24,816	72,508	178,178
<b>金融負債</b>				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	2,444	7,014	9,458
合計	-	2,444	7,014	9,458

## ・株式および出資金

上場株式は、公正価値は市場価格に基づいて算定しているため、レベル1に分類しております。

非上場株式および出資金は、類似業種比較法等、適切な評価技法を用いて公正価値を算定しており、1つ以上の重要なインプットが観察可能な市場データに基づかないことからレベル3に分類しております。なお、重要な観察不能なインプットは、主として非流動性ディスカウントであり、公正価値は、非流動性ディスカウントが上昇した場合、減少することとなります。使用した非流動性ディスカウントは30%であります。

・デリバティブ資産およびデリバティブ負債

為替予約、金利スワップ等の公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格に基づいて算定しているため、レベル2に分類しております。

デリバティブ負債のうち非支配株主に係る売建プット・オプションについては、契約の行使価格に基づいて算定しており、観察可能でないインプットを用いるためレベル3に分類しております。

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針および手続に従い、当該株式等を直接保有するグループ各社において算定しております。また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

各年度におけるレベル3に分類された経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
金融資産		
期首残高	75,030	68,392
その他の包括利益(注1)	6,112	106
取得	833	4,472
売却	984	302
連結範囲の異動による変動	206	118
その他	169	40
期末残高	68,392	72,508
金融負債		
期首残高	-	7,014
その他(注2)	7,014	-
期末残高	7,014	7,014

(注)1 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額」に含まれております。

2 前連結会計年度に認識された金融負債の「その他」は、非支配株主に係る売建プット・オプションであります。

## (10) デリバティブ取引およびヘッジ活動

当社グループの利用するデリバティブ取引は、将来の為替、金利等の市場価格変動のリスクを有しておりますが、輸出入取引、借入金・社債等の実需に伴う取引に対応させてデリバティブ取引を行っていることから、これらのリスクは機会利益の逸失の範囲内に限定されております。当社グループは、デリバティブ取引の取引先を、信用力の高い金融機関等に限定していることから、取引相手先の倒産等により契約不履行に陥るリスクはほとんどないものと判断しております。また、当社はデリバティブ取引に係る社内規程を定め、これに基づき取引を実施しております。取引の実行にあたっては、上記方針に則り、財務担当執行役員の決裁により取引を実行しております。取引残高や時価、評価損益については、経営会議において定期的に報告することとしております。また、連結子会社においても、デリバティブ取引の実施にあたっては、社内規程に則り執行管理を行っております。

なお、ヘッジ関係についてリスク管理目的が変更された場合は、ヘッジ会計の適用を中止しております。

## 公正価値ヘッジ

当社グループは、借入金に係る公正価値の変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、これを公正価値ヘッジに指定しております。

また、ヘッジの非有効部分およびヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益として認識した金額は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ重要性はありません。

## キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、外貨建取引に係る為替変動および借入金に係る金利変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスク等をヘッジするために為替予約取引および金利スワップ等を利用し、これをキャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。

また、ヘッジの非有効部分およびヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益として認識した金額は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ重要性はありません。

## ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段に係る公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	資産	負債	資産	負債
公正価値ヘッジ				
金利スワップ取引	-	-	-	1,302
小計	-	-	-	1,302
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替予約取引	1,079	483	2,958	443
金利スワップ取引	2,630	-	2,800	-
通貨金利スワップ取引	19,447	-	12,185	-
商品先物取引	823	-	1,278	-
商品スワップ取引	43	-	415	-
小計	24,024	483	19,640	443
合計	24,024	483	19,640	1,745

連結財政状態計算書上において、ヘッジ手段に係る資産の公正価値は「その他の金融資産（流動資産）」および「その他の金融資産（非流動資産）」に含まれており、ヘッジ手段に係る負債の公正価値は「その他の金融負債（流動負債）」および「その他の金融負債（非流動負債）」に含まれております。

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段の想定元本および平均価格  
ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段に係る想定元本

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	1年以内	1年超	1年以内	1年超
公正価値ヘッジ				
金利スワップ取引	-	-	-	28,500
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替予約取引	159,895	3,421	144,135	10,368
金利スワップ取引	-	5,581	-	10,266
通貨金利スワップ取引	25,418	20,655	1,057	19,598
商品先物取引	30,780	-	25,480	-
商品スワップ取引	415	-	1,978	-

為替予約取引の主な通貨の平均予約レートならびに金利スワップ取引および通貨金利スワップ取引の平均支払利率は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
為替予約取引		
米ドル	148.83円	156.26円
ユーロ	152.30円	173.97円
金利スワップ取引		
受取変動・支払固定	-	1.68%
通貨金利スワップ取引		
米ドル	107.52円	104.85円
受取変動・支払固定	0.13%	0.10%

## 公正価値ヘッジのヘッジ対象の帳簿価額および公正価値ヘッジ調整の累計額

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	連結財政状態計算書上の表示科目	帳簿価額		うち、公正価値ヘッジ調整の累計額	
		資産	負債	資産	負債
金利スワップ取引	社債、借入金及びリース負債	-	27,197	-	1,302

## キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段のその他の資本の構成要素および損益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	為替予約取引	金利スワップ取引	通貨金利スワップ取引	商品先物取引	商品スワップ取引	合計
期首残高	1,188	190	602	1,952	-	29
その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額	3,079	73	1,628	676	13	3,944
当期利益への組替調整額(注)	1,007	17	1,229	-	-	2,219
非金融資産の取得価額への組替額	3,048	-	-	2,870	43	133
期末残高	210	133	1,002	242	30	1,620

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	為替予約取引	金利スワップ取引	通貨金利スワップ取引	商品先物取引	商品スワップ取引	合計
期首残高	210	133	1,002	242	30	1,620
その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額	2,970	102	3,074	1,437	78	7,663
当期利益への組替調整額(注)	401	6	3,148	-	-	3,543
非金融資産の取得価額への組替額	1,581	-	-	1,135	175	2,541
期末残高	1,198	243	928	544	285	3,199

(注) 前連結会計年度の組替調整額の連結損益計算書上の主な表示科目は、為替予約取引については「その他の費用」、金利スワップ取引および通貨金利スワップ取引については「金融費用」であります。

当連結会計年度の組替調整額の連結損益計算書上の主な表示科目は、為替予約取引については「その他の収益」、金利スワップ取引および通貨金利スワップ取引については「金融費用」であります。

## (11) 金融資産の譲渡

前連結会計年度および当連結会計年度における金融資産の認識の中止の要件を満たさずに譲渡した営業債権については、それぞれ2,004百万円、4,047百万円を「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しており、譲渡により入金した金額2,004百万円、4,047百万円をそれぞれ「社債、借入金及びリース負債」に含めて表示しております。

これらの営業債権及びその他の債権は、手形の振出人や債務者が支払不履行となった場合に、当社グループに支払義務が遡求されることから、当社グループが譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを保持していると判定されたものであります。

## 42. 関連当事者

## (1) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
報酬および賞与	1,714	1,683
株式報酬	68	97
合計	1,783	1,781

## (2) 関連当事者との取引

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

鉄鋼事業の連結子会社であるJ F Eスチール(株)は、同社の持分法適用関連会社であるJ S Wスチール・リミテッドの子会社であったJ S W・カリंगा・スチール・リミテッドの持分25%を2026年3月に787.5億ルピーで取得し、同社を持分法適用会社(共同支配企業)として認識しております。また、J F Eスチール(株)は、同社の持分25%を787.5億ルピーで追加取得するコミットメントを有しており、2026年6月の取得を予定しております。

J S W・カリंगा・スチール・リミテッドは、2026年4月17日にJ S W・J F E・カリंगा・スチール・リミテッドへ商号変更しております。

## 43. コミットメント

決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の取得	236,148	364,405

## 44. 偶発債務

## (1) 債務保証等

子会社以外の会社の金融機関からの借入金等について行っている保証は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
共同支配企業	20,314	18,599
関連会社	548	2,996
その他	1,954	1,967
合計	22,817	23,563

上記の他、関連会社に関し将来発生の可能性のある債務について行っている保証は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関連会社に対する保証限度額	4,266	3,522

## (2) 訴訟等

該当事項はありません。

## 45. 後発事象

当社は、2026年6月11日に利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を下記の条件にて発行しております。

	J F E ホールディングス株式会社 第2回利払繰延条項 ・期限前償還条項付 無担保社債（劣後特約付）	J F E ホールディングス株式会社 第3回利払繰延条項 ・期限前償還条項付 無担保社債（劣後特約付）	J F E ホールディングス株式会社 第4回利払繰延条項 ・期限前償還条項付 無担保社債（劣後特約付）
1. 社債の名称			
2. 発行額	金400億円	金100億円	金100億円
3. 利率	2.940%	3.372%	3.924%
4. 払込期日	2026年6月11日		
5. 任意繰上償還日	2031年6月11日、 及び初回任意償還日以降の 各利払日	2033年6月11日、 及び初回任意償還日以降の 各利払日	2036年6月11日、 及び初回任意償還日以降の 各利払日
6. 償還期日	2061年6月11日	2063年6月11日	2066年6月11日
7. 利払日	毎年6月11日及び12月11日		
8. 劣後特約	劣後特約付		
9. 借換制限条項	なし。なお、当社が期限前償還する場合は、期限前償還以前12ヶ月間に、普通株式又は格付機関から本劣後債と同等以上の資本金性が認定される証券もしくは債務（以下、借換証券）により、資金調達を行うことを想定している。ただし、本劣後債の初回任意償還日以降に、一定の財務要件を充足する場合には、借換証券による資金調達を減額して行う、もしくは見送る可能性がある。		
10. 債権格付	株式会社格付投資情報センター（以下、R & I）：A - 株式会社日本格付研究所（以下、J C R）：A		
11. 資本金性	R & I、J C Rより調達額の50%を資本として認定		
12. 資金使途	全額を2027年3月までに償還期日が到来するコマーシャル・ペーパーの償還資金に充当する。なお、本劣後債の一部は、2027年6月10日付で期限前償還予定の第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）350億円の借換証券として発行するものである。		

## (追加情報)

鉄鋼事業の連結子会社であるJ F E スチール(株)および当社は、2025年11月25日、2025年12月3日開催のそれぞれの取締役会において、J S Wスチール・リミテッド（以下、J S W社）傘下のプーシャン・パワー・アンド・スチール・リミテッド（以下、B P S L社）に出資し、J S W社と合併事業を実施することを決議しております。上記の決議に基づく出資は、J S W・カリंगा・スチール・リミテッド を通じて2回のトランシェに分割して実施する予定であります。

B P S L社は、インド東部地域に鉄鉱石鉱山および一貫製鉄所を保有し、主に薄板・棒鋼・線材を製造しており、インド東部および北部を中心に幅広い販売網を有する、コスト競争力の高い鉄鋼会社であります。また、同社の一貫製鉄所は2030年を目標に粗鋼生産を1,000万トン規模に拡張する計画があり、さらに将来的には1,500万トン規模まで拡張し、インド最大級の一貫製鉄所へと発展するポテンシャルを有しております。

なお、合併事業化は2026年3月30日に完了し、J S W J F E・スチール・リミテッド（以下、J J S L社）が設立されております。J J S L社をJ F E スチール(株)の東西製鉄所に次ぐ第3の一貫製鉄所と位置付け、海外事業収益をさらに拡大してまいります。

## &lt; B P S L社の概要 &gt;

所在地：インド オディシャ州 サンバルプル市

粗鋼生産能力：450万トン

製造品種：熱延鋼板、冷延鋼板、棒鋼、線材、鋼管

売上高：2024年度 2,144億ルピー（約3,600億円）

## &lt; 合併事業の概要 &gt;

当社出資額：1,575億ルピー（約2,700億円）

出資構成：J F E スチール(株)50%、J S W 社50%

<株式取得のスケジュール>

第1 トランシェ：25%出資、出資額787.5億ルピー（約1,350億円） 2026年3月完了

第2 トランシェ：25%出資、出資額787.5億ルピー（約1,350億円） 2026年6月下旬予定

J S W ・カリンガ・スチール・リミテッドは、2026年4月17日にJ S W J F E ・カリンガ・スチール・リミテッド  
へ商号変更しております。

## (2) 【その他】

(重要な訴訟事件等)

該当事項はありません。

(当連結会計年度における半期情報等)

	中間連結会計期間 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
売上収益 (百万円)	2,232,649	4,539,270
税引前中間(当期)利益(百万円)	34,174	87,417
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益(百万円)	26,676	70,165
基本的1株当たり中間(当期)利益(円)	41.94	110.30

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,152	6,389
営業未収入金	1 2,012	1 3,014
短期貸付金	1 540,773	1 749,170
その他	1 580	1 8,982
流動資産合計	550,518	767,557
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
工具、器具及び備品	1	1
有形固定資産合計	2	2
無形固定資産		
商標権	17	15
ソフトウェア	27	19
無形固定資産合計	45	34
投資その他の資産		
関係会社株式	904,392	896,980
出資金	23	23
長期貸付金	1 1,358,381	1 1,324,609
長期前払費用	9	7
繰延税金資産	62	487
その他	2,601	2,584
投資その他の資産合計	2,265,471	2,224,691
固定資産合計	2,265,518	2,224,728
資産合計	2,816,037	2,992,286

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	128,443	162,571
コマーシャル・ペーパー	17,995	33,973
1年内償還予定の社債	50,000	40,000
未払金	1,614	729
未払費用	1,166	1,253
未払法人税等	162	2
預り金	1,240,630	1,261,042
前受収益	1,0	1,0
流動負債合計	439,514	500,854
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	90,000	90,000
社債	185,000	215,000
長期借入金	971,258	1,074,998
取締役・執行役員株式給付引当金	89	125
その他	125	73
固定負債合計	1,246,473	1,380,197
負債合計	1,685,988	1,881,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	171,310	171,310
資本剰余金		
資本準備金	796,742	796,742
その他資本剰余金	46	-
資本剰余金合計	796,788	796,742
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	169,160	150,118
利益剰余金合計	169,160	150,118
自己株式	7,344	7,054
株主資本合計	1,129,915	1,111,116
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	133	117
評価・換算差額等合計	133	117
純資産合計	1,130,049	1,111,234
負債純資産合計	2,816,037	2,992,286

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業収益		
受取配当金	58,706	25,006
金融収益	14,002	20,155
経営管理料	4,447	5,646
営業収益合計	1 77,155	1 50,808
営業費用		
金融費用	13,486	19,687
一般管理費	2 3,663	2 4,725
営業費用合計	1 17,150	1 24,412
営業利益	60,005	26,395
経常利益	60,005	26,395
特別利益		
関係会社株式売却益	-	4,287
特別利益合計	-	4,287
税引前当期純利益	60,005	30,682
法人税、住民税及び事業税	1 326	1 7,293
法人税等調整額	65	417
法人税等合計	391	7,710
当期純利益	59,613	38,393

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金					
当期首残高	171,310	796,742	-	796,742	173,220	7,575	1,133,697	208	208	1,133,905
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	63,672	-	63,672	-	-	63,672
当期純利益	-	-	-	-	59,613	-	59,613	-	-	59,613
自己株式の取得	-	-	-	-	-	969	969	-	-	969
自己株式の処分	-	-	46	46	-	867	913	-	-	913
株式報酬取引	-	-	-	-	-	334	334	-	-	334
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	74	74	74
当期変動額合計	-	-	46	46	4,059	231	3,781	74	74	3,856
当期末残高	171,310	796,742	46	796,788	169,160	7,344	1,129,915	133	133	1,130,049

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金					
当期首残高	171,310	796,742	46	796,788	169,160	7,344	1,129,915	133	133	1,130,049
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	57,334	-	57,334	-	-	57,334
当期純利益	-	-	-	-	38,393	-	38,393	-	-	38,393
自己株式の取得	-	-	-	-	-	655	655	-	-	655
自己株式の処分	-	-	46	46	101	750	602	-	-	602
株式報酬取引	-	-	-	-	-	194	194	-	-	194
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	16	16	16
当期変動額合計	-	-	46	46	19,042	289	18,799	16	16	18,815
当期末残高	171,310	796,742	-	796,742	150,118	7,054	1,111,116	117	117	1,111,234

【注記事項】  
(重要な会計方針)

- (1) 関係会社株式は移動平均法による原価法によっております。
- (2) 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。
- (3) 取締役・執行役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づき、  
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）および執行役員（所得税法上の国内非居住者を除く）に割り当てられたポイントに応じた給付見込み額を計上しております。
- (4) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）第3項に記載されている項目を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。  
ステップ1：顧客との契約を識別する  
ステップ2：契約における履行義務を識別する  
ステップ3：取引価格を算定する  
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する  
ステップ5：履行義務を充足した時に（または充足するにつれて）収益を認識する  
当社は、グループ経営運営業務として、当社グループの戦略機能、そのガバナンスおよびアカウントビリティを担うスリムなグループ本社としての業務、ならびにグループ全体の効率性の観点にもとづく業務を行っており、鉄鋼事業・エンジニアリング事業・商社事業を行う子会社の経営管理等の履行義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間に対応して収益を計上しております。
- (5) グループ通算制度を適用しております。法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

## (貸借対照表関係)

## 1 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表記したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	542,998百万円	759,704百万円
長期金銭債権	1,358,381百万円	1,324,609百万円
短期金銭債務	240,474百万円	260,834百万円

## 2 保証債務等

下記会社の仕入債務について保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
J F E 商事(株)	150百万円	- 百万円

上記の他、J F E エンジニアリング(株)に関し将来発生の可能性のある債務について保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証限度額	295百万円	332百万円

## 3 グループ金融業務において、一部の連結子会社に対して貸出コミットメントを設定しており、貸出未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	69,200百万円	71,810百万円
貸出実行残高	345百万円	482百万円
差引額	68,854百万円	71,327百万円

## (損益計算書関係)

## 1 1 関係会社との取引高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	77,155百万円	50,808百万円
営業費用	1,423百万円	2,279百万円
営業取引以外の取引高	33百万円	7,249百万円

## 2 2 一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
取締役および監査役報酬	464百万円	431百万円
取締役・執行役員株式給付引当金繰入額	20百万円	35百万円
給料諸手当	1,165百万円	1,260百万円
広告宣伝費	1,274百万円	1,111百万円
業務委託費	1,086百万円	1,136百万円

## (有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式877,096百万円、関連会社株式27,296百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価および貸借対照表計上額と時価との差額については、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式877,096百万円、関連会社株式19,883百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価および貸借対照表計上額と時価との差額については、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	24,811	14,650
その他	62	2,180
繰延税金資産小計	24,873	16,831
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	1,692
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	24,811	14,650
評価性引当額小計	24,811	16,343
繰延税金資産合計	62	487
繰延税金資産の純額	62	487

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	29.4	24.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.1
評価性引当額の増減	0.0	29.1
その他	0.0	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7	25.1

## (重要な後発事象)

当社は、2026年6月11日に利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を下記の条件にて発行しております。

	J F E ホールディングス株式会社 第2回利払繰延条項 ・期限前償還条項付 無担保社債（劣後特約付）	J F E ホールディングス株式会社 第3回利払繰延条項 ・期限前償還条項付 無担保社債（劣後特約付）	J F E ホールディングス株式会社 第4回利払繰延条項 ・期限前償還条項付 無担保社債（劣後特約付）
1. 社債の名称			
2. 発行額	金400億円	金100億円	金100億円
3. 利率	2.940%	3.372%	3.924%
4. 払込期日	2026年6月11日		
5. 任意繰上償還日	2031年6月11日、 及び初回任意償還日以降の 各利払日	2033年6月11日、 及び初回任意償還日以降の 各利払日	2036年6月11日、 及び初回任意償還日以降の 各利払日
6. 償還期日	2061年6月11日	2063年6月11日	2066年6月11日
7. 利払日	毎年6月11日及び12月11日		
8. 劣後特約	劣後特約付		
9. 借換制限条項	なし。なお、当社が期限前償還する場合は、期限前償還以前12ヶ月間に、普通株式又は格付機関から本劣後債と同等以上の資本性が認定される証券もしくは債務（以下、借換証券）により、資金調達を行うことを想定している。ただし、本劣後債の初回任意償還日以降に、一定の財務要件を充足する場合には、借換証券による資金調達を減額して行う、もしくは見送る可能性がある。		
10. 債権格付	株式会社格付投資情報センター（以下、R & I）：A - 株式会社日本格付研究所（以下、J C R）：A		
11. 資本性	R & I、J C Rより調達額の50%を資本として認定		
12. 資金使途	全額を2027年3月までに償還期日が到来するコマーシャル・ペーパーの償還資金に充当する。 なお、本劣後債の一部は、2027年6月10日付で期限前償還予定の第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）350億円の借換証券として発行するものである。		

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	0	-	-	0	0	0
	工具、器具及び備品	1	-	-	0	1	5
	計	2	-	-	0	2	5
無形固定資産	商標権	17	0	-	2	15	11
	ソフトウェア	27	-	-	8	19	33
	計	45	0	-	11	34	45

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
取締役・執行役員株式給付引当金	89	35	-	125

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(当社ホームページに掲載) (アドレス) <a href="https://www.jfe-holdings.co.jp/">https://www.jfe-holdings.co.jp/</a> 事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	(株主優待制度) 100株以上ご所有の株主様対象に、工場見学会を実施しています。(応募者多数の場合は抽選にてご案内)

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月25日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第23期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月25日関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

第24期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月6日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果の開示)の規定に基づく臨時報告書を2025年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書を2025年8月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表者の異動)の規定に基づく臨時報告書を2026年1月29日関東財務局長に提出

#### (5) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

2025年6月30日関東財務局長に提出

#### (6) 発行登録追補書類及びその添付書類

2025年6月30日提出の発行登録書(株券、社債券等)に係る発行登録追補書類及びその添付書類を2025年10月17日関東財務局長に提出

2025年6月30日提出の発行登録書(株券、社債券等)に係る発行登録追補書類及びその添付書類を2026年6月5日関東財務局長に提出

2025年6月30日提出の発行登録書(株券、社債券等)に係る発行登録追補書類及びその添付書類を2026年6月5日関東財務局長に提出

#### (7) 訂正発行登録書

2025年6月30日提出の発行登録書(株券、社債券等)に係る訂正発行登録書を2025年8月5日関東財務局長に提出

2025年6月30日提出の発行登録書(株券、社債券等)に係る訂正発行登録書を2025年10月7日関東財務局長に提出

2025年6月30日提出の発行登録書(株券、社債券等)に係る訂正発行登録書を2026年1月30日関東財務局長に提出

2025年6月30日提出の発行登録書(株券、社債券等)に係る訂正発行登録書を2026年5月11日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

J F Eホールディングス株式会社  
代表取締役社長 北野嘉久 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市之瀬 申
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 哲也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	脇本 恵一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤尾 太一

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ F Eホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、J F Eホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鉄鋼事業における事業用資産の減損の兆候	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2026年3月期に係る連結財政状態計算書では有形固定資産2,039,974百万円が計上されており、その主要な部分を連結子会社であるJFEスチール株式会社に計上している。</p> <p>会社は、有形固定資産について、各報告期間の期末日現在で減損している可能性を示す兆候がある場合、資金生成単位で回収可能価額を処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で評価し、資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合、回収可能価額まで減損する。</p> <p>鉄鋼事業は、様々な産業に鋼材を供給しており、国内およびアジアをはじめとする世界経済等を背景とした国内外の鋼材需給の動向が鋼材の販売量や販売価格に影響を及ぼす。鋼材の原材料である鉄鉱石、原料炭、スクラップ等の価格は世界的な需給構造変化、主要原産国における自然災害や事故の発生により影響を受け、ボラティリティが高い。製鉄プロセスに使用する電力・天然ガスの価格は環境規制強化や地政学的要因等に起因して変動する。会社は多額の設備投資を行っており、これらの稼働が遅れた場合や鋼材需要が変化した場合に、予定通りのコスト削減効果や拡張効果が発揮されない可能性がある。</p> <p>事業用資産の減損の兆候の把握に際しては、現在の事業環境に加え、鋼材の生産量、販売量、販売価格、原材料である鉄鉱石、原料炭、スクラップや電力・天然ガスの価格の動向等の複合的な要素を考慮する必要がある。これらは重要な不確実性を伴い、経営者の判断が必要となるため、当監査法人は、事業用資産の減損の兆候に関する判断を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、JFEスチール株式会社に係る事業用資産に対して、会社が実施した減損の兆候判定を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。</li> <li>・ 現在の事業環境の理解のため、経営管理者と討議し、その回答について各種会議資料の閲覧や外部公表情報との整合性を確認した。</li> <li>・ 有形固定資産の回収可能価額を低下させるような重要な変化が見込まれていないかどうかを検討するため、以下の手続を行った。</li> <li>・ 鋼材の生産量や販売量について、経営管理者への質問を行い、その回答について各種会議資料の閲覧や利用可能な外部データとの比較を行った。</li> <li>・ メタルスプレッド（鋼材価格と原料価格との差）について、経営管理者への質問を行い、その回答について過去の実績推移との比較を行うとともに、鋼材価格、原材料である鉄鉱石、原料炭、スクラップや電力・天然ガスの価格の動向等について、各種会議資料の閲覧や利用可能な外部データとの比較を行った。</li> <li>・ 主要な設備投資及び8次中期経営計画による一部設備の休止等を含む最適生産体制再構築の状況について、経営管理者への質問を行い、その回答について各種会議資料の閲覧を行った。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J F Eホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、J F Eホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

J F Eホールディングス株式会社  
代表取締役社長 北野嘉久 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市之瀬 申

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 哲也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 脇本 恵一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤尾 太一

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ F Eホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J F Eホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。